

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	吉田正之	2番	長谷川正信
3番	玉田正典	4番	中藪清志
5番	堀卓史	6番	藤澤元之介
7番	首藤佳隆	8番	福井輝昭
9番	森田真一	10番	平田孝義
11番	吉田日出夫	12番	井川芳昭
13番	井村淳子	14番	橋本恭子
15番	中島貞次	16番	清原良典

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	岡田俊彦	書記	森文彰
書記	八木智晴		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	教育長	寺田寛文
総務部長	堀恭一	生活福祉部長	三輪元昭
経済建設部長	八幡充治	教育次長	木村和義
財政課長	森川勝		

（開議 午前10時00分）

○議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

平成28年第6回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（清原良典） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いをします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしく願いをします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、藤澤元之介議員。

**○藤澤元之介議員** 6番藤澤元之介、通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項1、まずは教育政策についてでございます。

兵庫県では、「兵庫が育むところ豊かで自立した人づくり」という基本理念のもと、その実現に向けた基本方針を定め、基本的認識や方向性についての考え方を示していると聞く。その基本方針のうちの1つ、自立して未来に挑戦する態度の育成において、「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」、「兵庫型体験教育の推進」が示されている。

例えば、小学校では、環境体験事業、自然学校推進事業、中学校では、地域に学ぶトライやる・ウィークなどが実施され、子供たちは発達段階に応じて自然や社会などに触れる体験や、地域社会とのかかわりを通じた体験などに取り組んでいる。また、そうした多様な体験活動は人や社会と自分とのかかわりを認識させ、社会参画への意欲や態度などの育成や、学ぶことや働くことの意義、役割を理解させることにもつながっています。

そこで、3点伺います。

まず1点目、各種体験活動で学んでいることは理解しているが、それとともに子供たちが将来必ずかかわるであろう勤労に関する権利や義務、社会保障といった内容について、社会科、家庭科等の授業においてどのような基本的知識を学んでいるのか。

2点目、勤労の意味や意義などを理解させるために、例えば企業の労使役員やOBなどを外部講師とした出前講座、企業などの職場見学などを授業に取り入れることは可能か。

3点目、子供たちが生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送る基盤を形成することが重要だと言われており、そのために将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育が大事だと言われている。兵庫県教育委員会が発行しているキャリアノートなどを活用して各学校が組織的、系統的なキャリア教育に取り組んでいるのか。

以上、3点について伺います。

**○議長（清原良典）** 教育長。

**○教育長（寺田寛文）** 最初の御質問の基本的知識をどのようにしてるかという分でございますが、中学校においては社会科公民的分野において自由権、平等権、社会権といった各種権利について、日本国憲法の条文に照らし合わせ学習をしております。その社会権の学習で、勤労の権利、労働基本権について生徒たちは学んでおります。

また、国民の義務の学習では、勤労の義務についても学んでおります。また、社会保障制度についても先の権利の学習の生存権を踏まえ、社会保険、公衆衛生、社会福祉、公的扶助の4つの柱から成り立っていること、またその内容を学んでおります。

中学校技術・家庭科家庭分野におきましては、「家族・家庭と子どもの成長」に関する内容において、家庭生活を支える仕事について学習を深めております。男女共同参画社会やワーク・ライフ・バランスなどについても学んでおります。

小学校においても、中学校で学ぶ内容ほど詳しくありませんが、社会科において勤労について学んでおります。また、家庭科において中学校で学ぶ「仕事」につながる家事、お手伝いについて学んでおります。

次に、外部講師による出前講座、企業などの職場見学などを授業に取り入れることは可能であ

るかという御質問ですが、小・中学校においては各教科等の年間授業時数が定められているため、その範囲内でその出前講座や職場見学などが各教科の目標や内容構成に合致しておれば各教科等の授業に位置づけた上で取り入れることは可能です。

実際に、町内各小学校においては生活科の授業において町探検を行っており、その際、企業などを訪問しております。また、社会科の授業においても工場見学などを実施しております。昨年度から町内の小学校において総合的な学習の時間などを活用し、企業の出前授業として製品安全教育を行っております。

最後になりますが、キャリア教育についてでございますが、兵庫県教育基本計画であるひょうご教育創造プランにおける基本方針、4つのうちの1つに「自立して未来に挑戦する態度の育成」があります。その柱の1つとして社会的自立に向けたキャリア形成の支援が上げられており、それを受けて兵庫県教育委員会では発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育の充実に向けてキャリア教育指導資料やキャリアノートモデルを作成しております。

議員の御指摘のとおり、現在、町内各小・中学校ではキャリア教育の年間指導計画を作成し、県教委が作成した資料やキャリアノートを活用し、キャリア教育を鋭意進めているところです。今後も各校のキャリア教育の担当が県教委主催の研修会等に参加してさらに研さんを積むなど、キャリア教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 よくわかりました。

そこでお伺いしたいんですけども、先ほどの答弁でもあったとおり、教育の場から労働の場への円滑な接続を実現するために労働教育あるいは社会教育、そして最終的には生涯教育の充実という観点からもそのキャリア教育が推進されていると思うんですけども、やはり日常生活の中で子供たちに意識して働きかけることの大切さという部分は十分お気づきだとは思いますが、そういった部分についてやはり語る、語らせる、あるいは語り合わせるというようなキーワードで子供たちと日ごろ接することが、我々大人としても、社会人としてもそういった部分は大切だと思うんですけども、そういった部分についていかがお考えでしょうか。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） いっときゆとり教育というものが非常にはやりまして、その後、そのゆとりが改められて、さらにまた学校での時間数が非常に増えておりますところでございます。やはりゆとりという中で本来ならばそこで語るとか、語らせるとか、語り合えるというような目標でというのが本来の目標であったのですが、やはり知識偏重というんですか、非常に知識が重んじられてるような日本の教育の風土でございます。若干ゆとり教育の中でも最初から学力、そういう指数は下がるというものが予測されていたんですけども、本来の意味が履き違えられて学習の成果というものが非常に重んじられているというようなことで、またそういう語るとか、語り合うとか、語らせるとか、そういうものが若干薄くなっております。

そのような中で、やはりコミュニケーションと知識の2つが合致することが人間形成に非常に重要なものと考えております。その中で、いかに家族、または地域がその子供たちの中心としてお互いが群れ合って、そしてお互いが問題を解決していくような社会教育、生涯教育面の中でもいろんなものを取り入れて子供の参加を促してるところでございます。

以上です。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 そうですね。自分の役割や責任を果たして役立つ喜びを体験する、あるいは

集団の中で自己を生かす、そして社会と自己のかかわりからみずからの夢や希望を膨らませる、また膨らませられるような支援という部分につながるよう、今後とも期待をして次の質問に入りたいと思っております。

質問事項2、地域防災計画について。安全・安心の住まいとまちづくりの推進について、阪神・淡路大震災はもとより、直近では災害対策基本法及び土砂災害防止法の改正、並びにこれらに基づく国の防災基本計画の改正に踏まえた修正を実施しています。

そこで、3点伺います。

まず1点目、最近の台風、河川浸水想定区域などによる自然災害の状況を踏まえ、防災計画や防災予測地図、いわゆるハザードマップの整備、充実、見直しをすることについて伺います。

2点目、災害危険情報を簡単に入手できるように、洪水、津波、高潮、ため池による浸水想定区域や、土砂災害危険箇所などを掲載したCGハザードマップをホームページやスマートフォンサイトを開設し、減災に向けた情報提供を検討してはどうか。また、もう既に提供している場合については、また改めてお伺いをしたいと思っております。

それから3点目、その上で町民に防災計画の周知徹底を図り、自然災害への地域の対応力を強化することについて見解も含めてお伺いをします。

以上です。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） それでは、地域防災計画についての御質問、3点についてお答えさせていただきます。

まず、第1点目の防災計画及び防災予測地図、ハザードマップ等の見直し等についてでございますけれども、太子町地域防災計画は東日本大震災以降、大幅な法改正により、直近では平成26年3月に修正を行いました。また、今後の修正につきましては同様に大幅な法改正等があれば改正し、軽微な変更につきましては随時修正してまいります。

ハザードマップにつきましては、国土交通省管理の揖保川浸水想定区域が平成28年5月に見直され、それを反映すべく見直しを考えていますが、県管理河川である大津茂川の浸水想定区域の見直しと、土砂災害特別警戒区域の指定が平成30年ごろに県から公表される予定であることから、その後に修正する予定としております。

2点目の減災に向けた情報提供でございますけれども、今現在、町の洪水ハザードマップは本町のホームページに掲載しておりますので、パソコン、スマートフォンで閲覧が可能でございます。また、町のホームページから県のCGハザードマップが閲覧できるようリンクを設定しており、また県ではスマホ版のCGハザードマップが随時閲覧できるような状態になっております。

その他、GPS機能を利用して避難誘導など利用可能なアプリソフトなども開発されておりますので、住民にその情報提供をしていきたいと考えております。

3点目の自然災害への地域の対応力を強化することについてでございますが、これにつきましては太子町地域防災計画に基づき、町のホームページ及び役場行政ギャラリーで閲覧が可能となっております。本町では発災対応型防災訓練の実施や防災講演会など、防災関連の行事を実施し、また災害への備えについては防災関連の出前講座も行っており、これらの事業をきっかけに地域で防災意識を高めていただき、自主防災組織を中心に各地域での防災訓練等の実施についてお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 ぜひとも先ほどもおっしゃったように情報提供していくという部分で、この

情報提供という部分が意外に伝わってないところが多々ありますので、PRを含めてそういった強化をしていただきたいと思います。

また、先ほど伺った防災対策強化とともに、地震などの大災害の発生後に行政機能をどう維持するかを定めたBCP、いわゆる事業継続計画を策定し、優先的に取り組む業務、例えば感染症の流行など突発的な事態が発生した場合に備え、職員の参集方法や手順、物資確保策、あるいは多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップなど、緊急時に必要な業務、事業を継続して行うためのいわゆるBCP計画策定について、所見も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 御指摘のBCP（事業継続計画）は非常に重要な計画であると認識しております。災害時での優先業務を定め、緊急時に必要な業務、また事業を継続して行うための計画であり、本町でも早急に取り組まなければならないことと認識しております。

現在は素案の作成段階であり、策定済の団体等の計画等も参考にしながら、素案をもとに全庁的な対応体制について検討してまいりたいと思います。早期策定に向けて取り組んでいることで御理解のほどお願いします。

また、職員のいわゆる勤務地と、あと住所地との関係ともあわせて、本来災害によってどれだけの職員が実際に参集可能かということも踏まえて今現在検討を行っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 また、あわせて東日本大震災では多くの企業が設備を失ったり、あるいは復旧の遅れによる製品やサービスの供給停止により廃業や業務縮小に追い込まれるケースが発生しました。こうした緊急事態に備えて、いわゆる企業版ですけどもBCP、これは企業の事業の継続計画を策定する動きがあり、経済産業省でも中小企業BCP策定運用指針を示しており、BCPの策定運用による防災にかかわる融資や保険優遇などメリットもあります。

企業に対してもBCPの策定の啓発や支援、ガイドラインの紹介が必要であると考えますが、その取り組みについては行政としてどう対応していくのかという部分について尋ねます。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 企業版のいわゆるBCP（事業継続計画）を策定することで緊急事態が発生しても対応力の高い企業になることができ、顧客などからも信頼度が高まることと思います。

兵庫県では、兵庫県中小企業団体中央会が中小企業BCP策定支援事業を実施しており、問い合わせ等がありましたら町の取り組み等も含めまして情報提供を努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 わかりました。

それでは、質問事項3の公契約についてお伺いをいたします。

公契約基本法、公契約条例の制定による公契約の適正化について2点伺います。

まず1点目、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保により、住民福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定する考えはあるか、これも見解を含めて伺います。

2点目、最低賃金を含む労働関係法の遵守については、例えば新たに町が発注する契約に最低賃金以上の支払いを求めることなどを明記することにより、その周知徹底を図るとともに、労働者の適正な労働条件の確保に向けた取り組みを実施していくことは可能かどうかについて、この

点についてもお伺いをします。

以上です。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、公契約条例と申しますのは、簡単に言いますと公共事業の現場で働く全ての労働者に対しまして賃金の最低基準額を条例により保障するものでございます。かつて、公共工事におきましてダンピング、安値受注、それらが多くなり、結果として労働者の労働条件が劣悪な環境となっていることを背景に、平成21年に議員立法で公共サービス基本法というものが制定されております。この法律につきましても、あくまで基本理念が定められたものでございまして、現実論としての公契約基本法が制定されることが期待されているところでございます。

本町としましては、理念・目的は理解できるものではございますが、具体的な施策を規定したこの公契約基本法が国のほうで制定されることが前提でなければ効果は余りないと考えますし、公共事業のみ最低基準を保障するだけではなくて、民間発注の工事に携わる労働者にも同様の恩恵が与えられるよう措置されるべきものと考えております。よって、現在のところ本町での条例制定のほうは考えておりません。

参考まででございますが、県下の状況を申し上げますと、県内では条例の制定済みが4市ございます。今、制定準備に取りかかってパブリックコメントをされていらっしゃる団体が1市でございます。それ以外の他の市町におきましては早急な動きが見られない状況でございます。

2点目でございます。新たに町が発注する契約に最低賃金以上の支払いを求めることなどを明記することが可能かということでございます。最低賃金制度と申しますのは御承知のとおり、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度でございます。

最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には最低賃金額との差額を支払わなくてはなりませんし、またその罰則も定められております。この制度が守られているかどうかは厚生労働省、また各都道府県の労働局、労働基準監督署が監視しております。

議員の御質問でございますが、町が発注する契約に最低賃金以上の支払いを求めることなどを明記することは可能かという御質問でございますが、可能であると考えております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、町としましては国が公契約基本法を制定することが前提と考えております。御理解のほど、お願いいたします。

以上です。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 そうですね、おっしゃるとおりで、もちろん国がという部分あるんですが、民間も同様な扱いでと、これについてもまさしくそうあるべきだと思いますし、もう1つの観点は、この公契約のもとで働く勤労者の公正な労働基準の確保、ひいては——これはちょっと大きな話になるかもわかりませんが、日本における取引慣行の改善に向けたこういった公契約の条例の制定が、逆に今、建築コスト上昇を抑制する、あるいはその業者との信頼関係によってという形で入札の不調、こういった部分を抑制する、あるいは補っていく。

私が心配してるのは、本当に昨今、深刻になりつつある人手不足の問題なんですけども、こういった条例を制定することによってある程度こういった部分、解消できるんじゃないかなと、こういった部分につながるのではないかなというふうに考えるわけですけども、そういった点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、公契約の条例を制定するか否かというのは非常に難しい問題はあると思います。先ほど申しましたように、市場との関係といいますか、実際に安値受注といいますのは下請、孫請、そういったものが非常に多発して、それと同時に公共工事がまず少なくなっている、全国で少なくなっている、なおかつそこで業者があぶれてまだ残っている、こういったものがもとにあると私は思っております。

そこへそういったものを、経済学者なりそういった方々の意見でございますが、一部市場へ条例等——市町、公共団体が介入していいのか。当然国の施策として行うのであれば市町はそれに従うべきだと思いますし、それに基づく契約への明記は可能というか、やるべきだと考えておりますが、実際の現実論としての公契約の基本法が策定されない限り、民間への介入というんですか、市場への介入はできるだけ避けたほうがいいのではないかと考えております。御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（清原良典） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 これ以上議論すると平行線になりそうなのでここで終わりたいと思います。

最後になりますけども、大局的には日本人の道徳観による、あるいは信用・信頼される「国産」というものは、幼少期からビジネスや企業について先ほど1点目でも申し上げましたとおり、産業教育をしていかないと、日本の製造、物づくりの強みは維持できませんし、そのためには先ほど伺った教育政策、あるいは地域での防災計画、そして公契約条例等、全てに通じるものがあると私は信じております。

これまでのようにたゆまぬ努力を求められますし、本日質問・発言した趣旨をぜひとも前向きに理解されて、できれば産官学、それに金融や労働団体が一体となって取り組むネットワークの形成を実現して、地域の持てる、この太子町の持てる知的資源あるいは人的投資を集中投下し、社会対話のもとに基づいた本当に太子町の地域活性化の実現につながるよう、また実現となるよう、私としてはこういった部分を願ってきょう質問をさせていただきました。またそうなるようにこれからも引き続いて努力し、反映してまいりたい、また少しでも改善となるよう努力していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（清原良典） 以上で藤澤元之介議員の一般質問は終わりました。

次に、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、7番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうはちょっとせき込んでますんで、途中お聞き苦しいところがあるかもわかりませんが、御了承ください。

先日、11月14日に内閣府から発表された2016年、平成28年7月から9月期のGDP速報では、実質成長率0.5%、年率にして2.2%、名目成長率0.2%、年率0.8%となり、実質成長率、名目成長率とともに三・四半期連続のプラス成長となったと発表されております。

しかし、御存じのとおり、アメリカ合衆国では多くの世論調査を覆してドナルド・トランプ氏が新大統領となることが決定し、TPP交渉など不透明な経済状況が心配されております。また、お隣の韓国においては大統領の不正疑惑が大問題となり、支持率5%以下という前代未聞の政治不信に揺れているところ、昨日任期途中での退陣表明というニュースが流れたことも御存じのとおりであると思います。

そんな中、服部新町長にとって初めての予算編成を迎え、日夜数字と格闘されていることと察しますが、選挙公約に掲げられたことへの取り組みなど、新町長のもとで編成される来年度予算は町民の注目度も非常に高いものと思われま

そこで、平成29年度一般会計予算編成に当たり、行政運営する上で町長の重点方針と予算編成に対する考え方について次の質問をいたします。

1つ目、来年度予算編成に当たり、町長はどんな指示を出されたのか伺います。

2つ目、来年度の重点施策及び町長の選挙公約実現の取り組みについて伺います。

3つ目、町長は財源の確保についてどのように考えられているかをお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

1点目の来年度予算編成に当たり、町長はどのような指示を出したのかという点でございますが、平成29年度一般会計予算編成に当たりまして、10月27日に各所属長を集め、予算編成方針について、健全財政を維持していくためには身の丈に合った施策を効率的に実施する必要があること、必要な施策は実施するがどうすれば最少の経費で最大の行政効果が得られるかを真剣に考えることなどを指示しております。

具体的には、新庁舎に係る起債の償還が本格化すること、公共施設の老朽化に伴う改修・改築に要する経費が多額になることが予測され、予算総額の抑制が必要不可欠なことから、事業の先送りを検討すること、既存のソフト事業の拡充は原則認めないことなどを指示し、予算の重点化を図りたいと考えております。

2点目の選挙公約の実現についてどのようにやっていくのかということでもありますけれども、第5次太子町総合計画にうたっております9つの柱を基本として予算編成に取り組み、事業の効果、効率を改めて検証し、経費削減を図ってまいります。

平成29年度予算は旧庁舎の跡地整備や公共施設の老朽化対策を予定しており、財政調整基金も減少する見通しであります。さらなる創意工夫により住民ニーズに応えながら状況にあわせた施策を展開し、将来にわたり安定した行政運営ができるよう取り組んでまいります。

選挙公約実現に向けた取り組みですけれども、まず選挙で私が申し上げましたこと、大ざっぱな言い方になりますけれども、町内を回って演説したときには次のように申しました。1、町長ほか特別職が守らなければならない倫理条例をつくる。2、中学校卒業段階までのこども医療費を無料化する。3、その他の施策についてはじっくり時間をかけて取り組むというのが私が町内を回っているところで話した大枠でございますけれども、町長に就任以降、選挙公約で掲げました各項目について、すぐに実現可能なものについてはできるだけ早期に、また地元との調整、国や県などとの調整に時間が必要なものについては時間をかけてでも検討していくよう、各所属長に指示しているところです。

中学校卒業段階までの医療費無料化については既に御議決いただき、平成29年4月から実施を予定しております。

町長ほか特別職が守らなければならない倫理条例についても、9月議会で上程し可決していただきました。

その他の公約については調整に時間を要することもあり、しばらく時間を要するものと考えております。

次に、3点目の財源の確保についてということでございますけれども、今後各部署の予算要求を精査してまいります。投資的経費については緊急に必要な事業かどうかを峻別し、歳出の見直しを実施したいと考えております。

後年度での実施が可能である事業は計画年度を見直すことも視野に入れて予算を編成し、最少の経費で最大の効果を得る原則に立ち返り、次世代に財源と資産を引き継いでまいりたいと考え

ております。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ただいまの答弁の中、また先ほどおっしゃいました10月27日の町長からの部局長各位に当てた平成29年度の予算編成方針、これ本年度いち早くホームページに公表していただきまして、非常にわかりやすくなったということは評価いたします。

この中で、先ほども答弁の中にあっただと思うんですが、施設の老朽化に伴う今後の財政需要を考え合わせると、公共施設建設基金の活用では足りず、財政調整基金に依存しなくては当初予算を編成できない苦しい財政運営が今後も続くものと想定していますというふうにあるわけで、平成27年度の決算のほうでは財調の残高が22億3,494万円、公共施設の建設基金のほうが3億795万円という形で決算のほう、数値が上がってございました。

昨日提案された12月の補正予算のほうで財調の繰り入れが1,463万円ほど計上されておりましたが、財政課長、数字わかるようでしたら平成28年度、今現在の財調の残高、また公共施設の建設基金の残高がわかるようでしたらお願いします。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 12月補正予算後、今回上程させていただいております補正後でございます。財政調整基金が18億5,178万3,000円が残る見込みです。それと、公共施設建設基金のほうにつきましては30万円の基金利子積み立てを予定しておりますので3億825万4,245円を見込んでおります。

以上です。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 突然の質問で準備していただいたようでありがとうございます。

今おっしゃったように、財調のほうも決算時では22億円あったものが今現在18億5,000万円ちょっとというふうに4億円ほど減ってるわけなんですけども、平成29年度予算これから立てていられるんだと思いますが、公共施設の老朽化対策等でまたかなり使わないといけない状態になるんだろうと推測できるんですが、慎重に執行されることをお願いしたいと思います。

1番に戻るんですが、実はきょうここに私は平成25年の12月議会、また平成24年12月議会、2年連続で同じような質問を翌年度の予算編成について一般質問しております。先ほどの町長の答弁を聞いておりましたところ、平成25年12月議会での当時の北川前町長が答弁なされた内容とほぼ同じだったんですけども、基本的な方針は前町長、またその前の首藤正弘元町長時代と何ら変わらないということでもいいのかどうか。

それとも、そうではなくて服部町長が選挙公約——至誠とお読みするんですか——の中で、予算は通常町長が提案します。提案権を持つ町長の考えがいかにか大切にいうふうにならわっていた新町長として、こんなふうに御自身のカラーを打ち出していくというようなことがあれば、町長御自身の言葉でお伺いしたいと思います。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、先ほど議員がおっしゃったこの説明会の資料、御評価いただきましたが、この質問に当たり欲しいとおっしゃったのでいいですよ。私は基本的にできる限り議会の皆様に情報を出すようにという指示を、まず町長になってすぐに部次長を集めた会議で申しております。ですので、そのようにやっておりますので、それ以降、またホームページにも載っていると思っています。

また、もうすぐ、来年の恐らく1月か2月ごろになると思いますけれども、太子町公共施設等

総合管理計画というのを今策定中でございますけれども、これには今後の公共施設を直していくところにこういうのを直していく、どれぐらい予算がかかりそうか、1年当たり何億円ぐらいかかりそうかといったようなことなど、ほかのこともですが、書かれています。これ途中段階でも私に見せるように指示いたしまして読んでおりますが、まだちょっと今一部最終の詰めをやっているので、間もなく、できる限りこういうことも議員の皆様にも早くお知らせして実態への認識を共有していただきたいというふうに考えておりますので、これもできるだけすぐに、1月なり2月の全員協議会なりに出すように努力をさせていただきます。

それはまず大前提でございますけれども、もし欠けていたらまたお聞きいただいたら結構なんですけれども、それでは最後におっしゃいました提案権を持つ町長の考え方がいかに大切であるかということについてですが、これはすぐに中学校卒業段階まで、こども医療費につきましては9月に上程を、この条例の部分についての改正を上程させていただきました。これは条例を変えてもシステムを変えていかなきゃならない。これに5カ月間を要すると。当初もう少し短いと予定していましたが、担当課がいろいろ調べますとそういうふうに時間を要することがわかりました。それで、来年——幾ら早くやっても来年4月実施にしかできないようでした。

議員の皆様の中にはこれをやるのは早過ぎるとか、また福祉文教常任委員会で継続審査にしたらどうでしょうかとかいろいろ御反対される議員もおられました。しかし、前町長の時代にありましてはなさらなかったわけですけれども、私はやることを公約いたしまして当選させていただきましたので、これについて速やかに私の考えを進めさせていただいております。ですので、町政、トップが変わったのに変わらないということはございません。

それから、先ほど御答弁させていただいたほかに私、町職員に対しましてはわかりやすい言葉で厳しくそのときに、10月27日に話をさせていただいております。これはこの予算を組むに当たってのほか、私が町長になってこの中でいろいろと仕事を進めていく中、多くの起案文書、決済のために必要な文書を見てる中で感じたこと、思っていることをその場で多くの職員がいたので述べさせていただきました。

その中で、この予算の関係について言いましたこと、これわかりやすい言葉で申しております。ちょっと失礼します。自分の家庭を思うように思ってこの予算を考えていただきたいと述べました。例えば、クロスを簡単に張りかえるという発想でなく、こすって汚れは落ちますよと、水や石けんを使ってこすって、自分の家で磨いた例を挙げて話しました。また、業者との値引き交渉をもっとできるならしていただきたいということも述べました。

各課が関係する団体について、言いにくいかもしれませんが人数が減っていれば減額もありで進めるように話しました。そういう感覚でもらわないとお金が足りなくなってくる。各課からもし仮に自分のお金ではないからといってという感覚であれもこれも改修してほしいという要求が万一出てくるとお金が足りなくなりますので、始末しながら運営していきたいという認識からそう述べました。

公共施設をこれから改築していかなければならないこと、これは先ほど申しましたように来年すぐにこの管理計画について皆様にお示ししますので、これを見ていただくといかに本町がこれからいろんな施設を直していかなきゃならない、そういう時期にかかっていますので、建ててからある一定の時期に直すわけですから、この時期にかかってきます。その必要な額、これを試算した合計を単純に合計するとかなりの額、驚くほどかなりの額になるということが役場内部に入ってわかり、驚いているということをお話いたしました、職員に対して。

これから15年くらいの間に改築したり建てかえたりいろんなことがあります。これできてしまっているものですが、率直に言いましたらこの役場庁舎、あと5億円でも10億円でも、例えば5

億円でも安く建ててくださっていただければいろいろとやりくりがやりよかったんだなという感覚はございますし、これからはこのことがボディブローのようにいろんなことをやっていくときにきいてくるというのが実感であります。

しかし、それは終わっていることとございますので、あるものを利用していくという考えですけども、予算について町民の皆様から預かっている大切なお金でありまして、それを皆さんが使ってくださいている——皆さんというのは職員ですけども——職員が使っているというわけでありまして、お一人お一人がそのことを十分理解していただいて、少しでも安くなるように各課や部次長たちと話をしながらやっていただきたいということを厳しい口調で申しました。

この会議後、ある職員はこれまでこの会議で3代の町長のことも聞いてきたけれども、町長があそこまで厳しく言っているのは私は聞いたことがないというふうに言っていた職員がおりました。個々の公約の具体的な事柄についても話しても、もしお聞きになれば話しますけれども、現在その内容について、例えばあすでしたら経済建設部の中で会議が部長と課長とかありまして、その会議が終わっていない段階なんです、今の段階で。具体的にまで言わなくて大ざっぱなことでもしどういふうにこの公約を進めていくのかということをお問いになるのであれば、そういう大ざっぱでよければ私答えることは今も可能ですけれども、各課でいろいろと公約の関係についても調べてくれて議論をしてくれようとしている段階でございますので、それを御理解いただきたいということがございます。

今ので答え、もし足りてなかったらまたお聞きください。

○議長（清原良典） 町長、答弁はもう少し明瞭、簡潔にお願いします。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 くしくも議長が同じことをおっしゃったんで。でも非常に思いは本当に伝わってきました。頑張ってるという姿勢がうかがえたこと、本当に評価したいと思います。

では、この予算編成方針の中で書いてあること、従来から書いてあることとほぼ同じなので同じような回答になるかとは思いますが、町長自身がどのように感じられてるかっていうことでお伺いしたいと思います。この中に事業の効果、実施方法の効率を改めて検証し経費削減を期待するというふうにならうんですが、町長はこの経費削減に対して具体的にどんなふうを検証してほしいのかっていうことをお答えできるようであれば。

（町長服部千秋「ちょっと休憩していただいてもよろしいですか。休憩は可能ですか。質問の内容をちょっと確認したいので休憩を、だめやったら……」の声あり）

○議長（清原良典） 聞いてください。そのまま聞いてください。

（町長服部千秋「いいですか、じゃあ反問権を使っていいですか」の声あり）

結構です。

町長。

○町長（服部千秋） 今の御質問について、もう少し内容をわかりやすくもう一回言っていたらいいですか、済ませません。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これはわかりますよね、予算編成方針。

平成29年度の予算編成に当たっては、第5次太子町総合計画を基本としますが、事業の効果、実施方法の効率を改めて検証し、経費削減を期待しますという文言がございます。町長は具体的に職員に対してどのように検証してほしいのかということがあればお答えくださいと。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） お答えします。

これは各課に、今年度いろんな事業をされているわけですので、その内容について検証してもらいたいという趣旨で述べているものでございます。それぞれが今年度、こういう事業にこれだけのお金を置いてますと、どのように実施した、これは内容によって予算を満額使ってるものもあれば、途中で予算流用してほかのところから持ってきてることもあれば、余りありませんけど、年度途中でこういうものをしたという、これは私が町長になる前から今年度ですので、そのときも含めて、また私が町長にならせていただいたときも含めて各課がやってる内容があるので、それについてやった内容を十分精査して、だからこれを満額上げるのではなくて、その額を下げるものがあれば当然下げるといふ指示を、そういうことを含めての指示でございまして、それをよく検証するといふことです。

それからまた、ほかの事業でやりたいものは既に来年度に向けて各課から上がってきていて、きのうも私説明を受けた事業もありますけれども、そういったことについてもこれは精査以外に新しく出てくるわけですから、これはふるさと応援寄付金が多く集まっているのでそれを活用してどういうことをやるかということも今内部でこれも検討してるんですが、そういったことについてまた意見出ると。だから、よくやってることを検証するといふ意味で使っております。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 非常にわかりやすい説明でわかったということで、あとここに同じようになるんだと思うんですが、最後のほうに検証不足の事業、効果に乏しい事業は廃止も含めて査定を行うというふうに最後に述べられております。この辺も先ほどの答弁を聞いてると十分各課に対して指示が出されてるってことは伺えるんですけども、町長御自身、答えられなかったらいいですけど、現時点で町長の頭の中には具体的にこの事業はと言えものがあるんだからお答えしていただきたいと思っております。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） この検証結果については財政課が集めています。私のところに、今この段階では来ていないんです、書類としては。私、書類はもう自分とこ来るのは本当にたくさんありますけども、時間かけて、全部というと、100%というもまたこれは言葉の語弊ありますけども、見ております。

なので、それぞれのところが私はこの瞬間においてはどれができていなかったという部分については見ておりません。今後それも含めて見て、これから来年度予算を決めていくことになりまますので。ただ私の前に来るまでにそれぞれの部署でのそれぞれのやるべき仕事がありますので、その部分は尊重しなければいけませんので、そういった形で進めていきます。私もその内容については見させていただくことはお約束いたします。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 先ほど、最初の答弁の中で以前にはなかった文言が入ってたんですが、最初の1番の答弁の中だったと思います、事業の先送りを検討するという、ちょっと言葉悪いですけど聞き捨てならないような言葉もあったわけですけども、事業の先送りっていうことの中に雨水対策であるとか、生活道路の改修であるとか、そういった本当に町民の方に直結するような本当にお困りになってるような事業が先送りっていうふうになったら承知しかねる部分も当然あるわけなんで、その辺、その事業の先送りを検討するっていう言葉がちょっと響いたもんですから、その辺の答弁をもう一度詳しくお願いします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 先送りということの考え方でございますが、これいい例かどうかわかりま

せんが、例えばどこかの幼稚園を改修するとか、あるいは保健福祉会館の壁紙を張りかえるとか、例えばですよ、1年、2年遅らせても大丈夫なもの、そういったものを先送りしていくと。

なぜかといいますと、それは先ほどから申しましたように、いろんなところを直していくことが今後本当にたくさんあります。それは、繰り返しますが、公共施設の管理計画を来年早々皆様にも見ていただくようにしますので、その中で全部を、各担当課から出てきているものを全部これを受け入れてやりますと予算オーバーになってしまうんです。そういうことなので、その中から後に延ばしていいものを来年度には上げずに後に回していくということです。

当然そのときには取捨選択が生じますので、取捨選択によって残るもの、残らないもの、例えば子ども医療費は絶対残しますよね。福祉関係のことをできるだけ残しますよね。なので、例えば建物で来年しなくても、変な言い方ですけど、例えばクロスが少々破れていようが、汚れていようがそれがそのままであったからといって潰れるわけではありませんので、いい例かどうかわかりませんが、そういうふうにして先に送らせていただくという趣旨でございます。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 例えば、自治会要望であるとか、町民の方から要望されたことっていうことが先送りになると町民の方、自治会等も御不満に思われることもあるかとは思いますが、その辺十分に、先ほど取捨選択って言葉使われましたけども、その辺は強くお願いしときたいなというふうに思います。

だんだんちょっと声がかれてきたんで聞きづらいかもわかりませんが、2つ目のほうで、先ほどからも情報公開ということ、非常に強く熱心に語っていただいているんですけども、選挙公約の至誠の1回目のところに、政策立案過程においては決定の前に広報などで公開し、意見を聞いていく姿勢、情報公開により議論のうねりをつくるのが大切ということが書いてあったことを踏まえまして、改めて聞きますけども、先ほどから答えが重複するかもわかりませんが、中学3年までの通院医療費無料化以外、倫理条例以外、2つのこと以外、その他の公約については時間をかけてということではございましたが、その中でも平成29年度予算の中で取り組んでいこうとしてらっしゃるものがあればお答えしていただきたいとします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） たくさん私書いておりましたので幾つかお答えをさせていただきます。

まず、雨水対策につきましては、雨水幹線事業が現在3分の1、未整備な状態であります。現在、太田地区の雨水幹線検討業務を行っておりますが、まだ結果が出ておりませんが、結果が出ましてから来年度以降の整備の方針、優先的にどこをやっていくか等を含めて進めてまいります。

それから、太子苑の公団混乱問題の解決に向けての取り組みでは、これほかの議員さんも聞かれていますのでそのときのことになると思うんですが、ちょっと簡単に申しますと、現在地元との意思疎通を図り、地域との連携をとりながら進めております。もう今進めています。これから具体的には法務局や国交省に出向いて方策の検討、これも実際に行っていると思います。そして、人的支援については、地元への人的支援、どういうことかという、事務的な支援、役場の中にこれまで以上に、それにつきっきりの人を置くということではできませんけれども、ほかの仕事とあわせてこれまで以上に事務的なことをやっていただくように、既にこれ内部でも話をしておりますので来年からいたします。

それから……

（首藤佳隆議員「代表的なものでいいです」の声あり）

代表でいいんですか。

例えば、太子高校を地元の高校として育てますについては、これも既に太子高校生が韓国語、中国語、英語などを使った防災マップ、姫路城周辺ですとか太子町のマップなんですが、これに助成できないかについて今具体的に検討をしております。

それから、市街化区域の水路の改修についても前から議員の中からも意見も出てましたし、私も書いていましたけども、この市街化区域の水路の改修について、現在この制度が本町にございませぬけれども、それができる制度が可能かどうかについて現在検討を既に進めております。

鹿の対策では、今年度私が町長になった後でも当初の頭数、35頭だったと記憶していますが、それはもう全部とり終わったので、その後もっととるように進めていいですかということで、じゃあそれを進めてくださいということでありました。結果はとれずに終わったんですけど、進めました。

それから、カラスは間もなく12月早々にタカ匠による対策を3日に1回、3カ月で30回実施する予定であります。

代表なもの、もし聞かれたら答えます。

**○議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** いろいろ公約に書かれたことを実現されようと頑張ってもらっしゃるんだということが伺えたわけですけども、次に3番目についてなんですが、財源の確保について、答弁のほうはこれも従前からの答弁と同じような形で、これも町としては姿勢は継続するということであると思うんですけども、そんな中で今ふるさと応援寄付金、先ほどもおっしゃいましたけども、非常に大きな金額の寄附を受けるようなことになって本当によかったなというふうに思っております。

先ほど来、公共施設等の建設維持管理という話も出てきております。具体的には体育館のことであるとか、中央公民館の跡地であるとか、旧庁舎の跡地であるとか、給食センターであるとか、いろんなことが出てくるわけなんですけども、そんな中で財源の確保という話の中で、公共施設等の建設維持管理・運営等、民間の資金、また民間の経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であるPFI方式やリース方式、また最近注目度がアップしているクラウドファンディング、さらにはいつきのブームはもう去って発行する数が減ったと最近ニュースにもなっておったんですけども、ミニ公募債といった財源の確保ってということが考えられると思うんですけども、現に平成27年、昨年12月議会の一般質問で私のほう、これからの公共施設を考えるというテーマで民間資金とか民間活力の活用について質問をしたんですけども、そのとき財政課長からも学校給食センターや体育館などの改築に当たっては民間資金、経営能力等を活用するPFI、その方式を採用できないか現在検討しているという答弁がございました。

また、具体的に給食センターの改築のことも質問したんですけども、その当時の教育次長からも改築に当たり、民間資金を活用するPFI方式の採用についても取り組みを参考に検討していくと。さらに、北川前町長からもPFI方式、また一方ではリース方式というものもあるんじゃないかといったふうな答弁があり、財源確保についてかなり積極的、また先進的な動きになりつつある答弁があったわけなんですけども、PFI方式あるいはリース方式を含めて、これから町長は何か具体的に考えていることはあるんでしょうか。

また、その中で先ほど言いましたように、最近注目度がアップしているクラウドファンディングについては町長、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

**○議長（清原良典）** 町長。

**○町長（服部千秋）** 今、議員がおっしゃったPFI方式、それからリース方式、クラウドファンディングについて、当時担当のそれぞれが答えたとおっしゃったんですけども、そのことについて

私、町長就任後にその人たちと議論したことはございません。

それで、現在例えば給食センターとか体育館のことも含めて庁内で議論はしてるんですけども、その段階で、じゃあ具体的にPFI方式にしてとかというそういうことの具体的な話も出ていません。

私自身も、今議員さんそのようにおっしゃったので本当にそれができるのか、できないのか、大変な——大変という言葉がいいかどうかかわからないんですけど、どうかなというふうに私はこの瞬間、この時点は思っております。内部でまた話し合ってはみますけれど、済いません、そのことについて今こうだということを答えれなくて申しわけないんですけど、今の時点では私は考えておりません。

(首藤佳隆議員「クラウドファンディングは」の声あり)

今の時点では考えておりません。この後また協議をさせてもらいたいと思います。

○議長(清原良典) 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 本当に以前からほかの議員の方もおっしゃってました。PFI方式とかそういう民間の活力、資金を十分に生かしていくという方法、全国的にも取り入れられてる自治体、非常に多くなってます。やっぱり厳しい財源の中でそういった、100万円とか200万円とかということであれば内部の調整でできるとは思うんですけども、億単位のお金になってくるということは今の段階だったら財調を崩すか、起債を起こして借金するかという状況になるんだと思うんです。だから、そこでそういった資金を活用していくっていうこと、本当に真剣に考えていただいて、慎重にも考えていただいて取り組んでいただければというふうに思います。

そういった形で、この件に関しては最後になりますけども、厳しい財政運営が続く中で、今後とも健全財政を維持していく上でも、町長には職員を初め、連合自治会や各種団体等、また議会ともしっかりと対話しながら、太子町政を正しい方向へかじ取りしていただくことをお願いして次の質問に移ります。

大きな2つ目です。

観光戦略を考えるとということで、NHKはこの秋、9月8日に明治維新から150年という節目を迎える2018年の大河ドラマの主人公を、男にも女にも日本史上、最ももてた男というテーマで西郷隆盛を主人公にした「西郷どん」とすることを発表しました。

歴史の節目にあわせた主人公という意味では、2022年、我が町の象徴でもある聖徳太子が西暦622年に亡くなってから1400年という大きな節目を迎えます。また、1968年8月に完成した国鉄網干電車基地、現在の網干総合車両区も2年後には50年という節目を迎えることとなりますが、町の観光施策のかなめとなるこれら2つの節目について、当局がどのような位置づけで考えているのかをお聞きいたします。

1つ目、毎年太子あすかふるさとまつりが開催される11月3日に、JR西日本網干総合車両所のふれあいフェアとタイアップをしていますが、完成後50年を迎える2年後に向けて、JR西日本とも連携し、もっと太子町が鉄道の町であるということをアピールしてはどうか。

2つ目、聖徳太子没後1400年にあわせ、斑鳩寺を中心とした環境整備の状況を伺います。

3つ目、1997年11月に奈良県斑鳩町、大阪府太子町と太子ゆかりの地友好都市提携を結んでから来年で20年を迎えるわけでありますが、20年を記念したイベント等の予定はあるのか。また、今後斑鳩町、大阪府の太子町と我が町太子町の3町が知恵とアイデアを出し合っただけでなくとも発展していけるよう、さらなる連携強化が必要と考えますが、当局の方針を伺います。

4つ目、上記のように太子ゆかりの地友好都市提携から20年の節目に、3町の力を合わせ、ほかの聖徳太子ゆかりの地とも協力しながら聖徳太子没後1400年という100年に一度の大きな節目

にあわせて、NHKの大河ドラマの誘致を行ってはどうか。

以上、お願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 私のほうからは2点目の御質問を除く3点についてお答え申し上げます。

まず、1点目のJR西日本と連携し鉄道の町をアピールしてはという御質問でございますが、太子あすかふるさとまつりとのタイアップにつきましては、平成25年度第19回太子あすかふるさとまつりから実施しております。これは平成24年度のJRふれあいフェアでタイアップの話が出て、次年度の平成25年度に実施したものでございます。

今後につきましては、現在、あすかホールシャトルバスの発着場は県道予定地でございますが、また工事の進捗により使用できなくなるときの代替地、JR網干総合車両所のシャトルバスの発着場はジャスコ跡地ですが、これも跨線橋工事による進捗により使用できなくなったときの代替地というちょっと課題が残っております。

太子町を鉄道の町としてJRと連携するとなると鉄道の町であることのJRとの合意形成や、またそのことを象徴する施設、事業等の投資、また経済負担等も考慮しなければならないと思っておりますので、今後慎重に対応したいと思います。御質問のとおり、完成後50年という節目については今以上、何かタイアップできないかということはJRと今後協議していきたいと考えます。

3点目の20年を記念したイベント等の予定はという質問でございますが、三町交流による20周年を記念したイベントとしては今年度、事務担当者レベルでの打ち合わせで、毎年度実施しています三町中学生サミットにあわせまして、三町首長サミットを開催できないか調整を図っているところでございます。首長サミットでの方向性は今後煮詰めていく方針ですけれども、ともに町勢の発展に寄与するような交渉ができるよう、合意を図っていきたいと考えております。

4点目のNHK大河ドラマの誘致等についての御質問でございます。聖徳太子を大河ドラマの主人公という声は一部では聞かれるようでございますが、十分な時代検証を行うには資料が若干少ないのではないかと感じております。

聖徳太子ゆかりの町としてアピールしている当町といたしましては、聖徳太子が取り上げられることは町の知名度が上がり、またイメージアップに伴う町の活性化にまたないチャンスであると考えますので、NHKに現在の大河ドラマの主人公の考え方等を聞いてみたいと思っております。

また、取り上げられることに可能性があるようであれば、当町1町での運動では影響力が限られますので、三町交流などで提案し、また賛同が得られましたら3町のみならずもっと大きな運動として聖徳太子ゆかりの町と連携していくのが得策だと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 2点目の斑鳩寺を中心とした環境整備の状況について御説明申し上げます。

斑鳩寺周辺地区におきましては、「歴史と和のまち・太子交流拠点」という地区名で国土交通省所管の事業である都市再生整備事業計画を立ち上げ、事業を行っております。事業については平成24年度から28年度までの5カ年を受けておまして、斑鳩寺を中心とした歴史的拠点と文化的拠点、交流拠点の連携による“和のまち太子”の都市拠点づくりを大目標に掲げまして事業を進めているところでございます。

歴史、文化交流拠点を結ぶ魅力ある歩行者ネットワークのある町を目標に事業を展開しているところをございまして、平成28年度までは町道鶴旧国道線の拡幅であるとか、新庁舎周辺の歩道的美装化などを行い、新庁舎と一体となった潤いと安らぎのある歩行者ネットワークの形成に努めてまいりました。

平成28年度では、史跡、旧跡において景観に配慮した案内板の設置を計画しており、より一層の魅力あるまちづくりに努めてまいります。さらに、平成29年度からは斑鳩ふるさとまちづくり協議会と歴史的景観形成地区指定に向けた取り組みの中で計画策定してまいりましたまちづくり構想の実現に向けて、新たな都市再生整備計画の策定の検討に入りたいと思っております。そのことにより観光にも視点を置いた魅力あるまちづくりに今後も一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 1番に関してですけれども、鉄道の町としてJRと提携するとなると合意形成とかが必要だし、施設とかいろんなものに予算的なものがかかってくるということであってという答弁だったと思うんですが、ないものをつくるんじゃなくてあるものを生かすというのが地方創生の第一歩だと思うわけなんですけれども、太子町には実は電車基地以外にもその昔の播電鉄道、昭和の時代には（株）東芝の引き込み線が網干駅から出てました。今もレール跡が残ってます。太子山公園にはデゴイチですか、あれ、SLもあります。というふうに、少なからず鉄道に関する歴史があるわけです。

そういった中で、（株）東芝の引き込み線で使われてたディーゼルなんかもまだ保存されてるということを知っています。その辺も含めて、やっぱりあるものを生かしていくという考え方のもとで、これを生かす手だてっていうんですか、そういったものを考えるべきではないかというふうにも思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 御提案いただきました点につきましては、非常に私どももこれまで余り知らない部分もございましたので、参考になると思います。JRとの協議の中でそうしたものを活用できるか、またそういう鉄道の町としてアピールできるような、いわゆる見せる場というものをつくれるかということも含めまして、今後ともJRと協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 話がちょっと、1問目の町長の政治姿勢と違って和やかな質問にしたいと思うんですが、鉄道のマニアってというのが全国には本当にたくさんいます。何度か決算とか予算とかの委員会のほうでも言ったことがあるんですけども、太子町ってというのは聖徳太子と宮本武蔵と鉄道というのがあると思うんです。

その中で、私が感じる中では鉄道マニアの方が太子町に來られてるっていうのを見かけることが一番多いんじゃないかっていうふうに思います。本当に休日になったら太子陸橋であるとか、中道の跨線橋であるとか、ああいったところから写真撮られてます。太子あすかふるさとまつりも非常に多い人手なんですけども、あっちのほうも、JRのほうも本当たくさんの方が來られています。何年か前、グッズコーナーなんかもあって飛ぶように売れてました。

そういった光景を見ることで、実は先ほど言った播電鉄道であるとか、（株）東芝の引き込み線とか、SLの話もしましたけども、鉄道マニアの中には車両の研究をするいわゆる車両鉄と

か、鉄道写真を撮る撮り鉄、また録音する音鉄とか、コレクションの収集鉄であるとか、鉄道旅行を楽しむ乗り鉄であるとか、本当いろんな鉄道マニアがいらっしやって、今36種類の専門のマニアに分けることができるらしいです。

そういった中で、播電鉄道のことなんかを歴史的なことを調べるっていう方も当然いらっしやいます。私も電車基地に写真を撮りにくる方いらっしやると、網干駅で録音されてる方も見かけたことございます。そういった形で本当に鉄道のマニアってのが多いと。

例えば、当時、野村総合研究所の上席コンサルタントだった高田伸朗さんっていう方がいらっしやるんですが、現在独立されて別の会社の代表につかれていますけども、その人がおっしゃるには、鉄道ファンの人口は全国で約200万人マニアがいると。200万人が、例えば1人5万円消費したら1,000億円のマーケットになるというふうなことが研究されてます。当然、マニア以外にもお子さんであるとかをマニアの中にも含めたらもっともっと莫大な数の鉄道ファンがいるわけなんです。1,000億円以上のマーケットがあるわけなんです。

そういったことのこの市場に乗っかることを考えるのも行政の役割だと思うんですけども、その辺についてはいかがお考えでしょう。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 御指摘のとおり、鉄道マニアの方が非常に多い状況になっているということは、私も日ごろ太子山とか、公園を散歩してまして多くの方を見受けます。私の孫も非常に好きなので私もよく見に行くんですけども、特にドクターイエローが走ったときなんか、相生駅なんか、もう周辺なんか本当に人でいっぱいでございます。そうしたものを何とか活用できないかということも非常に大事な視点だと思っております。

また、太子町は今まで電車基地を、いわゆる石海地区を分断するというので、ある部分、負の遺産として考えてた部分もございまして、そういう視点に立って今それを活用できないかということもまた得策かと思っておりますので、今後そのようなJRとの協議の中で何とか活用できる方法はないかということについても今後考えていきたいと思っております。どうも御指導ありがとうございました。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 そういった形で本当に太子町、そんなに播電鉄道の跡がしっかり残ってるっていうわけではないんですけども、部分部分残ってます。そういったところも整備して案内図をつくるとか、そういったことも考えていただきながら何かしていただきたいなど。

（株）東芝の引き込み線もまだレールがかなり残ってます。通算でどれぐらいなんかちょっとわかりませんが、1キロぐらい残っとんじやないかなというふうに感じるんです。そして、トロッコ列車ぐらいだったら、子供向けのやつで走らせることもできると思うんで、その辺も何か考えていったらおもしろいなというふうに感じます。

町長にちょっとお聞きするんですが、町長は教育のほうに関して大学と連携するっていうのが自信があるというふうにうたわれておったんですけども、こういう教育じゃなくてクールジャパンという呼び方があるんですけども、クールジャパンという分野でも大学と連携して学生さんの柔軟な発想を生かした連携が効果的だと思うんですけども、その辺のほうで大学との連携っていうふうなことは町長、お考えになることはないですか。

（町長服部千秋「休憩してもらっていいですか」の声あり）

○議長（清原良典） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午前11時34分）

○議長（清原良典） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） 現在のところございません。そういうことが可能なかどうかというのは調べてみますけれど、済いません、この時点ではございません。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 県内の大学でも自治体と協力しているいろんなこと、地域の活性化について取り組まれている学生のサークル、またゼミなんかがあるわけなので、その辺、大学との連携というところには非常に強みをお持ちの町長なので、ぜひ調査した上で調べていただいて効果が出るようにというふうにできたらなというふうに感じます。

2つ目のほうなんですけども、斑鳩寺を中心にしたまちづくりということを非常に期待しておりますので、没後1400年に向けて、まだ5年、6年先ですけども、しっかりと整備を行っていただいて、一人でも多くの方が来られるようにというふうに思います。

3つ目に関してですけども、先ほど20年にあわせて中学生サミットにあわせて首長のサミットの考えているというふうにお伺いしたんですけども、これも突然町長に聞きますけど、町長サミットがあった場合、この3町の友好都市の連携、今もやってるわけですけども、20年を迎えて今後どんなふう発展させていったらいいかなというふうなところ、町長サミットにあわせて町長がどういったお考えで臨まれようとしているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） この件につきましては、それをやるかどうかということは今検討しているという段階でございます。何日でしたか、大阪府の太子町のほうに記念式典のときにも私向こうへ行って大阪府の太子町長さんから斑鳩町の町長さんともお会いしましたが、具体的にまだどうするというにはなっておりませんので、やることを含めての検討段階ということで、企画政策課を中心にやっています。

ですので、この段階で済いません、それ以上のことはお答えできません。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 検討中であるということなので、やることになったときには太子町の顔として本当に友好で3町がともに発展していけるような発言を期待しております。

最後、4つ目に関してですけども、これも突然町長に聞きますが、15年前の2001年1月、NHKでシブがき隊のモックンが主役で聖徳太子というドラマがNHKで放映されましたけども、これごらんになりましたか。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） いえ、見ておりません。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これは教育委員会に聞いたらわかるんでしょうか、太子町に保管されてるんですか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） ちょっと今それについては承知しておりません。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 聖徳太子が本木雅弘さん、蘇我馬子が緒形拳さんという、もう重厚な配役で放映され、2回にわたって放映されてるんです。延べ本編2回で180分のドラマです。このドラマが当時視聴率も15%を超えるというふうな本当に多くの方が見られたドラマです。改めてこうやって見ても、15年ぶりに私も見たんですけども、非常にいいドラマでした。町長、DVDありま

すんで、よかったらお貸ししますから見てください。

先ほど、聖徳太子を大河ドラマの主人公にという声は一部では聞かれてるというふうな御答弁だったんですけども、ネットなんかで調べていくと大河ドラマの主人公誰がいいってという調査、非常に多くアンケートがとられています。その中で、ほぼどのアンケートを見ても聖徳太子1位なんです。日本人というのは歴史が好きな方が多いんで、そういった中で、やっぱり大河ドラマ、明治維新と戦国時代の繰り返しになってるんで、こういう古代のもんを見たいってという方が非常に多いというのがアンケートの結果に出てるわけなんですけども、その辺のちまたの声は聖徳太子を望む声が多いということも含めて、そういったアンケートの結果について今紹介したんですけども、今お聞きになってどういう見解をお持ちでしょう。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 今御紹介いただきまして、本当に聖徳太子が国民の中でそれだけ根づいているということに関心を持ちました。そういう状況を受けて、なおかつNHKの大河ドラマにならないかというようなことについては3町交流の中で提案してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 答弁の言葉尻を捕まえてちょっと失礼になるんですけども、資料も少ないというふうにおっしゃったんですが、資料、実はたくさんあります。ここに梅原猛先生の聖徳太子っていう文庫本を持ってきたんですけども、これ4巻あります。非常に莫大な資料だと思います。中身見たら、社会科で習うのは十七条憲法と冠位十二階と2つだけ習うんで聖徳太子ってその2つやったんだぐらいの認識の方が多いと思うんですけども、そうじゃないんです、やっぱり。非常に多くのことをやられています。

聖徳太子の周りの人物も本当に個性的な人物が多くて、このドラマでもそうですけども、大河ドラマにつきもののラブストーリーもつくれるはずなんです。そういったところも含めて資料のほうは十分こういったものもあるよということを紹介しときますので、これは見解聞きませんがその辺をまたアピールしていただければなというふうに思います。

現在、奈良県を中心に聖徳太子没後1400年を迎えるに当たって、奈良県のほうでは県と県内の20市町村で構成する聖徳太子プロジェクトというのが今年度始まっております。こういった中で、平成33年度に向けてこれからいろんなことを、シンポジウムであるとか、記念イベントであるとかということを考えてるというふうな記事があります。

また、提携してる3町、斑鳩町及び大阪府の太子町も参加されている聖徳太子ゆかりの道というのを日本遺産に認定しようじゃないかということで日本遺産の認定を目指して斑鳩町、太子町を含めた14の団体が協議会をつくられています。

そういった中で、よそさん、聖徳太子ゆかりの町がそんなふうに分かれてるわけですから、我が太子町も遅れることなく乗っかっていくというか、本当はリーダーシップとってやっていただきたいんですけども、その辺、町長にちょっと聖徳太子、大河ドラマの誘致等々、大河ドラマじゃなくてもいいです、この1400年に向けてどんなふうにお考えになるかお聞きしたいと思います。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） まず、勉強をさせていただきます。今議員がおっしゃったところまでの詳しいことを私が今存じておりませんので勉強をさせていただきます。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ぜひ勉強していただいて、お話はいろんな方が雑談する中で、聖徳太子ってほんまにおるかとかそういったこともおっしゃる方も大勢いらっしゃるし、学者の方もそういったことを述べられる方もいらっしゃいます。

しかし、大河ドラマの中には架空の人物が主人公になったものが3回もございます。例えば、来年の大河ドラマは女何とか、何でしたっけ、タイトル忘れましたが、井伊直虎さんという方が主人公、女性の方が主人公になったドラマが決定してますけども、地元の方も知らない人物だというふうなうわさも聞いてます。

つい先週、2018年は明治維新150年ということで西郷隆盛に決まりましたけども、2019年は今年度オリンピックを題材にした大河ドラマというふうに発表されました。これもどんなふうな大河ドラマになるかわかりませんが、大河ドラマ自体もやっぱり非常に変わってきてますんで、明治維新と戦国時代の繰り返しじゃなくてバラエティーに富んだ制作の考え方に変わってるんだと思うんで、その辺も含めまして、何度も言いますが、3町が一丸となって、聖徳太子没後1400年ということで100年に1回のことですから、このビッグチャンス、また電車基地のほうも50年を控えております。

そういった形で地方創生の目玉施策とできるように企画に携わる職員を先頭に、関係部局を超えて知恵とアイデアを出し合ってもらいながら、太子町は楽しいことも考えてやっていくんだというふうにアピールする絶好のチャンスでもございますので、一步でも二歩でも前進してもらうことを大きく期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清原良典） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、平田孝義議員。

○平田孝義議員 改めまして、おはようございます。

今回も町民の皆さんの代弁者として、10番日本共産党平田孝義、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問1の雨水対策について。

近年の短時間での集中豪雨（ゲリラ豪雨）は道路側溝の排水能力（1時間当たり）を超越する降水量となっている。当町でも多くの地域において冠水が起きる対策として平成28年、本年度雨水幹線等整備事業として住宅周辺の雨水排水機能の強化対策としてその実態調査検証に対し予算が組まれましたが、その調査、また検証内容、それに伴う今後の計画をどのように進めていこうとしているのか、総合的な雨水対策について尋ねる。

(1)雨水幹線調査を行うに当たり、どのような方法で全域雨水幹線調査を行ったのか。それに伴う検証結果は。

(2)今後、住宅造成整備事業、都市計画事業などの雨水排水対策について、機能面についての基盤整備はどのように考えているのか。

(3)原、ヒナサイ山より流出する豪水対策や、また広範囲にまるで池のようになる中出地域の対策など、危機感を持って進めようとしているのか。

まず、この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、質問の1、2、3について順次説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の雨水幹線調査を行うのに当たり、どのような方法で検証したかということですが、このたびの調査につきましては大津茂川に直接流れ込む主に2地区の排水区における浸水リスクの解消を図ることを目的といたしまして実施しているものでございまして、現在雨

水幹線ルートを検証や既設水路の流下能力のチェック等を行い、雨水を一時的に貯留する調整池や、新たなバイパス水路及び既設水路の拡幅など、整備事業を検討するものでございます。今年度末には整備手法ごとの概算の費用、またその効果をまとめ、今後の整備方針の決定に向けた資料作成を完成させる予定でございます。

続きまして、2点目の住宅造成事業等の機能面についての基盤整備をどのように考えているかということでございますが、雨水整備につきましては市街化区域の雨水排水として事業認可を受けている主要な幹線、雨水幹線は約3分の1が未整備となっている状況でございます。今後は今年度実施中の雨水幹線検討業務の結果を踏まえて、来年度に整備方針を決定し事業を進めていく予定でございます。

また、住宅整備事業は実施しておりませんが、開発行為等における雨水対策といたしましては雨水浸透ますの設置を今後検討する予定でございます。また、都市計画事業におきましても浸透型の道路舗装などを積極的に採用し、さらに研究を進めていく予定でございます。

次、3点目でございますが、ヒナサイ山の流出する豪雨対策などの問題でございます。原のヒナサイ山の雨水対策につきましては、本年の6月議会においてもお答えさせていただきましたように、ヒナサイ山の砂防ダムで受けた雨水以外にもヒナサイ山全体の雨水が原池団地の南のヒナサイ山に通じる通路へ集中しております。この通路には排水路が一部暗渠として通っておりますが、雨量が多いときには通路の表面を雨水があふれ流れ出しており、下流の町道原・勝原線の3カ所で会所や側溝を増設いたしまして対応しておりますが、原池団地への流入を完全に阻止し得るとは言い切れておりません。大雨のたびに土のうを積み対応してる状況でございます。

こうした中、ヒナサイ山に通じる通路に大雨にも対応できる排水路の実施設計を行うために地権者の特定を行いまして、水路構造物占有の協議を現在進めております。しかしながら、現在同意に至っておらず現在も協議中でございます。今後も地権者との合意形成に努めながら、早期解決に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 これ雨水関係に対して総合的に再度質問させてもらうんですけど、この大津茂川に入水するバイパスなどの検討とかいろいろと調査をされておられますんですけど、これは独自に町のほうでやられたんですか。どこかそういった業者を使つての調査であったのか、その件についてお尋ねをしたいんですけど。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 雨水関係の排水の設計ができる能力のある業者に発注をいたしております。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 質問2ですけど、雨水対策の手法は目標を達成するとなればこれかなり難しいかなと思うわけで、必要とするハード的対応など、かなりの予算を考慮して計画することが基本となる一方、いろいろな制約により長期的な実施を要する、調査検証からしても困難であるかなということが感じられるわけなんですけど、ただこのままで安心して、また安全な町とは言えない。

そういった中で、本当に整備、優先順位に応じて段階的に実施可能な施策を選択していただくのかということが、いつもの質問であるんですけど、不安であります。そういった中で、本当に実際に検証した中で現実的に可能であると当局側としては思われますか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 御指摘のように、都市計画決定を打って行う雨水幹線事業の整備については非常にこれだけ住宅地が建て混んだ中で30年確率、100年確率というスパンの中でやっていくというのは非常に多大な費用が要するという認識はいたしております。

ただ、今回の調査につきましてはそういった安全度をどの程度に置くかということよりも、今現在冠水してる箇所について、どのように少しでも解消していくかということに重点を置いて調査をいたしております。まずバイパスルートをつくるっていう手法もございますし、既設の水路の底をもう少し深くしていくっていう方法もありますし、それから小さな貯留池をつくっていくということもありますし、スポット的にその冠水してる箇所の解消を若干でもしていくということも踏まえて総合的な今コンサルタント業務の委託をしています。

だから、長期的にやらないといけない部分と、短期的に何とかできないかという両面から今調査を進めておりますので、でき次第、また委員会等で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**議長（清原良典）** 平田孝義議員。

○**平田孝義議員** 2点目の質問ですけど、今後それと、一方では急激な都市化の進展によって雨水の浸透性、そういったものが減少され、その結果として排水機能に対応できずにあるという中で、雨水流出量、それによって拡大される中で冠水の原因となっているように思うのですが、この件については今後どのように考えておられますか。

○**議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** まず、我々考えてますのは、当然出る水をできるだけ減らすということが非常に大事だという認識を持っておりまして、まず住宅地内の宅内ますのますの底に穴をあけて下にしみ込ます浸透ますというものを開発の段階で指導していくことをまず心がけていこうと。それから、道路に関してもできるだけ浸透性の舗装材を使っていくような方法で、現在も我々考えてやっております。

そういった中で、少しでも水を地面に返していくっていう、還元するという工法で対応をまずはしていきたいと。それから、今年度もやっておりますが、住宅に雨水貯留槽、それを補助として制度つくりましたので、それをもっと普及啓発をしていくと。公民館等ではモデルで今年度実施しましたけども、各住宅へもっと啓発を進めたいというふうに考えております。

○**議長（清原良典）** 平田孝義議員。

○**平田孝義議員** 今の部長の説明をいただきますと、本来これ雨水流出抑制対策として土地利用の計画的な管理でなければいけないのに、開発行為に対する行政の適切な指導及び啓発がこれまでそれらがされてなかったんじゃないかということも考えるわけで、河川や道路などの行政所管の連携、そういったことを密にして一体となって対応する必要があるんじゃないかと考えられます。

そういった中で、今の説明では雨水対策にはいろいろな方向性が考えられております。河川周辺の改修、さらには遊水池、またダム整備、ダムは余り太子の場合は関係ないかなと思うんですけど、そういった冠水の軽減を図るために下水道への雨水ますや側溝の整備、管渠の新設、またそういった増設など無理なのかということも思うんですけど、管渠の取り付け方法の改良によって冠水被害を軽減できるという思いがあるんですけど、この件についてはどのように考えておられますか。

○**議長（清原良典）** 間もなく正午を迎えますが、この1番の雨水対策についての一般質問は終わらせておきたいんですが、皆さんよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) それでは、経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 御指摘のとおりでございます。住宅施策については住宅の部局、それから下水道施策については雨水、下水とセットでそういう部署での対応、それから農政の治水とか農水に関しては農政局、そういった部署間でのそれぞれの取り組みを行っておりますけれども、その総合的なまちづくりの観点からの取り組みは確かに欠けてた部分もあると思います。

そういった中で、兵庫県のほうでは総合治水条例を制定いたしまして総合的な治水をしていこうと。要は、出る水をできるだけためるとか、そういう下を改修していくのではなくて、まずはためるということが非常に大事であるということに力を入れて、特に横断的な取り組みを非常にしております。本町においてもそういう意味では経済建設部の中で、横断的な取り組みの中で1つの成果を上げていきたいというふうに思っております。現在そういうことで細かな対応をしているところでございます。

以上です。

○議長(清原良典) 平田孝義議員。

○平田孝義議員 こういった中で、いうたら農政的な対応、さらにはそういった総合的な対応が多分いろいろとあるわけなんで、ためるということも県のほうではたしか各自治体で考えられているようですので、そういったことも採用してそういった被害を少しでも軽減させるということを努力していただきたいと思えます。

それと最後に、1点聞いておきたいんですけど、原のヒナサイ山の件ですが、これ雨水対策として平成27年度予算に組み込まれていた事業であって、僕が聞いた範囲内ではこれ地権者の関係で断ち切れたということで聞いております。毎年大雨が降ると、ヒナサイ山に流れ出す雨というのは、時によっては泥まじりの流水であるということで、原の住民が日夜問わずいつも土のうを積み上げております。そういった中で、原自治会といってもかなりお年を召された方々がいつも出て積み上げております。こういうことをいつまで町がさせるのか。

それと、あと気になることは、年中土のうを住宅前に置き去りにして用意してるという、こういう景観的にも見た感じが何か、土のうを積み上げて置いたままでおるということは、太子町広しといえども原だけじゃないかなと思うんですけど、ここらほどのように思われてるんですか。

○議長(清原良典) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 土のうにつきましては、地元の要望がある前にここは危険箇所ということで想定をしておりますので、事前に持っていかせていただいて職員が積んで、地元の方も手伝っていただいたりすることがございますけれども、撤去もできるだけ早期には撤去させてもらってるんですけども、幾らか置いといてほしいという要望があるものに関しては何ぼか置かせていただいているのが現状でございます。

それから、解消に向けた努力については、地権者とまず合意形成を図って側溝をつけていくという抜本的なことを当然やるということと並行して、道路側のほうで大きなますを2カ所、2年間に分けてつくったり、それから原池団地に流れ込まないように道路を一旦切りまして、そこに横断側溝をつくって一旦水を受けるようにしたりとか、いろんな手は打って毎年予算を組ませていただいて流入はとめてるのが現状です。

ただし、今申し上げたように、ゲリラ豪雨のような水が来た場合にどうしても道路上、町道の原・勝原線にあふれ出す水が非常に多いものですから、やはり見た目にも安全を期して土のうを積むということをやってみて、以前と比べるとかなり排水能力は向上したというふうに認識し

てます。

ただ、抜本的にはやはり排水管を整備しないと、県のほうが残ってる治山事業の治山をやってくれないという、砂防をやってくれないという条件がございますので、早期に下の整備をするということを進めながら県の事業で砂防堰堤の仕上げをやりたいというふうに考えております。鋭意努力させていただきます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 いろいろと丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

そういった中で、ぜひこの雨水対策というものはこれ太子町としては避けては通れない、そういう中でぜひ住民が一日でも早く安心して暮らせる、過ごせるようなことを早急に、本来の雨水対策に準じてやっていただくということをお願いいたしまして、またこの次の質問させていただきます。

○議長（清原良典） 暫時休憩します。

（休憩 午後0時05分）

（再開 午後1時08分）

○議長（清原良典） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。

2番、総合公園整備事業について。

第5次太子町総合計画実施計画、平成28年から30年度の事業費が12億5,200万円計上されておりますが、事業内容の進捗状況など、中身について尋ねます。

(1)現在行われている総合公園整備事業の一環である外周園路整備事業の進捗状況、工期について。

(2)旧環境センターの近くにあるが、汚染調査について問う。

(3)平成29年度の事業内容として、体育館基本実施設計、さらには平成30年度に野外活動施設、体育館工事など基本構想、基本的方針の計画があるが、実施計画期間内に実現できるのか。

この3点についてお伺いをいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） それでは、1つ目の外周園路の整備事業の進捗状況について御説明申し上げます。

総合公園の外周園路につきましては、総合公園の敷地外周を周回できるよう園路整備を進めているところでございますが、現在は公園の造成や池の整備も終了し、遊具広場から松ヶ下自治会までの園路及び車道の整備を進めているところでございます。

池の地盤改良に想定以上に時間を要し、また天候不順により2カ月の工期延長をいたしました。11月末の完成に向けて計画的に工事を実施しているところでございます。今後も公園全体の整備を推進し、早期に供用開始できるように努めてまいります。

引き続きまして、2つ目の汚染調査についてでございますが、旧環境センターに隣接している総合公園の汚染調査につきましては、公園の造成時に地元自治会、3自治会から要望が上がったために、平成15年にダイオキシンの土壌汚染調査を行っております。旧環境センターの敷地6カ所でサンプリング調査をしまして、ダイオキシン類対策特別措置法に定められたダイオキシン類3種について調査を行い、安全性の確認を行っております。

引き続きまして、3点目でございます。

全体的な実施計画の話でございますが、総合公園の事業については事業計画期間は平成31年度

まで認可を受けておりました、現在整備予定の体育館につきましては平成30年度から31年の2カ年の事業予定として考えております。

ただし、現在の既設体育館の耐震改修も含めて総合的な項目について関係機関協議を現在進めておりました、早期に詳細な事業方針をまとめたというふうを考えております。総合公園の全体事業は認可期限の平成31年度末になっておりますので、それまでに全ての事業を完成させる予定で現在も鋭意努力しております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 (1)、(2)、(3)のことについて、担当部長より回答をいただきました。そこで、何点か再度質問させていただきたいのですが、まず1点ですが、総合公園外周園路整備事業は工事契約において工期期間が示されておりましたよね。そこでお聞きしたいのは、工期内に工事が遅れ、進捗状況から見てもかなり遅れているようですが、それなりの理由を今答弁いただきました。

そこで、工事契約となれば工期までに完了することが当然じゃないかと思うのですが、遅れてもこれ契約的に違約金など発生しないのか。答弁の内容ですと当町の工期期間に対する理由は今聞いた範囲内では何でもありのようですが、再度お尋ねします。いわゆる工期延期理由について、雨が多かったとの理由のようですが、通常は公共工事において工期の算出には不稼働率とか、さらには不稼働計数とも言いますが、この不稼働率は日曜とか祭日、当然正月、盆休み、さらには天候による雨の日を考慮して決めていると思いますが、この件については太子町としてはどうなんですか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 工期設定につきましては、当然工事内容の難易度であったり、それから施工計画というものをある程度想定をして工期設定をしております。ただし、今回の工事の場合には、まず池の新設といまして、池の水を全部くみ上げて、そしてその地盤を改良して汚泥を取るとかそういう作業がございました。それについては大体想定をして、堆積量はどれぐらいであるとか、それから地盤改良とか乾燥にどれぐらい要るとかっていう工程を見てたんですけども、そういう総合的な作業工程の中で非常に予想以上に地盤改良に時間を要したと。あくまでも業者側の瑕疵によるものであれば違約金を取ります、当然。それが我々の工期設定の中で予期せぬ想定外のことであるという判断をまずさせていただいたというのが1点と。

それから、細かい点で言いますと、関西電力（株）の電柱っていうのが今、旧環境センターに行ってる電柱があるんですが、そこの抜柱と新設柱が、非常にそれが協議に時間を手間取って、道路の位置づけではなくて公園内にあったもんですから、そういった作業にもかなり協議を要したと。

当然業者側の施工能力であったり、それから施工班の人的な手配であったり、それについては定例会議を週に1回やって工程調整もずっとやってきてますので、それには特に瑕疵はなかったという判断をしまして、今言われている峠越えの工事の遅れと、当然雨季の日数等は考慮してはありますが、なかなか地盤が乾かない、そういった意味で作業が次の工程に入れないということで判断をさせていただいて2カ月の工期延長を内部でかなり検討して決定させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 さまざまな理由があって工期延長になったということでの答弁ですけど、いろ

いろな方々、さらには業者さんからも余りにも工期延長がひど過ぎるじゃないかという、こういった指摘も上げられております。

今言ったような理由の中でも、例えば大きな工事になれば1000分の100ですか、それ掛ける1.75とか1.70とか、そういった計算ですれば稼働率が170日余裕があるということが、ただ単に雨天による工期延長願であっても、またさまざまな工事に対する不徳的なものがあったとしても却下されると思うのですが、太子町の場合はこれまで工事に対してやわらかいというんですか、なあなあといったようなことが、これからこういうことが常に起きれば問題であるかなと私は思うわけで、例えば県や市、もちろん私たちの民間の会社に公共の工事を受注すれば当然工期というものがあります。いろんな理由で延長もありますけど、仕事の契約に際しては延長となると余り望ましくないという中で遅延金、罰金、については建設業法に基づいた利率によって工事金より差し引かれるという、こういった公共工事における工期不履行について違約金が発生するわけなんですよ。

我々も民間であっても当然工期が遅れて、民間同士でもそういうようなことが発生しておるのに、太子町の場合は本当に契約に対して甘いんじゃないかなと思うんですけど、この件についてはどう部長としては思われますか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私どもも契約の行為というものの厳しさっていうのは十分認識してまして、業者に対しても受けて負けると漢字で書くように、何があってもその工期内に完成させるというのは基本姿勢でございます。

そういう中で、ほかの公共事業においてもよほどの問題がない限りは工期内を目指すということで、担当の監督も全てそういう姿勢では臨んでると私は認識しています。

ただし、通常の道路工事、それから水道の工事にしましても、やはり工期っていうものは行政側が工期設定してるんですけども、工期設定っていうのはいろんなケースがありまして、標準的な工程をずっと積み上げていって工期が6カ月で完了できるだろう、もしくは7カ月かかるだろうという想定をしてやって、その中で業者が工程を考えて施工計画を立ててやってくる。当然それがわかった上で請負をして入札で決定してるわけですから、当然その厳しさは常に求めてます。

そういった中で、今回の場合、そういう厳しさも当然踏まえながら、今申し上げたように予期せぬことがやはり起きたっていうか、予期しない業者の責任ない行為であるという判断をさせていただいて2カ月の工期延伸をしたということで、地元自治会にもお願いをして理解を求めて工期延長させていただきました。

突貫工事でやるとか、建築工事であれば夜間工事等されるんですけども、屋外工事でございますし、それからやはり工法がどうしても土工事なので水が切れないとなかなか次の工程に入れないということがありますので、作業上、無理が生じるということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 今回の工事に関しては野外工事、さらには余り人が通らない、余り生活的に負担がない場所での工事であったということで、工期延期についてはさほど住民には影響はなかったかなとは思えます。

ただ、時と場合によっては、場所によって住民の普通の生活に影響を及ぼしかねないことがあります。そういった中で、このような工期延長ということを厳しくこれから考えていなくて

はどうかと、そういった中で配慮の上、できる限り工期のずれがない業者への指導というものを担当部署としては今後お願いしてもらいたいということをお話させていただきます。

それで、次に(2)の汚染調査についての再度お尋ねです。

今や環境問題については各地でいろいろな問題が起きております。工事現場に、たしか池があれあったと思うんですよ、あそこには。そういった中で、先ほどお話しされましたけど、池の水、それとそこに沈殿した土質については汚染的なものはどうであったかという報告はなされておられません。

そういった中で、池の水はどのようにして処理されたのか。また、さらには池の底のヘドロはどのように処理したのか、これははっきり説明をお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、調査について6カ所ということでございますが、当然池の調査もやっています。池の調査っていいまして表面水の水に浮いてる調査及び、土壌の中でも、要は沈殿してるもの、表面に浮いてるものという調査をやって全て基準値の一桁違うぐらいの低い数字でのクリアをしております。

かつ、その安全性を確認の上において、現在の搬出の汚泥を出すっていう話もあったんですけども、基本的には残土処分費を低減するという意味も含めて、基本的には全て地盤改良にて処理をしております。

それから、特に何度も申し上げますが、安全性については十分に確認をした上で対応をさせていただきます。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 土壌のほうは今言われたように理解しました。私、先ほど聞いたのはその水です、池の水。どのように処理されましたか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 基本的には水も同じで、まず水質調査をやってダイオキシンはない状態にして水のほうは排水をしております。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 東京のほうでは豊洲の問題、さらにはまた近隣では能勢町の問題、そういったいろいろな問題が発覚しております。これも当然以後発覚したということでもありますので、再度確認ですけど、これ間違いないんですね、今の汚染に対してはもうべっちょないと、もうお墨つきでいいんですね。それだけ一応聞いておきます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 旧環境センターの周辺については安全性は間違いなく安全というこのサンプリング調査での判断を我々は尊重しています。ただし、施設内の解体については、これはあくまでも煙突であつたりとか、炉がまだ存在していますから、解体時には当然ダイオキシンはあるという想定の中で調査を進めて、そして、能勢町のような問題にならないように適切な処分、解体をやる考えでございます。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 的確な処置をきっちりしてもらって、今後、運動公園周囲の外周園路整備をやっていただきたい、このように思います。

最後の基本構想、3番目です。基本的方針で、先ほど説明を受けた、これから体育館など太子

町としては数えれば多くの箱物の建設予定が考えられております。ほいで、建設をされることはもう町政65年が過ぎ、当然過渡期であるということで建物もかなり傷んできたというそういった理由であります。

今町民は、これもちょっと町民のことを考えてみれば年金のカット法案であるとか、例えばさらには介護自己負担3割を打ち出され、給付減、さらに介護負担増、また雇用の問題、さらには子育て、多くの問題の中で今後大変な時代を太子町としては迎えようとしております。

そういった現実の中で、この箱物に予算つぎ込むのも、これは必要とあれば当然のことです。ただ、太子町にとって何が一番必要なのか、きょうはいろんな質問が、町長のほうにも質問が取り出されておりました。当然無駄のない建設を推進されることをお願いしたいのです。この件についてどのように今後予算等を見ながら確実に箱物をつくっていくという考えがあるのかお聞きしたいですけど。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） このたびの総合公園の中で総合計画で計画しております、また事業計画の中で計画しております体育館については、スポーツゾーンの総合的な一体運営をできるという前提のもとに、体育館をつくっていくという計画を進めてます。それについては今の既設の体育館が耐震性能が非常に低いと、それからアリーナの天井が特定天井が上がって耐震性がなくて天井落下のおそれがあると、そういったものを総合的に大規模改修をして耐震化を図っていくという事業と、それから移転をして一括管理をして将来的なLCC（ライフ・サイクル・コスト）で考えるとそちらのほうが維持管理費が安くなるという、指定管理の中でやれる方法があるというものがいいのか、そういったこと、それから今の現在の体育館の用途地域が住宅居住地域になってまして、電波障害が出てくる関係から、まちづくりの総合的な観点から土地利用がどういう方向であるべきか、そういった総合的な観点から取捨選択をして近々に方針を決定していくということを今、最終検討してるところでございます、今質問されたように、あくまでも予算であったり、それから住民の意向であったり、そういったことも踏まえて負担にならないような一番最善の策を考えていくという方針であります。

以上でございます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 体育館の件で触れるんですけど、いろいろな施設の老朽化がありますよね、太子町の場合は。これからいろいろと建てかえなんかも考えられます。当然給食センターも上がってきております。今後、当町のあり方をよりよく考えていただいて、財政と福祉を基本に考え、そして箱物に対するこれまでの考えを捨てて無理と無駄のない建設を進めていただきたいことをお願いいたしまして、次の質問に参ります。

次の質問は、3番、小規模工事等契約希望者登録制度について。

これも9月ですか、決算委員会でお願した件なんですけど、この制度は市町村が小規模事業者登録制入札参入、そういった資格のない中小業者を登録し、小規模的な修繕工事などに対して受注の機会を与え、そして緊急経済対策として位置づけるもので、この制度について尋ねるわけです。

(1)登録できる業者は町内に事業所または住所を置いていること、登録の条件として地方税の完納条件を定めている自治体も多々あります。この件について当町としてはどのように考えているかというのが1点と。

2点目、例として、学校関係、小・中学校、幼稚園などの小規模な修繕工事の契約対象となっている、例えばブロック積みや防水、塗装、ガラス、冷暖房、照明設備など、希望業種の登録を

求め複数の業者との見積競争入札で行っているのかということと。

(3)地域の雇用と就労の確保、さらには育成、財源削減に結びつくという大きな意義があることと思われるこの件についてどのようにお考えでしょうか。この3点を聞きます。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） まず、1点目でございます。小規模事業者登録制度と申しますのは、入札参加資格者登録を受けていない方でも少額で内容が軽易な契約の受注施工を希望する方を登録し、町が発注する工事、修繕等のうち小規模なものについて積極的に業者選定の対象とすることによって町内利用者の受注機会の拡大を図って町内経済の活性化に貢献することを目的とした制度でございます。したがって、市内、町内の業者に限定して対象とする公共団体が多く、かつ地方税の完納条件を定めている団体が多くなることは当然であると考えております。

2点目でございます。

現在、法律、地方自治法、また、本町の財務規則におきまして随意契約の範疇を定めております。工事または製造の請負では予定価格が130万円以下、財産の買入れ等では予定価格の80万円以下が随意契約の範疇となります。このような発注案件につきましては複数の業者に見積もりを依頼して最低価格を示した業者と契約をしているのが現状でございます。

また、本町におきましては工事、コンサル等の業務の入札参加資格とは別に、今現在、物品、役務の提供といった受け付けも随時、登録のほうでございましてしております。御質問のほうで例として挙げられました防水、塗装、ガラス、冷暖房、照明設備等でも当町との契約を希望される業者は希望の分野で今現在も登録されております。

ただし、これらに登録されていらっしゃる業者に限って見積もりを依頼しているわけではなくて、実際には登録のない町内業者を優先的に選択し、複数業者に見積もり依頼を行っております。また、学校などガラス等が割れるなどの小規模の修繕等につきましては、1社随契などとして近くのガラス屋さんなどに依頼をする等の柔軟な対応を行っているのが現状でございます。

このような状況から、本町におきましては小規模事業者登録制度と同様の効果は既に導入されているものと考えております。よって、新たに小規模事業者登録制度を今現在設ける考えはございません。

参考まででございますが、兵庫県では導入されておられません。また、県下市町でございますが、西宮市、宝塚市、赤穂市さんが導入されているのは確認をさせていただきましたが、それ以外の市町では確認ができていないのが現状です。

3点目です。

この小規模事業者登録制度を採用するしないにかかわらず、現在の手法、今言いました物品、役務の提供等の登録においても、また今の取り扱い町内業者優先にしている現状を踏まえますと、当町にそういったからって雇用状況が大きく変わるわけではないものと考えます。就労の確保等にその育成が財源削減に結びつくとも現在のところは考えておりません。御理解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 内容によっては今、課長のほうから御理解は得たかなと思うわけで、ただ登録なしで現実には今はそういった制度でなく同じようなことをやってるからこういう制度が必要がないということの答弁でありました。

そういった中で、一、二点、再度質問させていただくんですけど、小規模工事について登録じゃなくて今現在使われてる業種の方々、町内、町外業者の比率としたらどの程度なんですか。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 今回の登録、ちょっと具体的な数字は持ち合わせておりませんが、物品、役務の提供という登録のほうにつきましてはほとんどが町外の方が多いです。

ちなみにですが、町内業者で登録されていらっしゃるのは塗装業者で10社、冷暖房等で4社、照明設備等で4社は町内業者では登録をいただいておりますので、もしそういった希望業種に——学校等で何かあった場合は三者見積もりをとる場合はそれらを優先して見積もりをとっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 今この制度は全国的に47都道府県あるわけなんですけど、この中で今現在411自治体ですか、これ実施されておまして、そういったやられてる自治体の意見としては経済効果、それに対する削減などによる効果があるという評価を受けております。

それと、東北のほうで5年半前、大きな地震ありましたよね。あのときにこういったような制度をとられていたおかげで地元の業者がみんなで自分の町をよくしようということで奮闘されて災害の中で生き残ってこられたと、そういう実績もあるらしいです。

確かに流れは同じであってもそういう事業所というのはやっぱり町に助けてもらったという恩義も感じ、何かあったら町のために頑張るんだというそういう信念も生まれたと聞いております。

そういった中で、私が端的にお願いしたのは、したくてもできない、そういった人が大勢太子町にもおるんじゃないかなという観点の中からこういう質問をさせていただいております。

そして、これ質問ですけど、本当に仕事がなく困っている人、たくさんおります。そして、特に40代、50代の方は年金がありませんよね、40代、50代。そして、働けなければ一円のお金も入らないんです。ほいで、仕事があれば働けると、そしてほとんどの人、そういう人からもちよつと話聞いたことあるんですけど、生活保護は受けたくない、国民健康保険税とか介護保険も納められない自営業者さん、入札資格にとらわれず幅広く登録して町が発注をする小規模修繕工事の受注機会を与えていただければ私たちは頑張るんだという人も多くおられます。そういった中でそこらがどうなんかということ課長のほうはどういうように考えてますか。そういう人がおられるといった場合に。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 現実としまして、私のほうの耳にはそういった声のほうは届いておりません。もしそういった方がいらっしゃって、議員さんのほうのお耳に届いているということであればまた検討はさせていただきたいと思っております。

ただ、今のところ私どものほうへはそういった方々からのお声は届いてはいないということは御承知いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 最後ですけど、中小零細業者の仕事に大きく力を発揮する、先ほどの東北の件ですけど、そういった制度について実施を前提として、もし町が例えばそういったものを調査して研究してみようかなという気持ちが前向きにあれば、当然これはいきなりそういうことは必要ないからうちは関係ないですじゃなくて、ぜひそういった意見もありますから、そういうことも一度検証して、検証せずして、いや、できませんじゃなくて、一応そういうことも研究される必要がこれからあるのではないかと私は思います。

ぜひ緊急的経済対策として今以上に環境型、そういった循環性のある経済効果に対し、前向きに調査など踏まえて検討していただきたい、そういうことを提言して次の質問に移らせていただきます。

次の質問として、教育機会確保法についてですけど、これはつい最近の国会においていった中で物事が進んでいってるわけなんですけど、学校以外の場で学ぶ不登校児童・生徒を支援する教育機会確保法案ですが、今月の18日に衆院文化科学委員会で可決されました。学校復帰に向けた学校環境の整備や経済的支援など、法制化される見通しになったが、この件について尋ねます。

(1)平成27年度、産経新聞の調査によると、全国で不登校児童・生徒数が12万人を超えているとの報道であります。当町の不登校児童・生徒数は昨年五十数名と聞いたが、この後、不登校の子供たちは減少に至ったのか。

(2)各学校単位でどのような対応をなされたのか。

また、(3)管理側、教育委員会の対応、さらには現場側、教師に対する配慮についてはどうであったのかということをお尋ねします。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 学校復帰に向けた学校環境の整備や継続的な支援などが法制化される見通しがついたということですので、いわゆる義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案についてでございますが、現在のところ国会でまだ審議中でございますので、現在では今のところこの法案の詳細について町教委で見解を申し上げることはできませんので、御了承ください。

また、この法案が可決をされた場合でもその後、多様な教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するために文部科学大臣から基本的な方針が示されますので、その後、具体的な施策が展開されてまいります。今のところそういう事情でありますので、町教委としましては国の動きを見ているところでございます。

そして、御質問の件ですが、昨年度と比べて不登校児童・生徒数は減少に至ったのかという件でございますが、昨年度の同期と比べて本当に若干減少しておりますので、今後も継続して注意深く対応してまいります。

そして、2番目の御質問ですけども、不登校児童・生徒への対策としましては、各校では今年度開設いたしました適応指導教室事業や、従来から各中学校に開設しておりますさまざまな理由で教室で学習することができない生徒、教室で学習しにくい生徒を対象とした別室指導教室事業などを継続して実施しております。

3番としまして、教育委員会と現場との対応はどうかという御質問ですけども、従来より町内各小・中学校の生徒指導担当者と町教委担当で不登校に関する協議を行っており、県教委から派遣されているスクールカウンセラー、また本町で配置しているスクールカウンセラーなどとも連携して、県教育委員会に配置されてるスクールソーシャルワーカーなどにも支援を仰いだりして指導に当たっているところでございます。

以上のような施策を通して、町として総合的かつ組織的にこの不登校の問題に対応しております。また、本年度から町内各小・中学校の小・中連携担当者と町教委担当で小・中連携に関する協議を行っておりますが、その中でも不登校対策について、ともに連携強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 教育長から今答弁いただいたんですけど、この教育機会確保法というのはまだ

全体的に知らされていないということで答弁ができないということでありました。それと不登校児童、この間五十何名ですか、その子供たちが多少は減少したという御答弁でありました。

そういった中で、なぜ私がこのことについて今日質問したかというのは、この法案は必ず衆議院で通った限りは今の政党の数からすれば、自民党、公明党の政党からすればとにかく通過してくるのは間違いないということで、太子町として少しでも早くこのことに対して知っておいて、そしてそれに対して対処していくということで私はきょう質問をさせていただいております。

ただいま教育長のほうから不登校児童・生徒に関連しての今回の法改正がなるだろうということについて答弁はいただけなかったんですけど、9月議会においてこの問題に対して触れたのですが、貧困と不登校。そういったことで学校側としても貧困の場合、準要保護として側面から援助してると。そして、さらには先生方が家庭訪問を行い、親、また周りの自治会の関係の人ら、そういった登校しやすい環境づくりに努力されているということは本当にありがたいことであります。

現場の教師の方々は時間外、さらには部活指導など大変な時間を強いられております。調査してみると、若い教諭の方々というのはほとんど100時間以上の時間外、それも報酬ももらえないかわからないような、そんな活動をされている。

そういった中で、教育機会確保法というのが上がってきたんじゃないかなと思われまして。この法律によって学校に行けない、いわゆる行きたくない理由で教育を受ける権利を阻害される子供たちの教育を受ける権利、学ぶ権利を保護して、同時にこれまで唯一絶対とされてきた学校のほかで多様なことを学んで育つという、これが多分この法案ではないかと思われまして。

ただ、不登校の子供を支え続けてきた保護者のために、どうしても学校以外の居場所、学ぶ場の公認が必要だと信じて国会対応としたと思われるんですが、教育委員会による認定という制度的な枠組みは義務教育法制、市町村教育委員会による就学指定の就学督促などの就学義務制度など、施行する市町村教育委員会、これ抜きでは多分考えられないと思うんですよ、このことに対しては。

そこでお聞きしたいのは、これまで学校一辺倒であった教育委員会、直ちに学校側の学びの計画に関して認定できる保障がないことも現実です、これは。そして、したがって認定第12条、わかりますね、第12条。ほいで、変更第13条、これ続いていくんですけど、支援第14条。ほいで、勧告第15条、修了認定第18条、これが問題なんです、修了が。この自主的な運用に関する制度設計が大幅に重要になります。ほいで、これらの一連の手続において不登校の子供の最善の利益と意見の尊重の理由としてどう適用され反映されるのか、このポイントなんです、この制度は。

そこで、もう一点だけ聞きます、この制度に対して。これ営利企業の参入がありますよね、当然この制度ができたなら。子供たちをそういったようなところに預けるということですから。競争主義教育との懸念こそそこで自由競争の歯どめとして教育委員会の役割、これはどう思われますか、こういうような。今までの教育法がころっと変わってまうんですから、どう思われますか。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 議員がおっしゃるように、学校以外の学びの義務教育、普通教育への参入という制度改革は、これまでの義務教育の学校至上主義制度に支えられていたこの考え方に風穴があけられるというような効果があると思います。

です、今高校のほうではフリースクールとかフリースペースとかというようなところで通信制、または自由な時間に登校することによって高校の卒業の認定が行われるというような制度が既にできております。

けれども、義務教育に関するものについて、法律的なものが私どものところでそういうことがまだできないというんですか、つくれないというのが——当たり前ですけども、そういうめどで、今言いましたように文科省のほうでその辺のところの法整備が行われるというようなことは間違いないと思います。

ただし、今言いましたように、風穴があくというようなことでその辺のところは法制的なもので突破口が生まれてくるんじゃないかなと思いますので、今注視してるところというような言葉で答弁させていただきましたところでございます。

以上です。

**○議長（清原良典）** 平田孝義議員。

**○平田孝義議員** 最後に、これは答弁は要りません。多分文科省がこうするんだということが決まればそれは回答としてはいただけるのかなと思いますけれど、最後にこの制度が私は危険だということでお話ししておきます。例えば、教育委員会の修了証書、子供が卒業する修了証書と学校での卒業証と同じ義務教育修了の証明であって、質的には異なるものであると。

こういった中で、そういった差別的な扱いを受ける危険性がないとは言えない。同じ修了証書をもらってもそういう危険があるんじゃないかなということが言えないと。特に、高校進学の際にこれまで不登校の子供たちが内申点、よう言われる内申書やとか言いますよね、ああいう不利な扱いを受けてきた現実があります、はっきり言って。

今回の修了認定が同様に不利な扱いを受ける可能性がないとは言えません。ただし、その点への配慮を含めて今後検討される制度の運用の設計上の問題であり、重要な課題だと思いますのでこの件について教育委員会に対して見解を、どうなんですかってことを私はきょう聞きました。

そういった中で、一旦制度ができてしまったら地方における経済力により地域間での格差問題が指摘されます、はっきり言って、姫路市と太子町違いますから。多様な学ぶ場や民間団体の実践についても差別ができると思います、必ず。

そういった中でできる限り憲法にのっとった、先ほど教育長が言われた憲法にのっとったというそういった憲法にのっとった真の人間として教育を考えていただくと、そして子供たちの教育が進んでいくことを切にお願いして、私はこの質問に対してきょう初めて少し勉強して質問させていただきました。多分今後またこういう不安がどんどん上がってきたらまた私も勉強して反論したいと思いますので、そのときはぜひよろしくをお願いします。

これで質問を終わらせていただきます。

**○議長（清原良典）** 以上で平田孝義議員の一般質問は終わりました。

次に、福井輝昭議員。

**○福井輝昭議員** 8番福井輝昭、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。失礼いたします。

人口減少に係る太子町人口ビジョンについて。

本年3月、太子町はまち・ひと・しごと創生総合戦略及び太子町人口ビジョンを策定し、太子町の将来の目標や展望を明らかにしております。国、地方とも人口減社会に入り、今後における経済、社会保障等に重大な影響を及ぼすとともに、活力の低下が懸念されております。

この太子町人口ビジョンは人口の現状分析、将来推計、将来展望と人口動向について詳細にわたっております。今後の太子町の人口減少対策の指針ともなるべきものであると考えます。これらを踏まえて以下に伺います。

(1)未婚化、晩婚化、晩産化が子供の出生数、また合計特殊出生率の低下に大きく影響していると考えるが、未婚化、晩婚化の現状をどのように考えているか。

また、未婚化の背景については太子町人口ビジョンの結婚についてのアンケート調査で、「独身のほうが自由な行動、生き方ができるから」などがあります。晩婚化の背景についてはどうか。

(2)太子町人口ビジョンの結婚についてのアンケート調査（複数回答）で結婚に対する不安についての質問で、「結婚後の安定した生活費の確保」と回答した方が4割余り、続いて「相手の家族や親戚とのつき合い」、「家族と仕事の両立」などとなっており、太子町は経済面や新しい親族との関係構築、家庭と仕事の両立に対する不安の解消など幅広い支援等の検討、取り組みが必要であるとしております。

また、結婚しようと思わない理由についての質問で、「独身のほうが自由な行動、生き方ができるから」、「結婚の必要性を感じないから」、「年齢的に無理と思うから」が上位を占め、結婚のデメリットの払拭やメリットの訴求などによる結婚への意識の変化を促す取り組みが必要であるとしております。

①これらはそれぞれおのおの具体的にどのような取り組みを行うのか。

②また、結婚に対する不安や結婚したくない理由等、消極的な質問だけでなく、結婚への思い、希望や積極的な質問はなされなかったのか。そこから得るべきものがあつたかもしれないがどうか。

③出産についてのアンケート調査の結果も示されております。最終的に持つつもりの子供の人数の質問では、「2人」と回答した方が5割近く、また理想とする子供の人数では「2人」に次いで「3人」と回答した割合が高くなっていることから、出生数のさらなる向上に向けて出産の希望をかなえる支援策や環境整備に可能な限り早く取り組む必要があるとしております。具体的にどのように取り組むのか。

また、最終的に持つつもりの子供の人数、理想とする子供の人数を下回る理由は「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が5割以上の方で最も高く、次いで「高年齢で出産することが不安」とあり、子育て、教育に係る経済的支援、晩産化への対応を必要としている。

①経済的支援、晩産化への対応についてどのような施策があるのか。また、考えられるのか。

(4)少子化対策についてのアンケート調査において、「少子化対策として具体的に取り組むべきこと」の質問では、「保育料の軽減や医療費助成など、育児、子育てに係る費用負担の軽減」が4割以上、「育児休暇中の生活支援や再就職支援、住宅取得支援など若い世代の経済的安定」「保育、子育て支援施設（保育所や幼稚園、認定こども園など）の整備」と回答した方がおのおの3割以上などとなっており、人口ビジョン及び総合戦略における重点項目として、今後の分野別計画とその施策、事業展開において、具体化の検討を必要としている。具体化の検討とあるが進捗状況は。

以上、お願いいたします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 人口ビジョン全体についての御質問でございますけれども、まず少子化問題につきましては社会一般、現在の社会の中で言われているとおり、その背景にはいろんなものが言われております。それらのものにつきましては太子町においても同じ状況でございますので、あえて個々の問題を説明する必要はないかと思っておりますけれども、当町の現状についてのみ御説明させていただきます。

当町の合計特殊出生率は平成20年から平成24年の数値で1.69であり、国の数値の1.38や県の数値の1.40と比較すると高い水準にあります。また、0歳から14歳までの年少人口割合を17.3%、国は13.4%と高い水準にあります。一方、未婚率も国の数値より低い値で推移しているものの上

昇傾向は変わりません。

結果として、未婚化、晩婚化が進んでいることは明らかであり、現在の数値は国の約10年前の数値と似通っております。このままでは少子化、高齢化の波が押し寄せ、人口減少が避けられない状況となっております。晩婚化の背景につきましては、未婚化の背景と同様であると考えております。

2番目の質問ですけれども、結婚への意識変化を促すような取り組みを行うかということでございます。

人口ビジョンで分析、検証し、またこれらの取り組みの方向性を示したのが総合戦略でございます。基本目標2「子どもたちの笑顔があふれ、太子の未来を担うひとをつくる」で、「人が集う場所、若者達の出会う機会の創出」、「理想の子ども数を実現する子育て支援の充実」、「ふるさとを想い、まちの未来をひらく力を育む教育環境の充実」に施策の具体的な例を掲載しているところでございます。

また、既婚者や結婚を予定している人に結婚しようと思った理由についてアンケートをとっております。人口ビジョンには掲載しておりませんが、「子供や家族を持てる」「愛情を感じている人と一緒に暮らせる」といった回答の割合が大きいという結果が出ております。これらも参考に総合戦略を策定しております。

次に、3点目の出生率の向上についての御質問でございますけれども、先にお答えしたとおり、基本目標2で特に「理想の子ども数を実現する子育て支援の充実」で掲載しております。

4点目の少子化対策についてでございますけれども、先にお答えしたとおり、基本目標2で特に「理想の子ども数を実現する子育て支援の充実」で掲載しておりますが、それぞれの施策に重要業績評価指標を設けており、その指標に到達できるかどうかを検証することとしております。

総合戦略は昨年度策定したものであり、今年度実績に基づく検証は来年度で行うこととしております。今年度、特に進展している事業としましては、こども医療費助成事業、児童福祉施設の整備補助事業が上げられます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 どれどれを1つ取り上げても全体に難しい話なんですけど、しかし少子化対策ということになれば事実上の話として結婚があり、そして出産がありということになって、これは当然なまいます。それぞれの現状においてどうしていくのかということを考えていくという。実際に事に当たるにしてもそうだろうと思いますが。

それでは、ちょっとお伺いいたします。

その前に、先ほど総務部長も太子町の人口的なことをおっしゃいましたので、重複しますものでそれは少しだけにしましょうか。例えば、太子町2060年時点で太子町の人口3万1,000人と、この太子町人口ビジョンではそのように目標掲げておられますが、この3万1,000人の時点における人口置換水準、人口置きかえ水準、極めてなじみにくい言葉ですけど、この言葉、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の推移のことというふうに言われております。これについておわかりだったら出生率の推移をいかほどにお考えでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この人口ビジョンに合計特殊出生率の現在までの状況というのは掲載しております。平成20年から24年につきましては太子町は1.69ということで、今後もこの数字を若干上げないと人口の、いわゆる減少の歯どめはできません。

したがって、ちょっと具体的に今持ち合わせてございませんけど、目標として現在の人口

を維持しつつ、社会減を減らしつつ、現在の人口をなるべく減らさないように3万1,000人を目標としているところでございます。

以上です。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 少しこれ唐突だったかもわかりませんが、ただ太子町の人口ビジョンの中におきまして、2040年以降は合計特殊出生率2.1というふうに上げておられますので、こういった水準が適していると思います。

これは太子町だけとってできるような問題でもないんです。国の連携において初めてなされるというふうには考えなければなりません。そうした中で、国としては、これは内閣府が出してありますが、少子化社会対策大綱というのがございます。これは27年版で私ちょっと見させていただいたのがあるんですけども、少子化社会対策白書その概要ということでホームページにあります。

内閣府の考え方としましては、「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざし」として基本的な考えとして5項目ほど上げておりますが、その終わりの部分ですけども、少子化社会対策大綱と地方創生というのは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本的な目標とするなど非常に密接な関係をするものでありますので、連携した取り組みを進めることとなっております。

そういうことで、地方公共団体、今後太子町に対しても支援するというふうなことでその内容として情報支援、あるいは人的支援、財的支援を切れ目なく展開するというふう到最后言ってるわけなんですけど、今申し上げました支援っていうのは何か太子町についてはありましたかという言い方が適切かどうかわかりませんが、支援の現状、国からのそういった支援の現状、何かございますか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この少子化対策におきましては、それぞれの分野において国から新たな方針、例えば保育所のこども園等の整備に関する助成が増えてるとか、そういうことについてございます。また、産業においても新しい産業を生むべくそういう創業支援だとかいろんなことで全ての分野でかかわってくると思います。

具体的に、例えば特に国からこういうものが来たと、今現在特にこれに取り組んでるということについては全体的にはございますけれども、個別に特にというものはございません。今現在、県とか国の様子を見ながら少子化対策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 非常に多岐にわたっておると思いますが、少し順を追って今も答弁いただいた中で私のほうから順次御質問させていただきたいと思っております。

先ほども御答弁いただきました結婚への思いの中でアンケートをとったということで、その中でなぜ人口ビジョンの中では発表されなかったのか。結婚したいという積極的な希望は。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 人口ビジョンはどちらかというと人口を増加することで、結婚を促すことへの希望でございますけども、結婚できないという理由を解消すべく総合戦略なりそういうものを立てていくということで、既に結婚した方がどういう理由で結婚したかというのは余り参考にならないかなということで今回人口ビジョンの中の計画書から抜きましたけども、アンケートの中では我々が期待してたとおりの信頼できる人と一緒に暮らしたいとか、これまで我々が従

来感じてたことと同じような内容でございましたので、あえて記載をしなかったということでございます。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 私の手元でございますのは、ここは2011年の国立社会保障・人口問題研究所が実施した第14回出生動向基本調査、結婚と出産に関する全国調査（独身者調査）というふうな形でなっております。今答弁いただいたような結婚に対する利点、独身者の調査の中における結婚に対する利点として、男女とも子供や家族を持てるとか、精神的安らぎの場が得られる、こういったことが上位に上がってる。

そしてあと、社会的信用や対等な関係が得られる、生活上便利になる、こういったことが減少傾向にあるようですが、そういったことも上がっています。女性では子供や家族を持てるのほか、経済的余裕が持てるというふうなことが増加傾向であるというふうにしております。

こうしてみると、結婚に対しての意識とか認識は相当程度に独身の方は持っておられるかなというのが正直な印象なんです、私の中では。また今後の結婚への太子町においても施策として、やはりこれだけ独身の方も結婚への思いがあるというのがこういった調査でありますので、事業展開とか施策とかに今後生かしていただきたいと思うんですが、別に具体的な施策はいいんですけども、姿勢としてどうでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 総合戦略にも記載しておりますけど、まず出会いづくり、そして結婚した後の不安の解消ということが大事なことかと思っておりますので、これからもその辺を重点的に施策を展開していきたいと考えております。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 今御発言いただきまして、我々の時代、結婚する年の実際のこと振り返ってみますと、近所の方からお世話いただくような話が、当然我々の世代の方は多かったと思います。そういったことがいつの間にか聞こえなくなったとか、見なくなったとか、そういったことがありまして、そういったことも影響してるのかってということで今、総務部長が言われたように、この出会いが非常に難しくなってるというのは当然あるかなと思います。そうした出会いの中で、太子町も、事業も、この前も恋活カフェですかね、ありましたわね。兵庫県がそのような事業をやっております。兵庫県取り組みいろいろとやっております。非常に成果も上げておられます。ひょうご縁結びプロジェクトということで非常に成果を上げておられます。

次、今年ですけど12月4日にこうのとりの大使主催縁結び交流会を開催するということが広報たいし10月号に載っておりますので、こういうふうな取り組みがこれから必要かなというふうに思っております。相当な実績を出されておりますので、こういったことはこれから重点事項として取り上げていただいたらなというふうに思っております。

今後、結婚されて出産するという事なんですけども、ここで私も非常に大切なことが1つあるかなと思うんですけども、晩婚化っていうことについて、当然結婚されれば出産ということもお望みになっておられると思いますので、この出産について高齢の方の出産っていうのが医学的な問題にもなるわけなんですけども、こういったことをそういう結婚をされる方は一般的に御存じなのかどうかということ、例えば太子町としても、あるいは学校教育においても必要なのではないかなというふうに私思うんですけども。

それで、内閣府の少子化社会対策白書の中で、不妊治療と妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の普及啓発についてというふうなことで述べてあります。少し読ませていただきますと、どうしても高齢で出産される方につきましてはリスクが伴うというふうなことがあります。

す。不妊治療をするにしても早い段階でされたほうがやっぱりいいんじゃないかと、そういう妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識について学校教育から家庭、地域、社会人段階に至るまで教育や情報提供に係る取り組みを充実させるというふうに内閣府も言ってるんですけども、太子町としてはこれについてはどうでしょう。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） そういう高齢による結婚によって、また妊産婦等に悪影響があるというようなことももちろん承知しておりますので、保健師を中心とした活動等を今現在特定不妊治療、妊産婦の健康診断等、十分やってそれに対する対応策をとっているところでございます。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 ずっと私も見てまいりましたが、学校教育の段階、中学校教育の段階ぐらいからはやるべきではないのかなというような、そういったことも出ておりますので、教育関係のほうからこれについて何か御発言いただけましたら。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 思春期の子供に対するそういう話は非常に難しいところがございます。また、男性と女性の違いとか、また体の仕組みとか、そういうことの段階ぐらしか、または衛生、清潔にするとか、そういう指導ぐらしかできない段階でございます。そういう出産とか結婚とかになれば高校生ぐらいからそういうものが徐々に入ってくるだろうと思われま。

以上でございます。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 これも同じ内閣府の少子化社会対策白書の中であるんですけども、妊娠、出産の医学的情報について知っておくべきと考える時期というようなことで、全体としても中学生、高校生のころは38.6%というふうに、これは今申し上げてるのは結婚と家族形成に関する意識の調査なんです。これは20代から30代の未婚者に既婚者の結婚、妊娠、出産、子育てについての意識を深掘りして結婚等に対する不安要因や社会的背景の問題を抽出、分析したというふうにあるわけなんです。アンケートの内容で今申し上げてるんですけども。

全体としては中学生、高校生のころが38.6%だったと、4割近くある。最も高いです、これ。次いで大学生のころが、18歳から22歳ぐらいまでですか、これが35.5%。だから、学生のころに知るべきと回答したのが、7割以上。だから、早い段階でこういったことは知識として理解しておくということが私は大切だと思いますがいかがですか。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 今も申しましたように、私は義務教育までの発想で言わせていただきます。中学生までの心理状況というんですか、非常に格差がありまして、非常に大人っぽい発想をする子もおれば、まだ成長していない子供のような子とがあります。ですので、そういう学習をしたとしてもその辺はさらりと流すという、知識として覚えていくってということである程度議論したり、討論したり、ディスカッションをするようなところまでは高まらないと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 話としてはよくわかります。今後の取り組み方、どうしても少子化対策に入ってきます。当然直接の文科省のほうも、どういう議論を今してるかわかりませんが、教育の中で非常に大切な部分になってくるかなとは思っていますので、それだけちょっと申し上げておきます。あとよろしく願いいたします。

多岐にわたっておりまして少しあれなんですけど、少子化対策の非常にネックになってる部分

の1つに、小1の壁というのが、これあるんですよ。両立支援の問題なんです。家事と教育との両立支援の問題であります。

小1の壁というのは私が申し上げるまでもなく……よろしいですね。それについて少しそしたらお願いできますか。子育てに関しても小1の壁、仕事と家庭の両立支援、小1の壁。

わかりました。じゃあ、こういうことを申し上げますのでまたよろしくお願いします。小1の壁というのはワーキングマザーの方、子供さん持たれてお勤めされてる方、こういう方々が仕事と家庭を両立させていきたいと、子育てしながら仕事をしていくという。小1の壁っていうのがあるんです。これ申し上げます。大体共働きの家庭においては子供を保育園から小学校に上げる際、直面するのが社会的な問題となっております。これを小1の壁と言うんですけども、保育園では延長保育のあるところが多く、ある程度遅い時間まで預かってもらえるのが、今預かってもらえますね。

しかし、公的な学童保育園、こういったところでは通常時間が18時ぐらいまでですか、そういったところが多いわけなんです。だから、保育園よりも預かってもらう時間が短くなってしまいます。子供は、家で、じゃあ一人で過ごすことになってしまう。小学校に入学して急にしっかりするわけでもありません。保護者は安全面でも精神面でも子供について心配がある。尽きません、心配をいたしますので。また、小学生になると時短勤務制がなくなる企業も多くなって、子供の小学校入学を機に働き方の変更を迫られるそういうワーキングマザーの方、お仕事持たれるお母さん、非常に多くあるのが現状なんです、これ。

だから、母親にしたら出社、帰宅の時間の変更、雇用形態を変えなければならないとか、長期休みの弁当づくりとか、平日実施の学校行事の参加など、保護者も非常に負担が増えてくると。子供にとっては一人の時間が増えて非常に危険に巻き込まれてしまう可能性もあるとか、宿題、おやつなど自己管理をしなければならないとか、そういうふうなこういったことが問題としてあるわけなんです。

だから、そういうふうな、就学前まではいいんですけど、就学になるとこういったことが現実に起こってきて、今多くの方がお勤めされておられるぐらいなんです、お母さんが。こういったことも少子化対策の中でも言われてます、両立支援に取り組むんだということをはっきり言えますので、これを現実問題として私ども太子町も小学校でやれる部分があるなればやっていくということが必要ではないかなというふうに思うんですけども、考え方としてはどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今おっしゃる小1の壁っていうのは私も詳しくはちょっと理解してないんですけども、いわゆる保育所等であれば一般的に7時ごろまでの保育時間があってということなんだと思います。ただ小学校になりますと学童保育ということで子供たちがその時間帯は預かってはいただけるということなんですけども、一般的にはもう3時で子供たちは家庭に帰ると。あとどのような形でその家庭で過ごしていくんだということを今おっしゃってるんだと思います。

ただ、そこにつきましては一般社会的な問題であって、なかなか学校教育現場の中でそれを解決するっていうのは非常に難しいかなというふうにも私思います。

ただ、そういう問題が現実あるということを踏まえて教育委員会の現場でできるようなこと、もしくは直接今は所管が変わりましたが、学童保育とかそういったものも踏まえてできることはあるのかどうかっていうのは今後また検証していくことかなとは思っています。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

質問は簡潔、明快をお願いします。

○福井輝昭議員 わかりました。

そういうふうに横の方面、物すごく広いんです、この問題、少子化対策というのは。いずれを取り上げるんじゃないしに、全部で総合的な中で結婚、出産、子育て、そういった中で考えていくことなんで、ちょっと今回こういうような形で出させてもらって、おいおいまた皆さんに認識を深めていただきながら、またある機会において質問させていただきたいなと思っておりますけど、せっかくこういうような場をいただいておりますので、あと一、二点、ちょっとお話しさせていただきたいなと思っております。

人口減少に関しては海外なども参考に多くなるのかなと思うんですけども、例えばスウェーデンとかフランスっていうのは非常に出生率が高いです。総務部長もごらんになられたかなと思っておりますけども、これはもう国の違いなんで一概に言えませんが、当然少子化対策としては国のほうの内閣の白書についてもこういったことを言っています。フランスやスウェーデンでは長期にわたる継続的かつ総合的な少子化対策、家族政策を行うことにより一旦は低下した出生率になる。2.0程度まで回復に成功しているとあります。だから、こういったことがあるんだから、少子化危機は克服できる課題であるというふうに考えております、内閣府が。

これはもう国の施策になってしまうんですけども、太子町においてできることを、何かこういうふうに出産率を——今冒頭に言われましたが、2040年までにはそういうふうには2.10まで持っていくというようなことを言われておりますので、これとは制度的に全く違いますから、スウェーデン、フランスとは違いますけども、そういうふうな何か具体的でなくてもよるしいんですけども、太子町としては2.10に持っていく施策というのは何かございますか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この問題につきましては国全体で考えるべきもの等も十分あると思っておりますので、太子町の中で考えられることというのにつきましては、先ほど申し上げました総合戦略の中で掲げられている子供を産んで育てられる環境づくりをその総合施策の中でやっていこうということ以外にございません。

労働の問題、賃金の問題、全てのことがこの少子化対策には絡んでおりますので、国の法制等も十分今後整備されてくると思っておりますので、それに追随してまた頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 やはり焦点がぼやけるんです、どうしてもこの問題やりますと。ただ、今後太子町の姿勢としても当然国の少子化対策を受けてこの太子町ができることをやっていくことになろうかと思っております。

そういったことを、少子化の最終的に来るところは国も太子町もそうですけども、経済の脆弱性になります。となれば活力がなくなり、そういったことになってまいりますので、そういうところを、申しわけない言い方しますが、新たに認識していただけたらというのが今回の私の質問したことでございます。

長々となりましたが、いずれ機会ありましたら今の質問させていただいたことが一歩進んだ形で答弁していただけるようお願いしたいなと思っております。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

○議長（清原良典） 以上で福井輝昭議員の一般質問は終わりました。

次、井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 それでは、12番井川芳昭、通告に従いまして一般質問を行います。ここでの答

弁は初めてですので、また不手際ありましたらどうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、新庁舎の問題点やふぐあい点について。

40億円以上かかっている新庁舎が開庁してから約1年と数カ月がたちましたが、住民からはいろいろこの新庁舎への苦情や御指摘をいただき、私どももその返事や御回答に大変苦慮しております。

そこで、以下について伺います。

1、新庁舎北側の駐車場の入り口には大型の看板もなく、県道から入っていくには大変わかりにくいという苦情が多いが、当局の考え方を伺います。

2番、北側駐車場から行政棟の正面玄関がどこにあるのかわかりにくいという苦情が多いが、当局の考え方を伺います。

3、北側駐車場から行政棟の正面玄関の間には屋根等のついたスロープがないため、雨が降るとお年寄りの方や、また体の御不自由な方が正面入り口まで行くのに大変苦勞するという御指摘があるが、当局の考え方を伺います。

4、北側駐車場から議会棟西側の地域交流館へ向かう通路には、雨が降ると路面の水はけが悪いために水たまりが発生して大変歩きにくいという苦情が多いが、当局の考え方を伺います。

5、また、これ以外に町民から寄せられている苦情等、また御指摘があろうかと思いますが、あればそれについてお伺いいたします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） それでは、お答えさせていただきます。

昨年の9月24日に開庁して以降、1年と2カ月が経過しましたが、庁舎の利用に当たっては今御指摘のような改善要望も含め、逆に利用しやすいという御意見も住民の皆様より多くいただいております。

そのような中で、庁舎の利用につきましては住民の皆様が目線に立って親しみやすい庁舎運営を目指しており、さまざまな要望事項を解決するため、定期的に関係課と職員から出た意見も含めて課題を協議しております。

特に、即座に対応できるものや、時間のかかる内容、予算的に予算が必要なものとか、また様子を見て利用状況が変化するようなものにつきましては、それぞれをすみ分けながら順次対応をしているところでございます。

それでは、まず1点目の御指摘事項でございますが、役場への誘導としましては、県道門前鶴線の役場北東側の交差点については、役場表示、北側の入り口付近には県が設置した役場誘導看板、そして入り口西側には建植看板を設置しているため、北側への駐車場への進入誘導としては現在問題ないと判断しております。また、それについての苦情等は今現在総務課のほうへは入っておりません。

2点目の御指摘事項でございますけれども、庁舎の入り口は正面玄関という概念を持っておりません。北側の駐車場からの北からの入り口、中央交流広場からの中央からの入り口、中央管理室からの南側の入り口、3カ所が全て玄関という位置づけをしております。入り口表示につきましては御指摘のとおり、多くの住民の皆様から入り口がわかりにくいと御意見をいただいておりますので、それぞれ入り口に案内表示の追加を現在考えております。

3点目の御指摘事項でございますが、雨が降ったときのお年寄りの方や体の不自由な方への対応でございますが、屋根等のついたスロープの設置につきましては予算が伴うことや、また北側駐車場のスペース等を考えると課題を整理する必要があります。運用としましては、来庁された方の状況にもよりますが、中央管理室南側の入り口には軒下の車寄せがございますのでこの

場所を利用していただければというふうに考えております。現状においてもそのように利用していただいております。

4点目の御指摘事項でございますが、この通路はコンクリート製で不陸がなく、水が3センチもたまるような状況にはないと判断しております。しかしながら、通路に沿って西側の芝生には雨上がりに水がたまる箇所があるため、芝生を横断するときなどに支障が生じるものと思われま。施工から2年間は施設の瑕疵を問うことができますので、そのことを視野に入れて対策を検討させていただきます。

5点目ですが、住民の皆様からいただいている御意見としましては、1、駐車スペースが少ないとの御指摘がございます。これにつきましては、満車となった場合、公用車を移動し来庁者の駐車スペースを確保する対策を講じておりますが、恒久的な対策は現在検討中であります。また、駐輪場が少ないとの御意見もいただいております。交流館南側に2カ所、備蓄倉庫の軒下に1カ所、仮設で駐輪場を設置し今現在解消をしております。

また、交流館内の階段等への誘導がわかりにくいとの御意見もいただいておりますので、順次課題を整理し対応を検討しております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私どもこれ当初から40億円かかってしまうということで建設には大反対してまいりました、御承知のとおり。どちらにしても賛成多数で採決の上、建設となってしまいました。

しかしながら、建設の後、新庁舎への苦情っていうのが余り当町には入っていないというような御回答がありました。私どものところには入り口どこにあるんやとか、駐車場の入り方がわからないとか、2カ所、3カ所から入り口があるとか、そんなことがあるから常々そういった御説明をするということになってしまっ、私が議員でないときもありました。そのころからも御指摘を受けて、そんなことはこれ決められた議員に言うてくれと、また前の町長に言うてくれというなこともして、私本当に腹立たしく思っていました。賛成された議員の方に本当にこの場をもちまして感謝申し上げたいと思っております。

先ほどもそういった179号線、それから北側から入ってくる駐車場、看板が歩行者の県道の上空にあったり、また入り口の右奥、そういったところにも縦長のグレーの看板、そういったものが立ってるのも承知しております。また、門のところにもシルバーのネームプレートで小さく太子庁舎と書いてあるのも承知しております。

ましてや、そういった車が入ってくる時に上空にある国交省の看板見たり、ましてやその奥にある立て看板は見ないです。また、お年寄りの方はそんなこと気にして入ってこないし、下手したら行き過ぎる方もいらっしゃいました。それはやっぱりぱっと外見から見ると庁舎に見えないところが最大の問題点であったりするんです、余りにもおしゃれ過ぎて。

やはりもともとからこれが庁舎やというような建物であればそんなことはなかったんやろうと、私ども加東市とかいろんなところ庁舎見てまいりました。やはり入り口がどこにあるかすぐわかるんです。車をつける場所もわかるし。この近くでは姫路市役所等々もありますが、駐車場は姫路市の場合は東隣に立体駐車場があって、それは駐車場屋根つきやってわかってますからそういうこともないんでしょうが。

こういったもの、そらつけてますと言うんですけども、これについてやっぱり効果的にしてるとお感じでしょうか、それについてお答えください。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 役場への入り口、役場の敷地内への入り口については今現在本当に苦情はございません。前の庁舎のほうが逆に隣の佐久間医院に入ってしまったよう苦情がございました。今回この庁舎については役場入り口についてはそう苦情はございません。ただ、玄関がわかりにくいというのは御指摘のとおり苦情がございました。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 総務部長のほうには入ってないんですね、私のほうには常にもう何人の方に説明すればわかるんやろうというようなことで、言ってみてくださいって言うたらそういった回答があるんですね。

話変わりますけど、ちょっと要らないものといえばそこに補正予算か何かで組まれた電光掲示板、東の県道隅にある気温が何度であるとかというような電光掲示板、8,000万円ほどかかっているというふうには聞いておりますが、そんなものもこの時代に天気やとか気温とかということがこのネット社会の中で、またお通りの方が見られてもそれがどういうふうにそのことを反映していくんかと。町の中では電気つけっ放しで電気代誰が払うんやとかいろんな御指摘が、当局のほうには入ってないかもわかりません。でも、そういうことが全て何か議員に言うたらとかという話になってこちらへ入ってくるんです。

そういった方々、電話されない方、大半の方が役場にわざわざそんなことを電話してどうなるとんやということは御指摘されないと思います。そのために議員がおるんやろうというような話に再々なりますから。こういった電光掲示板は必要だと思われませんか。それについてお答えください。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 電光掲示板につきましても、それに対する賛否はあることは存じております。非常にこれを見て散歩したりいろんなするときに非常に町の情報わかっていいという方もいらっしゃいますし、いわゆる懸垂幕のかわりになってる部分もございまして町の情報が次々変わってお知らせいただけるのが非常にありがたいという御意見もいただいています。それについてはいろんな各方面の意見はあろうと思いますけれど、現在せっかく設置したものですから効率よく利用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 その件についてもそこまで散歩される方、太子東地区の者に言わせてみるとこんなとまで散歩する方っていないんです。本当にここの近所の方、またお近くの方が明るいなという形で見られるだけであって、私のほうから全く見えません。そのお知らせも来ません。だから、そういったことで費用対効果がどんだけ出とんやということがあるんです。私が質問することと外れるかもわかりませんが、無駄なとこに何かお金かかってないかと、これがふぐあい点の1つなんです。

だから、駐車場の話に戻りますけど、仮に入り口から入れてもどこが入り口がわからないからとりあえず駐車場ぐるぐる回ってんです。入り口がわからないから、どこにとめたら近いんやろうと。それぞれ入り口が近いとこに車をとめたがるのが人間なんで、それを探してるとやっぱりないとかという話もちよくちよく聞くんです。

だから、アスファルトに白線が引いてあるわけでもないし、こちらが正面玄関ですよというような表示もあるわけでもないんです。先ほども部長言われた入り口が2カ所、3カ所あるんですけど、当然これ断定できないです。2カ所、3カ所あるもんですから逆に庁舎で迷うんです。

だから、こういうことがあってもう少し統一できんのかなというふうに思うんですけども。先ほどのお返事で何かつけられるということでありましたけども、この正面玄関の先に、再度にな

りますが、どういったことをこれ考えられてるか、再度お伺いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この役場庁舎には正面玄関という概念はございません。3カ所の入り口が全ての玄関だと考えております。ただし、そこへの入り口が非常にわかりにくいので、それぞれ入り口の表示をもっと効率的にできないかということで今現在検討を進めているところでございます。

したがいまして、それぞれ住民の方がこの庁舎に来られて、いわゆる3方からどっからでも入りやすいようにということで入り口の看板をもう少し設置してわかりやすくしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この中の、先ほど来の話ありましたが、この敷地内の駐車スペースについても、先ほども屋根つきのスロープをどうやろうというような話もしました。住民の方については太子町の公用車をとめてある屋根つきのコンクリートの駐車スペースはあろうかと思うんですが、何で役場の車は屋根つきなんやというような御指摘もあって、こういったものをそういうことに使えへんのかなというような御意見もございます。ただ、その辺について、これについてどうお考えですか、こういったことについては。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 公用車で屋根つきのスペースに置いているものにつきましては、町長車とかそういう特殊な車両でございます。一般車両については屋外に置いておりますので。特に、例えば公用車だからといって屋根のあるとこだけに置いてるということではございませんので御理解のほどお願いします。

（「防災倉庫の下に置いているのは」の声あり）

あれは電気自動車とか特殊車両だけですので、いわゆる防災倉庫にあるのは。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私、認識してるのは北側のところに電気自動車の充電器、二、三台普通車、バンがあろうかと思うんですが、そのことでいいんですか、それは特殊車両になるんですか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） それにつきましては確かに公用車置いております。ただ、そこに空きスペースがあって、そこは備蓄倉庫との一体性がありますので、いつ何どきでも自動車が放り出せるように公用車を配置してるものでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これたびたび私余り庁舎に、議会があるとき以外は余り来ないようにはというふうにはしてるんですが、たまに来て朝からとめられへんとか、きょう一体何があるんやろうと、本当にぐるぐる皆さん駐車場の中うろろして、あいたところ椅子取りゲームのようにされている光景をよく見るんです。

だから、こういうのも、この庁舎建設についても、当初から人がつながるとか、町がつながるとかいろんな話を、八幡部長のほうからも再三その話を聞いてました。ここにある芝生の中庭、こんなもの要らんかったん違うかなと。この分を駐車スペースに持っていけば何も問題ないのになというようなことも思うんですが、これについてどう思われますか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 御指摘のとおり、確かに確定申告時期であったりとか、場所によっては駐車スペースが少なくその都度職員がその気配を感じて公用車の移動を全職員に促してできる限り移動させていただいてるのが現状でございます。

それから、備蓄倉庫の下にとめている数台についても、基本的には屋外に置いてるんですけども、例えば冬寒いときに車がいてしまったり、すぐ車が出ないとか、それから車も当然傷みやすいので、夜間はできるだけその場所に戻して、夜間はそこに置いてたほうが当然車庫つきのほうがいいわけですからそういう対応をさせてもらってます。できる限り、一旦乗りに出たら外には置くような配慮は皆してるとは思っております。

それから、中庭については、もともと3つの棟をつないでいこうということで中央に交流広場をつくるというので国の交付金をちょっとでも用地費の補助をつけるために交付金を取ろうということで交流広場で約1,000平米ほどの土地の代金をもらったり、整備費をもらったりしてまして、いろんな総合的な交付金活用であったり、住民の交流の場であるという総合的な観点からさせていただきます。

確かに恒久的な問題として駐車場不足に関しても今御指摘の細かい点に関しても、即時的にできるものと長期的に考えていくものと、住民のなれが必要なものと、それとあわせて困ってる人がいたら声かけをして職員が誘導する、それからまた御案内をさせてもらう、そういう心がけっていうものが我々一流のサービスだっていうふうに思ってます、それが本当に根づいていくと太子町はすばらしい庁舎やって言ってもらえるよう、ソフトもハードも含めて我々力を入れてやっていきたいと思ってますんで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○**議長（清原良典）** 井川芳昭議員。

○**井川芳昭議員** 先ほども八幡部長のほうから話ありましたけども、中庭なんかのイベントとか何かするために芝生スペースつくってるっていうのもあるんですけど、これについてはもうあすかホールの中庭で十分なんで、今ではもうそれはあすかホールは置き去りにされてる状態になってると思いますよ。そら太子あすかふるさとまつりで使ってますが、それ以外は本当に閑散としてこれ負の遺産なんやろうかというふうに思うぐらい、特に冬になると。

それと、やっぱり庁舎という建物は、実用性とか利便性とか、これが重視されて当たり前であって、デザインは二の次、三の次なんです。一級建築士の部長はそんなことは当然おわかりになってると思うんですけども。

それと、やっぱり遠くから見ても役場なんやとか、庁舎なんやとか、それぞれどこの市町村行ってもわかるんですけど、ここの場合はいかんせん屋根が低いとかそういうことがあって、姫路市の方から言わせると、これ役場なんやなというようなこともほかから見られると思うんで。先ほども出入口がいろいろとあるというふうには思うんですけども、その建物の出入口がどこにあるかっていうのがわかるのが基本原則やと思うんですけど、その辺、八幡部長、どうお考えになりますか。

○**議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 確かに御指摘のとおり、やはりまず住民の方が来られて入り口がわかりにくいという御不満、それから我々もよそに行ってトイレがわかりにくいっていう御不満というのは当然感じると思います。

ただ、もともと、何回も議会のほうでもお話しさせていただいたように、住民にとってすごく親しみやすい庁舎にしていこうという基本的なことがあって、昨日も高校生が実は夜に遅くに言ってたんですけども、すごく喜んで職員と話をしてる、そういう新しい光景というのも生ま

れつつあるので、そういういいものは育てていく、悪いものは改善していくっていう姿勢で我々やっていきたいと思ってまして、入り口が確かにわかりにくいということは、非常にいい意味と悪い意味があると思ってまして、その中で、まことに申しわけないんですけど、井川議員が住民の方から苦情を聞いておられるという行為に関しては真摯に受けとめて改善に努めていきたいというふうに思います。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 今先ほども高校生の話をされました。私も従来は若い意見を取り入れてというふうに常々思っていました。ただ、ある方におまえもいずれ年とるんやぞと、少子・高齢化の社会になっていく、それおまえも入っていくんやぞと言われたときにたしなめられました。ああ、そうやと。お年寄りのことも考えんとやっぱりあかんのやなど。自分も困るし、自分の親も困るんやというような観点に立ったときに、基本的にはお年寄りの意見を取り入れたほうが将来それに対応していくんやと、何も改善しなくても、基本ベースはそこにあるんやなというふうにあります。

八幡部長、よくユニバーサルデザイン、一級建築士当たり前の話なんだろうけど、バリアフリーなんか当然乗り越えて、この意味っていうのはいろいろと老若男女そういったことで障害の方も関係なく利用することができる施設ですか、そういうふうに私理解してますけど。ユニバーサルデザインっていうもの、これやっぱり格好ええだけやなど、基本的には実用性を無視していくんやなというようなことを特に思いました。

議会棟なんかでこちらからその議会棟へ入ってくる扉、非常に重いです。これ年寄りの方あけるんやろうかと。これは反対側もあって自動ドアありますやんかというて、そしたら車椅子の方来るんかと。そこまで回ってきて入るんかなと。開かれた議会であったりする話もありながら結局は重い扉がそこに設置されて、何かふぐあい点だらけちゃうんかなと。もっともっと改善すべきことがあるんじゃないかなというふうに思います。こちらの扉の件に関しては、これはどんな考えでおってんですかね。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 重い扉については、一応ほかにも数点ございまして、それは調整のできる範囲で、瑕疵の1年検査が終わったばかりなので改善は瑕疵検査の中でやっていくというふうに考えてます。

理想は、そら全ての外部出入口を我々も自動ドアにしたかったんです。それはただ利用頻度であったり、そこに本当に必要かどうか、例えば議会の開かれた議会という観点で1カ所自動ドアあればいいんじゃないかと、そこまで案内誘導すればいいんじゃないかと、そういういろんな視点から見た中で自動ドアの設置の箇所についても検討してきたつもりでございます。

ただ、御指摘の点については、それは見方を変えればそういう指摘もございまして。それは真摯に受けとめて改善に努めたいと思います。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 また話戻りますけども、やはり先ほども部長の答弁もありましたけど、駐車場のところから一番近くのところ、出納受け付けのところの駐車場、入り口付近に行くようなところ、そういうところに屋根つきのスロープをつけるとここは入り口やというようなことも説明しなくても大体わかるようなことなんで。

私この庁舎にもう一円も無駄なお金を使いたくないんです、こんだだけかかってるお金。先ほども町長の話でありました、この庁舎をもうちょっと安くつくればほかの事業に充てれると、これ本当にそういうことだと思えます。違うことに何ぼか使えたなど。私も使いたくないですが、や

っぱり住民の方の御指摘は受けて、議員としてこれ無視することはできないんで、こういったところで質問を投げかけて回答をしていただくということになりますけども、これについてはスロープ、先ほど部長お金の面だと、また予算も組まなあかんというようなことありましたけども、これはすぐに対応はできないということですか。それとも今後また調整しながらということになるんでしょうか。その辺あればお答えください。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） スロープというんか、のきのある入り口については今、西側を活用している段階でございます。どうしてもそういう箇所では足りない、また非常に不便であるときにはまた今後そういう中で検討していきたいと思っておりますけども、早急に今現在来年度予算でつけるとかということまでは考えておりません。

以上です。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私ほかのことは要望しません。これは早急にしていただくことが皆様にとってよりよい役場庁舎、それだけのことで変わってくるんだと思います。屋根をつければどこまでつけるやという話にもなりますが、ある程度の検討は即座にさせていただきたいというふうに思いますけど。

それと、先ほどの交流館に行く水たまりの件であります、これについても通路なんか少し勾配をつければ水なんかはけるとは思うんですが、結構3センチとかありましたけども、いろいろと水たまりができて不便に感じてらっしゃる方が多数おられるようです。

これについて、ここメインのかなめになるような通路ですから、もう西側ですと裏口になりますから、かなめになる通路に水がたまるような設計になってるんかなと。これについてはもう一回、再度お伺いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） この中の通路に関しては、私も水のあるとき、それから大雨のときも確認させていただいてますし、それから総合案内とかほかの職員にも確認させてもらったんですけども、その事実確認はできておりません。

ただし、通路際の芝生が雨上がりとか大雨のときには水が当然給水量がいっぱいになると水位が上がってくるので、その水が通路に若干水が端にたまるということが起きてるようなので、それは瑕疵の中で芝生の透水性を上げるような行為を検討したいというふうに思ってます。それで十分対応できるというふうに判断してます。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 両サイドにU字溝とかいろんな排水設備をつけるということでこれ逃げられへんのですか。それとももうそういった余分な水分があるからそこまで響いてくるんやという解釈で、簡単にその辺については解消できるというようなことになるんでしょうか、再度お伺いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 敷地全体の通路も含めた排水計画の設計は全て流量計算も全部やってやってまして、十分全体の排水能力はあるんですけども、表面的な排水が一部悪いということなので、U字溝をするとまたバリアフリーの観点からグレーチングが要るとかそういうような問題出てくるので、とりあえず今芝生の中には透水管を何本か入れておりますけども、再度碎石とかそういうことも対応を含めて透水性を上げるという方向で十分対応できるという判断をしているので、そういうので一回、とりあえず第1段階はさせていただきたいと思っております。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 八幡部長にいろいろと聞くのも申しわけないことだというふうに思っておりますが、やはりこういったこと、この庁舎を指導してきたのはいろんな意味で案を盛り込んでこられたのは八幡部長やと聞き及んでおります。だから、おしゃれな建物をつくると思えばやり方ちゅうのはわかってくるわけで、でもこれはちょっと違うんやという認識を少しでも持っていたできたかったなと思います。

今現在、こういった状況にある中で、八幡部長のほうもこれでよかったんやというふうにお思いでしょうか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） そういうどっちかというとな建築の計画論とかデザイン論の話っていうのはこの場では差し控えたいと思うんですけども、ただ基本にあるのは住民の公共施設として税金を使うという行為があると。その中で、当然コストを削減していいものをつくる、公共施設が長もちするものをつくるというのが基本姿勢であって、その中にも継続性があるって文化的で、愛着が持ってもらえて商品価値のあるものをつくっていくというのは公共建築の責務だというふうに思ってます、単に安いもので、例えば10年後にはぼろぼろになっちゃうと、そういう建築が果たして公共建築としていいのかどうかっていう議論はまた考えないといけない。

だから、それはやはりバランスだと思うんですけども、何もここが飛び抜けて高コストでつくったっていう意識はなくて、当然節約できるところは節約をした中で住民にとって誇りになるようなものをつくっていきこうという姿勢でやってきたつもりなので、今後、例えば次の公共施設っていうのはいろんな給食センターであればセンターに応じた機能重視でやっていく。それから、ほかの施設であればその施設にあったコンセプトでやっていく。その都度その都度やはり変わっていくと思うんですよ。

だから、この庁舎に関しては地域のいろんなところで住民の集いをしたり、それから基本計画の検討委員会をしたり、そういう中でいろいろ積み上げていく中で私は集大成やという認識をしまして、そこら辺は御理解をいただいて、かつ今後、公共施設に関しては言われてるとおり、低コストで良質なものをつくっていくという基本姿勢当然のことであると認識してますので、努力していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私、おしゃれなもんって結構好きなんです。それに関しては何も問題ないです。グッドデザイン賞選定商品とかいろんなものを見ながらするのはいいんですが、太子町まだまだ田舎なんです、やはり。デザインに追いついてきてないというところございます。何も町民を侮辱しとるわけではございませんが、やはりそういったことで、大都会であればそういう方がいらっしやることは間違いないです。やはり太子町まだまだ田舎でございます。

加東市いろいろ見てきましたが、3つにこうやって行政棟と議会棟と分かれとるところってないんです。それを一体に組み込んでやっていくと。ましてそれが空調設備にしてもいろんなことのランニングコストにしてもそれが一番低コスト重視でやっていくというふうにはおわかりになってると思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 1点1点お答えさせていただきますが、ここでこういう議論っていうのはいかなもんなかという私自身が思ってるんですけども、やはりつくってきた過程っていうのは議会棟と交流棟と、それから庁舎棟というものを3つの施設があって、悪い面から見る

と当然一体性がないので効率性が悪い、今言われたようなことがあります。よい面からいうと、単独で時間制限もなくそれぞれの機能が単独で使えるとか、それからインフラ整備の中で修理をやる場合にもそれぞれの棟で行えるとか、そういう個別で動かせるメリットっていうのは非常にあると思うんです。

それと、今申し上げたように、交流棟なんかも夜10時まであいてると、そういうゾーニングが違ってくるということによって住民の方々と行政とが一定の距離感を持ちながら1つの共有制もあるという、何か非常に中庭を介して今私は1年間使ってみて非常に何かいい関係というか、行政との距離感が縮まったなという意識を持ってまして、ただ今言われたようなことがデメリットとしてあると。それをどうやってリカバリーしようかなということではいろいろ電気関係とか、空調とかをいろいろ考えてやってきました。

だから、そういう意味ではこういうことによってコストアップになってるっていうことは余りないと思うので御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど来も交流館で若い方々がいらっしゃると聞きました。私も二、三度どういう状況であろうかということでのぞいたときに、どちらにしてもどこの若い方かわからへんのやね。来た方が住所書いてどうのこうのするわけでもないんで、これが太子町の方なのか、まして当然太子町東地区の方、ここに多分いらっしゃいません、こんなとこまで。若い子、中学生の子が来るわけもないし、高校生の方が来るわけでもないんで、やはりここは太子町の西の端と私認識しておりますんで、中央でないんで。だから、そういうことも含めて、当然従前から場所的なこと、こんなこと今さらの話になるんですが、場所的なこと、建物の形、入り口の云々かんぬんという話にもなってきます。これをどうリカバリーしていくか。

建てたもん言うてもしょうがないやないかという声もあります。でも、それではあかんのやね。変わっていかな。議員の中にはこの庁舎のことは終わったかのように、まだ借金払わなあかんのにといいことで。この庁舎に賛成しておきながら、これで財政逼迫してどうするんやと。御自身が賛成しながら財政の心配を何でするんやと。こんな大きな買い物をするのに賛成して、後で財政の心配、どうなってるんやというふうに都合のいいこと言ってる人おるんです。これじゃあかんです。

町長も先ほど言いましたが、もっと安くつくればほかのことに回せるなど。これ本当に当たり前のことだと思います。どうか私言ったこと、即座にスロープでも——スロープつけてやっていくほうが一番解決の道が早いかなと、それも最低の価格でやっていただくことが必須やと思います。

最後になりますが、こういった問題点、またふぐあい点が出てきておりますから、補正予算等々に上程されれば私反対する理由ございません。また住民の方に叱られますから。そういったことで、こういったことを提言いたしまして、私の一般質問終わります。

（町長服部千秋「議長」の声あり）

○議長（清原良典） 何ですか。

（町長服部千秋「ちょっと発言さして」の声あり）

終わりやよってんやけど、発言するんですか。

（町長服部千秋「ちょっと一言述べたいんでよろしいでしょうか。町長の見解って聞いていただいているので」の声あり）

（井川芳昭議員「どうぞ」の声あり）

町長。

○町長（服部千秋） 今、井川議員がおっしゃったことはごもっともなことが非常に多いと思っております。スロープまでつくれるかどうかにつきましては今お答えできませんけれども、職員も実際にはいろんな批判、住民の方から入り口がわからないとかそういった批判を多くの職員が聞いており、また多くの職員もいろんな不満を実際に思っているのが現状でございます。

ただ、私がもうはっきり言うたほうがいいと思うのでこれ申し上げますけれども、ただこの場でいろいろとそういったことまで具体的になかなか今こちらは行政側でありますので、なかなか答えられない部分もあるんでこういう歯切れの悪い実態になってるんですが、多くの職員も非常にこれはどうなってるのかとか、あるいはここを改善すべきではないかとか、非常に割合まで言ってもいいですけど非常に多くの職員も思っております。また、非常に多くの住民から職員も聞いているし、いろんな苦情についても聞いております。

私のほうは直すことを、私も町長になってすぐには申しませんでした。先月の庁議でしたか、庁議のときに少しずつこの庁舎について改めるところについては少しずつ言っていこうと思っておりますという趣旨のことを申しました。そして、つい最近、この改めるべきところ、例えば掲示について。今御指摘のように入り口のところについて、私も以前この役場から正面玄関はあそこだと、中庭のところだと聞いていたのでそういう認識であり、あそこから入っていく人がこの建物のどれくらいの割合がいるのか、私のほうでも受け付けの方が、説明されてる方がいるので調べました。実際1割もいません、あそこは。ただ、あそこを従来からと言いますと正面玄関と言った部分ありますので。

ただ、今私もこの答弁書を作成された段階で従来正面玄関と言ったと思うという、今どこが正面っていう考え方ではないというふうに言っているのもその議論は置いとしまして、わからないというのが実態なので、それがはっきりこちら側からここに入り口がありますよと、あちら側に入り口ありますよと、そういったことを具体的には進めてまいります。

それから、ここの交流棟についてもどこが階段の出口かわからない。私自身もわかりませんでしたから。こちらかと思っただけに行ったらおられないからこちらに行っておるとか、これは住民の方も、私も住民の後をついて階段おりてったときありますけど、どう行っていいのかわからないとそういうようなこと言われてました。これは多くの方からそういうことは聞いてます。

例えば、トイレの位置も1階において、トイレ、その場所まで行ってトイレとか——へっこんでいるんです。ですから、どこがトイレかわからないとかということでもあります。ですので、そういったことについて少しでも、初めて来られた住民の方も完璧にというのはいかないと思いません、こういうつくりになっておりますので、完璧にはいかないと思っておりますけれども、初めて来た人、ずっと毎回いる人じゃなくて初めて来た人でも少しでもわかるような形にしていくのが重要であると思っております。

そして、ただ緑地の割合というのがありまして、ここ例えば中庭緑になってます。それから、駐車場のところも緑の部分がありますし、緑の部分と緑でない部分があります。これはこれを建てたときに緑地の割合ってというのがありまして、私も、ですからどこが緑地の割合なのか、その割合を維持しなければならぬという部分がありまして、そして標識等についても補助を外部から受けてる部分、また監査が5年後に——5年間にあるかないかわかりませんが、ある可能性もあるのでいきなりいろんなところを直してしまうということができない部分がございます。

なので、私は少しでも住民の立場から見て——これは数日前にある団体の集まりがありました。そこに集まった識見のある人たちももう圧倒的に苦情を述べておられました、いろんな苦情を。

ですけれども、一方で今、八幡部長が述べましたこと、声をかけたりとか、それは理想として

すばらしい考えの部分もございます。つまり、役場の職員が困っている人を見かけたときにそこへ行って、何かお困りでしょうかとか、こうこうですよというふうにそういう姿勢の役場職員になると、そういう点においては八幡氏のお考えの部分というのは、これが全員の職員に理解されるかどうかという部分もあると思いますけれども、非常に高邁なといいますか、理想の高いお考えであると私は思っております。

その観点から、ほかのこの建物のいろんな部分につきましてもそういう理想的な考えのもの部分があると思います。ここは公の場でありますから100%どうだこうだとなかなか言いにくい部分がこの行政側にもありますので、私のほうでもう具体的に直すべきところを今指示をしながら、また職員の意見も聞きながら、職員は職員で実際意見があるんです、こういうふうに直していったらいいんじゃないかというのを職員も持ってます。なぜなら職員も思っているからです。そういうことを進めてまいります。

ただ、性急というか、何ていいますか、いきなりいろんなことをするというはなかなかできない部分もあると思っております。そして、八幡氏のおっしゃった部分につきましても……

(橋本恭子議員「余り長過ぎますので」の声あり)

つきましても……。

(橋本恭子議員「議長にちょっと」の声あり)

(吉田日出夫議員「部長が先ほど答えたやないか、検討して直すとは直すいうて。それを同じこと何回言いよんや」の声あり)

(橋本恭子議員「ほいでやっぱり町長の立場と部長の言い方と違う(聴取不能)じゃないですか」の声あり)

(吉田日出夫議員「休憩もせなあかんやろうが」の声あり)

○議長(清原良典) もう、明瞭簡潔に終わってください、町長。

(吉田日出夫議員「あなたが言わんでも部長言われとるがな」の声あり)

○町長(服部千秋) ちょっと一部違う部分があるので……

(吉田日出夫議員「違うんやったらあなた方がまとめてそれを報告くれたらええんやがな。あんたが代行して言わんでええがな」の声あり)

意見がいろいろ長々となっているので……。

(吉田日出夫議員「それは中で調整したらええやないか」の声あり)

○議長(清原良典) 町長、もうええ加減にしてください。

○町長(服部千秋) ということでやっておりますのでよろしく願いをしたいということを最後に申したということでよろしく申し上げます。

○井川芳昭議員 以上で私の一般質問を終わります。

○議長(清原良典) 以上で井川芳昭議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午後3時24分)

(再開 午後3時38分)

○議長(清原良典) 休憩前に引き続き会議を開きますが、改めて申し添えます。質問、答弁は簡潔明快にお願いをします。

次に、吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日の質問は3項目あるんですけども、まず1点目から入ります。

1点目は、平成28年度施工予定事業の進捗状況についてということでお聞きしますけども、こ

れは当年度の予算の中に入ってる事業ですのでよろしくお願いします。

まず、1番目が斑鳩公民館耐震補強工事は入札の2回の不調等があったが予定どおりに進んでいるのか。また、斑鳩は景観形成地区に指定されているが、上記工事を踏まえての今後の推進計画の内容はどのように考えているのか。

2番目、斑鳩寺庫裏復元工事の現在の進捗状況及び今後の計画内容はどのようになっているのか。

3番目、東保・中出間の通学道路及び大雨による住居の冠水問題に対する雨水排水対策案の調査整備は完了したのか。また、いつ対策整備を考えているのか。

4番目、鼓ヶ原水道本管が老朽化、これ約40年近くなっておるのを整備、やりかえの工事はいつから開始の予定か。

まずこの4項目をお聞きします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私のほうからは1番の斑鳩公民館の進捗状況及び東保・中出地区の雨水対策の問題、4番の鼓ヶ原の本管老朽化の取りかえの工事について続けて御説明申し上げます。

まず、1番目の斑鳩公民館の耐震化工事でございますが、都市再生整備計画事業といたしまして、「中心市街地を支える防災まちづくりによる安心・安全なまちづくりの実現」という整備方針に基づきまして、施設の耐震化と景観修景による安全で安心な場の確保のために本工事を実施しております。

設計の工事内容に見積もり積算によるものが多いことであるとか、小規模の工種が多かったために市場価格に差異が生じ不調に至ったと思われております。価格交渉を行い現在工事請負契約を随意契約で締結し、平成28年度末の竣工に向けて工事を進めております。今後も景観に配慮しながら、より一層魅力あるまちづくりに努めてまいります。

さらに、平成29年度からは斑鳩ふるさとまちづくり協議会と景観形成地区指定に向けた取り組みの中で計画策定してきましたまちづくり構想の実現に向けて、新たな都市再生整備計画の策定の検討にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、東保・中出間の大雨住宅冠水に対する問題でございます。

これも先ほどの質問でも回答させていただきましたが、現在コンサルタント会社への委託により検討業務を進めているところでございます。今年度末には整備手法ごとの概算費用、また効果をまとめて今後の整備方針の決定に向けた資料作成の完了を目指しております。

今後の事業計画といたしましては、平成29年度に整備方針の決定を行って、平成30年度に雨水計画の変更、平成31年度で実施設計、平成32年度より工事の実施を考えております。

続きまして、鼓ヶ原水道本管老朽化取りかえ整備工事の進捗でございますが、本工事におきましては先の11月25日執行の入札において工事施工業者が決定したところでございます。年内には鼓ヶ原自治会において工事説明会を開催させていただき、年明けから工事に着手する予定でございます。

以上で説明終わらせていただきます。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 私のほうからは2番についてお答えをいたします。

斑鳩寺庫裏の解体保存修理ですが、8月25日に入札が行われ、今年度から6カ年の予定で工事が進められております。現在は工事の仮囲い設置が終了し、資材の仮置き場を設置している段階で、間もなく庫裏北側の増築部分、御祈祷所、表門の解体が始まる予定でございます。御祈祷所

と表門の解体が12月中、年内に終了いたしましたら、年明けから庫裏本体に素屋根を設置し本格的な解体工事が始まる予定でございます。

今後の計画ですが、庫裏本体の解体は平成29年度いっぱいかかる予定で、その後、復元や構造等の検討を行った後、庫裏の組み立てを行い、その後、素屋根の撤去や御祈祷所、表門の組み立てを行い、平成33年度に工事を終了する予定になっております。

また、斑鳩寺庫裏保存修理検討委員会を既に発足させており、工事の進捗状況を見ながら委員会を開催して事業の運営方針、復元年代の確認、修理、整備の方針等を検討することとしております。

以上です。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 まず、経済建設部長にお聞きしますけども、このまちづくりの構想が我々斑鳩のまちづくり協議会の中でいろんな話が出ておりましたんですけども、まず斑鳩寺への道路の整備、それから稗田神社へのこれも道路の整備、こういう中、まず稗田神社の道路、これはお宮と行政との土地の赤線の問題とか、ここら辺というのはきっちりと話がついてそういうめどが、工事にかかれるような、また今後動けるようなめどが立っているのかどうかお聞きしたいんですけども。まずそれをお聞きします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 稗田神社の参道につきましてはおおむね隣地との話し合いは解決がつくめどがございます。それで、今年度中に斑鳩ふるさとまちづくり協議会を含めてワークショップ等によってまちづくり構想の具体的な道路の優先順位であるとか、いろんな構想の煮詰めをしまして、まだ確定はしておりませんが、平成29年度から新しい都市再生整備計画の事業認定を国のほうで受ける準備をしようということで、これも財源との関係とか実施計画の関係があるのでどういった事業手法で進めていくのか、主に道路ネットワークの構築っていうことを目標に掲げてますので、以前からある参道整備を中心としたまちづくり整備は継続して計画に上げて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今お聞きしましたらこのワークショップ等をつくった上での内容を進めていくということですけども、私のお願いさせてもらいたいのは、斑鳩寺の参道もあるんですけども、特にこの稗田神社は端に家がありまして、杉の木等が屋根のといとかこういうのに落ちましていろんな問題が出てまして、今年の祭りのときも桜の木を急遽切ってもらえんかというような要請もありまして、ぜひこちらのほうを先にやってもらえるような形があったらありがたいなということを一つ要望としてお願いいたします。

それから、八幡部長にもう1つお聞きしたいのは、この2点目のコンサルタントを入れての中出、それからこの小学校間の通学路、この冠水の問題ですけども、一応平成32年度に実施完了というような予定で今進めてもらえるという形をここでお聞きして本当に私はありがたく思います。というのは、これも地元の方は本当に大水が出ましたときには大変困られて、とにかく何とかしてもらえんかという要請を、私のみでなくここにいらっしゃる議員にもいろいろ要請がありまして、議員動いておりますので、ぜひこれはこの予定どおりに進めていただくようお願いいたします。

それから、斑鳩寺のほうですけども、これも計画のもとに進めてもらっておりますので、ぜひこれもその推進はきちっと計画どおり行くようお願いいたします。

それでは、2項目めの内容に入ります。

2項目めは給食センターの最近の動向についてという形でお聞きしますが、まず1番目に(株)東芝跡地以外に検討候補地はあるのか。

それから、2番目に候補地の決定のめどはということでお聞きします。お願いします。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) それではお答えいたします。

給食センターの施設整備は安心・安全な給食の提供ということを念頭に入れ、早期に実施しなければならない問題と考えております。そのため、給食センター建設候補地の選定はできるだけ工事着手までに係る許認可等の短縮を図れる場所を前提に比較検討をしてみました。

8月以降の経緯につきましては、沖代以外の場所を9カ所抽出して引き続き検討を行っております。現時点ではまだ最終決定に至っておりませんが、その中で最も適地であると考えられる場所は吉福の水源地を候補に上げております。その理由といたしまして、水道事業所が近年の水道使用状況が減少していることから、吉福水源地の一部機能を残して閉鎖することを検討しており、その検討結果によっては残地において給食センターが建設可能であるなら、土地の状況から農地転用の申請も不用であり、さらには水道事業所の跡地活用という点からも最適ではないかと考えております。

次に、候補地の決定のめどはということですが、先ほどの質問に、1番目の質問にお答えしたとおり、仮に吉福の水道事業所の跡地に決定するとしても、水道事業所の検討結果を踏まえて判断することになります。また、それ以外の場所も可能性としては残っているために明確な回答は現段階では難しいと思っておりますが、できるだけ早期に決定できるよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(清原良典) 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 1つお聞きします。福祉文教常任委員会のほうの報告書の中で、この給食センターは工場という扱いで考えるという形が資料の中に書いてあるんですけども、今、吉福が本当に採用されるということになったら問題はないんですけども、今の給食センターが当初、工場でもないそういうところに建てられておるのに法の規制で工場になるという形、それは仕方ないと思うんですけども、ただ(株)東芝跡地としてはこれは工場やなくて厚生施設の跡地と私は思うんですけど、そこら辺は工場と施設との兼ね合いというのはどういう考えがあるのか。工場という意味合いと施設という意味合いとはちょっと違うんじゃないかと私は思うんですけども、何かその内容で見解がありましたらお聞きしたいんですけど。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) 工場というのはいわゆる建築基準法で確認申請をとるときにその建物の用途が何の部類に該当するかというところで、それは給食センターが工場に分類されておりますので工場ということをお願いしているところでございます。

○議長(清原良典) 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 それは私も了解したんです。ただ、その施設を(株)東芝跡地につくるというときは工場の跡地じゃなくて施設、これ芳心寮いう寮やったと思うんですわ、その跡地が。なのに工場という扱いの意味合いがおかしいんじゃないかということを私思うんで、それにお答え願いたいんです。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) 濟いませぬ、工場という用途で建築できないというのは市街化区域、いわゆる建築建物ができる市街化区域内の中で用途地域の制限がかかっております。ですから、

市街化区域の中での工場ができないと。それ以外、沖代につきましては市街化調整区域でございますので、そこに工場の縛りというのはございません。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 一応今お聞きしました形で最終確認は結論がまだ今のところは出てないという形でお聞きしておりますけども、私が思いますのにはお金の要らない形、予算の要らない形を含めたら吉福がいいんじゃないかと私は個人的に思いますんで、ぜひ早いこと学生のためにも早く決定されて工事ができるようにお願いしたいと思います。

次、3番目、これ町長の業務執行における今後の方針についてお聞きしたいんですけども、町長も選挙終わりまして5カ月がたって、業務としては4カ月ぐらいですか。そういう中で、町長になって太子町はこうしたいんだという形の思いを持って当然出られたと思うし、またその結果、町長になられておりますんで、ここに書いてますように、今現在の業務は第5次総合計画をもとに当然遂行されていると思うんですけども、太子町の町長のこの4カ月余りの経験が、実務をやられて本当に太子町はここに問題点がある、これ1点なのか何点あるんか私わかりませんが、それに対して費用が本当に財政的にいうとどれぐらいかかって、それをどう解決して町長としての仕事を、ああ、服部町長ようやってくれたと住民の方が言われるような仕事をぜひしてもらいたいということを思いまして、あえてここで質問させていただきます。お願いします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、町長に就任してまだ4カ月たっておりませんので、その辺はよろしく願いいたします。

当町の一番の問題点は——これ考え方がいろいろありますけど、短く言いますが——公共施設の老朽化が著しく、今後15年以上にわたって施設の改修、改築を実施し続けなければなりません。財政面でそれに対応できるかどうかということだと思っております。

事業実施にはさまざまな補助メニューをよく調査し一時的な支出を極力回避するよう財政運営をしていきたいと考えております。また、私が理想とするのは、まず地域間の差の少ない均衡ある発展です。現在実施しているJR網干駅西南地区土地区画整理事業のような事業を町内全域で実施できるものではありませんが、どこに住んでも等しく公共サービスが受けられるような均衡ある発展を目指したいと考えております。

できましたらJR網干駅西南地区のような区画整理事業が他の地域、特に子供さんの少ない地域で実施することができればいいと思っております。これは数日前に自治会の役員さんたちと話す機会もありましたが、自治会の方たちもそういった発展することを望んでおられる意見が非常に多うございました。

そして、現在育成中のものも含めまして特産品の開発により地域を活性化させたいと考えております。それをいかにするのは町のさまざまな事情にあったものを検証していきながら育成していきたいと考えております。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今、町長のほうから町長のお考えをお聞きしたんですけども、その中でやはり何をやるにも公共の建物の老朽化、これにお金がかかる形を含めて、いろんなことをやるにおいても財政面、これが一番の問題ですけども、1点お聞きしたいのは、この財政面の確保をするために、太子町の中でそれをするために町長はどういうことをやってこの財政を、収入を、税収を得るようにお考えなのか、ぜひ聞きたいんです、お願いします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 税収を上げるということは議員御存じのように、そんなに急なことはできませんよね。例えば、都市計画税を仮に導入するとしたら、そういうことを今考えておりませんが、それは大幅な額のお金が入ります。しかし、そういうことをしない以上、大幅な税収が入ってくるということは見込めません。

しかしながら、現在はふるさと応援寄付金が非常に集まっております。これはきのうたまたま担当職員と夜遅く話しておりましたら、今月だけでも正確な――8,000万円と言いましたか、9,000万円と言いましたか、非常に多くのお申し込みがあります。12月末に向けても恐らく大分あると思いますので、かなりの額が現在入ってきている事情がございます。

こういうお金が入ってきますと、例えばこれを子供の中学校卒業までの医療費に充てるとか、そのほかの使い方も今庁内で検討してるわけですが、それを用いてやって、具体的には今申しませんがやっぺいこうとしている事業も今考えております。

ですので、このふるさと納税のどういう人たちが納税されてるのかを私もちょっと調べました。そうすると、やはりお若い方々とか、インターネットをよくされるような方々、その方々が恐らく他市町と比べてこちらの町にしようとかいろいろ考えられると思いますので、その方たちにぜひ太子町にしようと思っておられるようなことを考えていくことが、それをこれからも継続的に入ってくるように考えていくことが非常に重要なことの1つだと思っております。

そのほかの小さなことにつきましては、例えば私、来客が見えたときに、ある会社が来られたときでしたらバナー広告ありますね、インターネット、もう小さな額ですけどバナー広告のことを話してみたり、また私が町外に出たときに会った人にふるさと納税お願いできませんかと具体的に言ったりとか、そういう細かなことについても私も努力はさせていただいておりますので、ぜひとも議員の皆様も町外に出られましたらふるさと納税を太子町でよろしくお願ひしますというふうに言っていただきましたら助かりますのでよろしくお願ひします。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今聞きましたら、無難な当たりさわりのないような町長の回答と私は受けとめました。こんな誰でもほっといてもできるという感じで私は思うておるんです。というのは、なぜならば太子町にはこれをやって税収を本当に多くするとか、ここの土地をどう利用して財政が入るようなことを考えていくか、夢と雇用とも含めて実現不可能というよりも難しい、そういうことにあえて服部町長がチャレンジしてもらって、そしたらあなたがいいつも希望してる長い間の町長でおれるという形が……。

（「（聴取不能）」の声あり）

いや、こう言ったが、私そのように私お聞きしてるんです。それであえて言ってますけど。やっぱりあなたがそういう形で思われるんやったら、早い話がこの都市開発、工場跡地はどっかにできないかとか、（株）東芝の跡地をどのように今後考えていくのか。汚泥の問題はどのように考えていくのか、私やったらそれを1番にやりますわ。そういう意味合いで私は答えが欲しかったです。だけど、それは今ここで答えが出るかどうか分かりませんが、一言ちょっとお答え願えますか。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 例えば、（株）東芝の用地の跡地、私も（株）東芝さんと何も話をしていないわけではありません。町長室に（株）東芝の方が御挨拶に来られました。そのときに――あいてる土地がありますよね――あの土地はどういうふうに考えておられるのでしょうかということについて話を聞きました。来られた方は本社に聞かないと答えられないのでということで本社の見解を後日また言いに来ていただきましたけども。

ですから、例えばあそこには（株）東芝とか（株）東芝関連の企業だけしかだめとお考えなのかとか、あその土地をほかの業種でも使っているとお考えなのかとか、例えば分けて売ることとお考えなのかとかそういったことまで具体的に私聞きました。そして、先方の御意見も聞いているところなので、何もアクションしてないわけではありません。（株）東芝関連の会社、関連する業種で考えてるというお答えでありましたので、それ以外の業種にお声をかけたりとか、例えば土地を分けて売っていただいてもいいでしょうかとかそういうことは先方さんもお考えになっていないのが現実です。

なので、全くそういったことをしていないではありません。ただ、具体的に、じゃあほかのどうかと僕も考えたことがありますよ。でも、そういうことをここでこういう現状ですから言うことも不適切だと思いますし、ほかの事柄も考えたことございますが、今は決定とかそういうことではありませんので、この場でそういうことを申し上げないほうがいいと思いますが、やっていないわけでは全然ございません、やっております。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今、町長からお聞きしましたらそういう（株）東芝の跡地の件も動いていただいているということはよくわかりました。ただ、1発、2発であれじゃなくて、やはりこれから根気よく、という相手のある、（株）東芝さんのあることやから、やっぱりこれを継続してお願いに参って、本当にどこの部署とこれを話をしたらええかも含めて、そういうことを藤澤議員もいらっしゃるし、議員さんのお力もかりて太子町が本当によくなるように、またせっかくあいてるんやから、有効活用していただくように、これはお願いする形しかないとは私は思うんですけど。そういうことに力を入れて動きをかけてもらえないかということをお私に思うんです。

それと、先ほどちょっと汚泥の、汚水の話もしましたが、これも今は御承知のとおり、沢田、誉田、ここの皮革会社はもう汚水の処理をやってません。今やってるのはもう松原の、ここの皮革のここの場所で浄水をやっておりますけども、ここもある程度補助金をもらうのならある程度の量が出んことにはあかんで、今太子町が3社ほど動いてるけども、特に言うたら1社だけですけども、そういうのを移設してでも水の確保、そしたらたつの市も助かるし、そういう意味合いを含めてそういうことを、これちょっと話をしたこともあるんですけども、そういう動きも動いていただいて、税金たくさん町民税使っておりますから、それを削減する上においても、当然たつの市にやっていただくにしても何がしかのお金は当然支払う必要はあると思うんやけど、それをすることによって今の汚泥の搬入よりは私はもう少し町税を使わなくても済むと思うておるんですわ。また前向きにそういう組合の方も協力をさせてもらうというお声も聞いておりますんで、吉田議員って正之さんいらっしゃいますけども、この方を含めてそういう情報も得てますし、そういうことを踏まえた上でまた町長のほうもぜひそういう動きを、たつの市さんとやっていただいたらいいんじゃないかと私は思うておりますので。

○議長（清原良典） 通告以外の質問に余り広げんといてください。

（吉田日出夫議員「ありがとうございます」の声あり）

町長。

○町長（服部千秋） お答えします。

そのことについても、何もやっていないではありません。ただ、この場でそれを具体的に何をしてるとかこうとかということは、申しわけないんですけど言うことはできません。先ほどと同じですが、このことについても私の町長室へ来られた方もおられまして話したこともありますし、また本町も、内部に入っておりますが、過去においてもそういうことについて全く何も考えてきてないということではありません。ただ、この場ではある程度のことがなってからでない

と言えないという部分もありますので。ただおっしゃってることの意味は十分理解しておりますので、それも心にとめながらいろんな方に会うときにそれもやっています。

ただ、進展してるとかそういうことではありません。そういうことも全くやってないということではありません。これで回答御勘弁ください。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 町長からお聞きしてやっていただいているということはよくわかりますけど、これを実現に向けんことには意味がないので、そこまでぜひやっていただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（清原良典） 以上で吉田日出夫議員の一般質問は終わりました。

次、井村淳子議員。

○井村淳子議員 13番公明党井村淳子、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番目ですけれども、食品ロス削減の推進への積極的な取り組みについてということでございます。

発展途上国などで食糧不足、また飢餓が深刻な問題となる一方、国内ではまだ食べられる食料が破棄されてしまう食品ロスの解消が大きな課題になっております。農林水産省によると、日本の食料自給率は4割と低く、食料の6割を海外からの輸入に頼っております。

こうした状況下で、食品廃棄物は事業系、家庭系、合わせて年間約1,700万トン発生しており、このうち本来食べることができるのに破棄されているもの、いわゆる食品ロスとは年間632万トンに上っております。これは国民1人当たり毎日お茶わん1杯分の御飯を捨てているという計算です。

食品ロスの半分の330万トンが事業者の流通や販売の中で発生し、もう半分の302万トンは家庭の食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生をしております。命をつなぐ貴重な食料を無駄にしていること、自治体のごみ処理費用の浪費を招いていること、焼却時の二酸化炭素発生による環境負荷を考えますと、食品ロスは見過ごすことのできない問題です。

食料を無駄にしない循環型社会を目指すために、公明党は昨年12月に食品ロス削減推進プロジェクトチームを設置し、調査活動を行い、今年5月には政府に対し国を挙げて取り組むよう提言をしました。それを受け、7月に消費者庁は消費者基本計画工程表の改定を発表し、事業者の商慣習の3分の1ルールの見直しや、飲食店での食べ切りメニュー充実の推奨、家庭での削減に向けた取り組みの普及啓発の推進、フードバンク活動への支援などを明記し、食品ロス削減運動が大きく前進し、消費者庁、農林水産省など6府省庁でも食品ロス削減国民運動の取り組みが始まっているところであります。

太子町においても、もったいないをキーワードに、町民、事業者、自治体の3者が一体となって食品ロス削減への啓発を積極的に推進するべきではないでしょうか。

そこで、6点について質問をします。

1、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスに対して、事業系と家庭系が半々とされる現状に対する太子町の認識をお伺いいたします。

2つ目、宿泊施設や飲食店など、事業者に対する食品ロス削減の意識の啓発や周知の取り組みについてお伺いをいたします。

3番目、家庭や町民における食品ロス削減の意識の啓発や周知の取り組みについてお伺いします。

4番目、昨年環境省が学校給食から発生する食品ロスの削減やリサイクルに関する取り組みの実施状況把握のため、全国の自治体へアンケート調査を行った結果、児童1人当たり年間約17キ

プログラムの食品廃棄物が発生し、そのうち食べ残し量が約4割に達することが明らかとなりました。食べ残しは、肥料や飼料としてのリサイクル率は59%で、残りの大半は焼却処分されているという結果でございました。太子町での学校給食での食べ残しから生じる食品廃棄の現状と、食品ロスの削減の取り組みについてお伺いをいたします。

それから5番目、学校園の食育、環境教育の中での啓発の取り組みについてお伺いをいたします。

そして、最後6番目、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者や児童養護施設などの食品を必要としている人や施設に無償提供するフードバンクについての見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 私のほうからは、1点目、2点目、3点目、そして6点目とお答えのほうさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、先ほど質問の中でおっしゃられたとおり、農林水産省のほうが平成25年の推計で発表されている中で、やはり632万トンっていう大きな量が捨てられています。その中で、事業系が330万トン、そして家庭系が302万トンという内訳になり、ほぼ両者が同量となっております。

この件に関しましては、消費する側もかなり残しているというんですか、まだ食べられるのに期限が来たからということとか、もったいないなっていう我々が思う部分でも捨てられているというのがあることは認識はしております。

ごみの中を太子町の部分で調査をしたことはないんですけども、以前に抜き取り調査をした中ではこういった傾向があるということを知っております。食品ロスを減らすために私たち一人一人、あるいは食品事業者の方が食べ物をもっと無駄なく大切に消費していかなくてはならないというふうには考えております。

それと、2点目ですけれども、食品ロスは食糧資源を無駄にしているという食生活の面での問題点に加えて、食品の廃棄によるごみ処理問題にも影響すると、決して見過ごせない問題であると考えております。

消費者庁や農林水産省では食品ロスの抑制に向けた提言や広報物をホームページに掲載のほうはしております。町についても関係機関に広報やホームページを通して国等の取り組みや提案を広く紹介し、食品ロスの削減に向けて発信していきたいと思っております。

それと、3点目ですが、食品ロスを減らすことは食料を無駄にしないことはもとより、重なりますけれども、廃棄物の減量化につながるなどとても重要な課題となっております。町が実施しております出前講座のメニューで「ごみとリサイクル」の内容に、家庭で作り過ぎによる食べ残しや使用されずに廃棄される食品の削減方法などを加え、食べ物を大切にする意識啓発に努めております。

また、町の広報やホームページを通して食品ロスの抑制について掲載している農林水産省や消費者庁のホームページ等を紹介し、町民一人一人が「もったいない」を意識して食品ロスを削減できるように呼びかけてまいりたいと考えております。

それと6点目ですが、生活困窮者における太子町の独自のフードバンクのほうは実施してはおりませんが、太子町を含めた県下12町が兵庫県を通して兵庫県の外郭団体であるひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター、姫路地域福祉事業所、通称ワーカーズコープとっておるんですけども、そちらに生活困窮者自立支援事業等を委託し、その中の事業の一環として企業から提供のあった食品を引き取り、生活困窮者に無償提供する取り組みを行っております。

取り組みにつきましては生活困窮者へ食品を1人、1家族の方に一時的な措置として食品を4回まで支給を受けられるもので、その後は個々の事情に最適な福祉制度へつなぐ間の措置として取り組みがなされております。

この取り組みは兵庫県内の事案であれば全ての方が適用されるもので、太子町におきましても平成28年4月からこの11月までの間に2名の方と母子の方がこの制度を利用され、結果的になんですけれども1名の方は他府県に転居されました、福祉制度を利用して相談を受けて転居されております。1名の方は就職先が決まったということです。それで、母子の方につきましては生活保護のほうにつながって現在受給のほう決定したというような状況になっております。

その相談で決まる間にフードバンクから提供された食品で食をつないでいったというこの方たちの今回の状況ということで報告させていただきます。

以上です。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 私のほうからは4番、5番についてお答えをいたします。

まず、学校給食での食品ロスの削減取り組みについてでございますが、学校給食の目標の1つに「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」と学校給食法で定められております。その目的を達成するため、文部科学省が定めた学校給食摂取基準により献立を作成しておりますので、各学校園には栄養量を含めた適量を提供しております。

そうした中、各学校園におきまして給食を残さずに食べるよう指導した結果、残菜率も若干減少傾向にあるところでございます。しかしながら、野菜を使った献立などは残菜率が高く、その中でも近年各家庭で食べる機会が少なくなった献立については特に残菜が多い状況にあります。ただし、家庭や飲食店等とは違い、給食の残菜については学校給食栄養管理基準によりましてそれをもとに県からの指導により学校園から回収したものは焼却処分をしております。今後も各学校園において給食及び食に関する指導を通じて残菜の減少には努めてまいりたいと思っております。

次に、啓発の取り組みについてでございます。

学校では給食の時間における食に関する指導として、食事と文化、また勤労と感謝について取り組んでおります。まず、食事と文化については、学校給食に町内産や県内産など地域の産物を活用することによって地域の食文化や産業、生産、流通及び消費などの食料事情等に理解を深めるよう指導をしております。

また、勤労と感謝については、食事は多くの人々が心を込めてつくったものであることや、自然の恵みや勤労の大切さを知ることによって感謝することができるよう指導しており、子供たちは給食を通して食べ物を大切に作る心を育み、感謝の気持ちを持って食事ができていると思っております。

また、学校によっては児童の委員会活動で食べ残しを減らすように放送等で呼びかけをしたり、食べ残しを減らす運動などにも取り組んでいる例もあります。今後も日々の給食の時間における指導を通して食べ残し削減への啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 いろいろと答弁いただきまして、今回食品ロスの削減が現在国民運動になっているということで、部長のほうも農林水産省とか消費者庁とかのホームページを少しは見えていたかとは思いますが、やはり今まで啓発はいろいろな場面でされてきておりますし、また広報10月号でも今からできるごみの削減3ポイントということなどを上げて啓発はされているんですけども、なかなか具体的な行動に移せていないから、いまだに食品ロスが大きな

問題になってきているということから今政府は国民運動としてやっていこうということによってと私は今回の問題を通して知りました。

それぞれ事業系とか家庭系とかのごみの中身については認識に立った上でのごみの減量とかさされてると思うんですけども、事業系はちょっとわかりにくいかもしれませんが、特に家庭系のごみ、エコロなどに持ち込まれると、回収してもらってる、組合でしているごみなんかはもっともって住民にごみの削減の方法とか、水を切るとか——加古川市なんかやったらペットボトルのこの先っちょを切って、そこに網袋みたいなを通して水を切ってから残菜として捨てるっていうふうなごみ削減に向けて具体的な行動を起こされております。

太子町としてもそういうふうな具体策というか、ただ水切りをしましょうだけじゃなくて、加古川市ではこんなペットボトルの上を切り取ったものに袋を通して水をしっかり切っているよとか具体的な行動がみんなを動かすそういう1つになると思うんです。

そのごみの減量に向けて目標とか、また具体的な取り組みっていうのは今のところ考えておられますでしょうか。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 今議員おっしゃられたような具体的な取り組みっていうのはまだ、今から変わってっていう部分についてはまだよう取り組んではないんですけども、今回こういう意見をいただきまして、やはり食品ロスの中に食品がもったいないということに加えて、ごみの減量というのにつながるっていうことも十分認識できましたので、もう少し時間をいただいてその辺のことを考えていきたいなと今考えております。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 こういう食品ロス削減に向けての具体的な方策、よく加古川市とか高砂市は新しいごみ焼却場をつくられるということで、削減の目標も決めてしっかり取り組んでおられますので、そういう近場のいいところはまねをしたらいいのではないかなと私は思っておりますので、そういうことも含めて研究をしていただきたいと思っております。

それと、2番目の飲食店など事業者に対する食品ロスの削減で、今部長はやっぱこの食品の廃棄は大変大きなごみ問題になってくるという認識をしていただいている、これから発信をしていきたいというふうな答弁を今おっしゃいました。

今具体的に取り組んでいるところ、先進都市として長野県の松本市がございます。きょうはそこだけしか紹介しませんけれども、食育の推進とか、生ごみ削減の観点から飲食店での食べ残しを減らすために宴会とか、飲食店での乾杯後の30分と、終了前の10分は自分の席で料理を楽しむ「残さず食べよう！30・10運動」に積極的に取り組まれております。そして、事業者も大盛り、普通サイズでも多い人には小盛りのメニューとか、ハーフサイズの導入をしたり、自己責任で持ち帰れるように希望者にはドギーバッグっていうパックで詰めて持って帰れるようなそういうものを活用したりしながら、食べ残しを減らすための呼びかけ、また市を挙げて呼びかけのポスター、のぼり、チラシ、コースター等でそれぞれの飲食店、また宿泊施設が啓発に向けて一丸となって取り組んでおられます。

このごみ削減、また残さず食べようっていう30・10運動に賛同をされた事業者は市に登録してもらって、市のホームページにもこのお店は「残さず食べよう！」推進店ですよっていうふうにならされて、自分とこの小盛りのメニューはこんなんがありますとかという店のPRも兼ねて市全体で「残さず食べよう！」推進店を進められているということでした。これによって食べ残しがまさに半分に減少して、店舗のPRにもなってますので、お客さんの増加もあり、相乗効果が認められているというふうな結果も出てきております。

このような取り組みは今そういう6府省庁が全国的にやろうということで、ホームページに大々的に発信されておりますし、今は全国にも広がっております。ここでは細かくは言いませんけれども、同じように食べ切り運動とかやりながら30・10、語呂合わせをやりながら、町民にとにかく、事業者の方にもあわせて意識を持ってもらって食べ物を残さないっていう運動、30・10運動っていうのをされてますので、こういうことも含めて太子町もこの30・10の展開、また太子町には2号線沿いにもたくさんの食べ物屋さんがあります。そういうところに対してこういう運動をしますので推進店として登録制度をやりますっていうふうなそういう取り組みを提案したいと思っておりますが、こういうことについては、具体的な活動となってまいりますがいかがでしょうか。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） おっしゃるとおり30・10運動はいい運動だなと思います。乾杯をした後に30分間食事をおいしく食べましょう、あったかいうちについていう。そして、お開きの前の10分間、もう一度残ったやつを食べましょうっていう部分につきましては、費用がかからずに推進できるような運動だと思います。

近々役場の職員も忘年会ありますので、その辺からちょっと声をかけてみてスタートをできたらどうかと思います。

ちょっと先の具体的にどういうふうを実現するというのはちょっと今お答えできませんけども、自分たちからということでその辺のこういう話を各課に流したいなということは、今とりあえずできるスタートとしてお答えをさせていただきます。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、部長のほうからも個人的に年末年始のそういう宴会のときには30・10運動をやっていきたいというような言葉をいただきました。本当にそういう意識が大事だと思いますし、これを町民運動にまで、また事業者も含めて進めていけば食品ロス削減が目に見えてなされていくものだと思いますので、こういう取り組み、松本市だけの紹介でしたけれども、ほんまにお金もかからずにいろいろ取り組みをやっていける、いろいろなロゴも内閣府とか農林水産省のほうでも出しておりますので、自由に使ってもいいっていうふうな決まりもありますので、そういう利用できることは利用しながら、町として30・10運動に向けてまた取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

教育委員会のほうでは学校給食——うちも孫がいるんですけども、かなりこの給食についてはおいしいという評判で、家で食べないものでも給食だったら食べてきてるというふうに孫からも聞いております。本当に栄養士さんとか先生の方々が食べ残しをさせないため、また皆さんのつくられてる方への感謝の気持ち、また実際に体験をしたりして野菜とか食べ物のつくられてくる工程を実感しながら取り組まれているということに関しては本当に敬意を表したいと思っております。

本当にこれからもっともっとこの学校が続く限り継続的な取り組みをしていただきたいと思っておりますけども、先ほど学校の給食の食べ残しは県からの指導で焼却だということを聞いたんですけども、もう昔からですか。一時は肥料にしているんだというふうな話を、なりたてのころは聞いたことがあるんですけども、これについてはもうずっと焼却で、これからも変わることはないのでしょうか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 昨日もセンター長とこの件について話をしたんですけども、以前に肥料等にしていたというような話はちょっと私は聞いておりませんので、事実あったかもしれませんが、私のほうでは今んとこそれは把握しておりません。

今後についてということなんですけれども、いわゆるそういう肥料化をするにしましても実際どうなんだという話も具体的にセンター長といたしました。ただ、それをするにはやはり人もそういう設備も要するということで、場合によってこれからつくる新しい給食センターにはそういうことも取り入れることは可能かもしれないけども、今のところはちょっと今の施設ではそういうことは無理ですという話をしたところでございます。

あと、残菜率につきましても、今ちょっと井村議員が最初の冒頭で述べられた1人当たり17キロですか、その点についても一応確認をいたしましたら、太子町におきましては平成26年度が残菜率11.11%、1人当たり約8キロです。これが平成27年度は10.02%、約7キロに、1キロですけれども削減をしております。

以上です。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 学校給食は今焼却ということですが、大体いろんなところ調べてみますと、やっぱり肥料化が1位で、2番目が焼却、それから3番目は動物の飼料になってるということです。新しい給食センターができてまたそういう肥料化に向けての取り組みができるのであればまた一考していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それと、あとフードバンクですけれども、この兵庫県には芦屋市のほうにもフードバンクがありまして、私姫路市のほうは今回初めて聞いたんですけれども、それぞれそういう生活困窮者等にまだ食べられる食料をそこで無償提供して活用してもらおうということで、今回ちょっと疑問に思ったのは、太子町で災害非常食として平成27年度の決算審査の資料からですけれども、主食が3,300食、それから缶詰のかゆが200食、粉ミルクが20缶がありました。アルファ化米については賞味期限の近づいたものは防災訓練のときに提供をされておりますが、賞味期限が到達せずに廃棄処分される非常食があるのなら、賞味期限前にフードバンク等に寄附をすることで貧困対策だけではなく、食品のロス削減にもつながると考えますが、この点について当局の考え方はいかがでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 濟いませぬ、ちょっと質問を聞き漏らしまして失礼しました。

備蓄してる食料、お米等、アルファ米等につきましては今現在御承知のことかと思っておりますけど防災訓練等でその分を順次入れかえていくということでございます。そういう御指摘もございませぬので、今後特にそういうことで廃棄物にならないよう、そういうところにも提供していきたいと思っておりますけど、何分安全が大事なので、その辺も十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今までは災害非常食、防災訓練でも使われてましたけども、実際に缶詰がゆとか粉ミルクとかはどのように処分されてたんでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 賞味期限が来ているものをどのように処分しているのかということについてはちょっと私どもまだ現在聞いておりませぬので、またその処分についても今後、賞味期限が来たものについてそういう部分に回せるものであれば考えたいと思っておりますけど、何分安全が大事なので、なかなかそういうところへ持っていくというのも失礼かなというふうにも考えておりますので、その辺十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 本当に安全というのは大事なんですけれども、このたびフードバンクっていうそういうところが確立をされてますので、太子町でそういう非常食としてどうしても廃棄に近い

っていうものは少し前の賞味期限が近づいたものからこういうところに寄附をしていくようにも考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、太子町においても「もったいない」をキーワードに町民と事業者、また自治体の3者が一体となって食品ロス削減の啓発だけにとどまることなく行動へと浸透、行き渡るような積極的な推進をお願いしたいと思います。

先ほど部長も言われましたが、ここにおられる理事者の方、また議員の皆様には年末年始に向けて職場の方、また知人との忘年会、新年会が予定されていると思いますが、ぜひ宴会等ではきょうの30・10運動を心がけていただければと申し上げまして、この1つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（清原良典） 暫時休憩します。

（休憩 午後4時45分）

（再開 午後4時48分）

○議長（清原良典） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、2番目に入ります。

太子町としてスクールソーシャルワーカーの配置が必要ではないか。

子供の貧困が全国的な問題となるなど、近年子供を取り巻く社会状況が複雑化しています。不登校、いじめ、児童虐待、暴力行為など、問題行為の背景には児童・生徒が置かれたさまざまな環境の問題が複雑に絡み合い、深刻化し、学校だけでは解決できないケースが増えております。

2013年6月に成立した子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく大綱の中では、繰り返しスクールソーシャルワーカーの重要性について触れられています。この大綱には、貧困対策のプラットフォームとして学校から子供の貧困に関する問題発信ができるよう、学校運営体制を構築し、スクールソーシャルワーカーを軸として、ケースワーカー、児童相談所、民生委員等と連携をして対応することが必要であると明記されております。

また、文部科学省によると2015年度の不登校の小・中学生は約12万人で、ここ数年増加の一途をたどっています。背景には貧困や虐待など家庭要因や発達障害などが指摘をされており、学校のみでは解決が困難な場合が多いとして不登校の要因や不登校が継続している理由を適切に把握した上で支援が必要とされております。

対策として、担任のほか、スクールソーシャルワーカーが本人や保護者と話し合いながら個別の教育支援計画をつくることが必要と指摘をしております。国の方針で、兵庫県ではこれらの問題に福祉的視点に立ったアプローチを推進するため、平成19年からスクールソーシャルワーカーを県内6カ所の教育事務所に配置をし、学校からの要請があれば派遣する等の支援を進めております。

そこで、質問に入ります。

(1)派遣スクールソーシャルワーカーの活用実績について。

①太子町としてスクールソーシャルワーカーの活用の考え方を問います。

②スクールソーシャルワーカーに依頼した件数の過去5年の実績を問います。

それから③スクールソーシャルワーカーの活用実績における評価を問います。

それから④スクールソーシャルワーカーを教職員はどのくらい認知をしているのかについてお伺いをいたします。

そして⑤スクールソーシャルワーカーの今後の活用と課題を問います。

そして、大きな(2)番、太子町としてスクールソーシャルワーカーの配置が必要であると考え

るがいかがか。

以上についてお願いいたします。

**○議長（清原良典）** 教育長。

**○教育長（寺田寛文）** 全国的に子供を取り巻く社会状況が複雑化しています。学校だけではもう到底解決できない問題が増えておりますことは事実でございます。そこで、今も議員がおっしゃったように、スクールソーシャルワーカー、略してSSWというようなことで呼ばせていただきますけれども、こういうことを兵庫県では各事務所に配置して学校のほうから要請があれば派遣していただいております。

この活用実績についてですが、1番、太子町のSSWの活用の考え方についてですが、昨年12月に出されました国の中央教育審議会の答申「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について」、いわゆるチーム学校答申において次のようなことが示されております。今日さまざまな問題への対応など、学校に求められる役割の拡大や組織的な学校マネジメントが必要な現状から、複雑化、多様化した問題の解決のためにチームとしての学校の実現へ向けてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員といった教員以外の専門スタッフの参画を促進するというものでございます。

中教審答申にも必要性を明記されているスクールソーシャルワーカーについて、本町においては県教委に配置されているスクールソーシャルワーカーを従来より派遣要請し、必要な支援をしていただいているところです。したがって、その必要性や活用の効果を十分認識してるところでございます。

2番の過去5年間において県教委のスクールソーシャルワーカーの依頼件数は、播磨西教育事務所学校支援チームとしての訪問は別としまして、本町では平成24年は14件、平成25年は17件、平成26年は27件、平成27年は32件、平成28年、現時点では29件となっており、年々増加しているところでございます。

3番のことですが、本町では問題行動、いじめ、不登校、発達障害、親の養育能力の低さから生じる困り感への対応といったケースに個別に対応していただいております。いずれも専門的見地から課題解決のアドバイスをいただいたり、関係機関につないでいただいたりして学校、教職員も信頼を寄せているところでございます。

4番の認知してるかということですが、SSWの認知度についてですが、以前はそう高くなかったと思われませんが、本町では活用の頻度も高く、管理職や生徒指導担当を初め、学級担任などは認知しております。本年度の県教委が作成したSSWのリーフレットについて、本町では増し刷りをして管理職、生徒指導担当、養護担当、特別支援学級を含めた全ての学級担任に配付し、さらなる周知を図っているところでございます。

5番としまして、今後の活用と課題を問うということですが、学校や児童・生徒を取り巻く環境はより厳しさを増すと予想されております。そのような状況において、課題を抱える児童・生徒の支援をより効果的に行うために、福祉の視点から学校や教職員をサポートするSSWは今後一層活用が見込まれると考えます。

課題として、現在本町は県教委のSSWを活用してるため、派遣要請をしても必要なときに支援を受けられないという場合があることが上げられます。

以上でございます。

**○議長（清原良典）** 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

さらに、皆さんにお伺いをしますが、井村議員の後、2名の方の一般質問が控えており、かな

りの時間が必要でありますけども、引き続き2名の方の質問を延長させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(清原良典) どうぞ。

○福井輝昭議員 お隣の首藤議員の体調が大分悪くなっている。首藤議員の体調が悪くなってる、体調が悪くなってる、彼が。せきがずっと続いている。彼本人は疲れてると。こらえてほしい。

○議長(清原良典) ほかの方はいかがですか。

(「そのまま続けてください」「もうあと6時回りそうなので、井村議員でストップしたほうがええと思う」の声あり)

皆さんの意見お聞かせください。

(「そのままやってもらって結構です。そのまま続行させていただいて結構です、そのまま」の声あり)

2つに意見が割れてますけども。

(「採決とらな」の声あり)

どうしますか。

(「体調悪かったらもう休んで。ほかは……」の声あり)

嫌われ者なるんですけども、私の権限で12時まで引き延ばしてよいという決め事がございますけども、皆さんの御意見を伺います。

(「続行」「続行」の声あり)

申しわけないですけど、続行でよい方、挙手を願います。

(挙手多数)

○議長(清原良典) わかりました。

当局の方、よろしいですか。

(「よろしいです」の声あり)

それでは、申しわけないです。最後まで続行させていただきます。

首藤議員におかれましては体調が無理でしたら、その辺判断してください。

それでは、井村淳子議員。

○井村淳子議員 教育長の(2)番。

○教育長(寺田寛文) 失礼いたしました。

太子町としてSSWの配置が必要であると考えてるがいかがですかということですが、現在県教委は市町のSSWの配置補助事業を実施しているところでございます。この事業の概要は、1中学校区に週1日配置する、事業経費は県費負担が3分の1、市町負担が3分の2、資格要件は原則として社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者。平成31年度までに県内全ての中学校区に順次配置する。募集、選考、採用、運用は各市町が実施するというものです。

平成31年度までに必ず置くものですので、現在町教委でも配置に向けて検討を進めておりますが、配置する人材は誰でもいいというものではありませんので、町内小・中学校の児童・生徒の抱える課題解決が可能なふさわしい人材確保も含めた配置に向けた条件整備について時間をかけて研究を進めてるところでございます。

以上でございます。

○議長(清原良典) 井村淳子議員。

○井村淳子議員 このSSWについては相談件数も年々増えていることから必要性は十分に感じ

ていただいているということは答弁からわかりました。ただし、県からの派遣ですので、先ほども課題の中で派遣要請をしてもなかなか来てもらえない、播磨西教育事務所には2人しか配置されておりませんし、その2人が6町の範囲を受け持ちながらされてるのでなかなか来ていただけないと思うんです。

私も今回不登校の児童の方の相談を受けていろいろ調べていくうちにスクールソーシャルワーカーが福祉的な措置を持っていろんな関係機関に手配をしながら保護者の方の心、また児童の方の心も本当によく理解しながら解決に向けていったという事例がありましたので、今回太子町においてもぜひ派遣ではなく――派遣では、補助事業では週1日7時間45分を基本とするという本当に短い時間ですので、こういう補助事業も受けながら、太子町単独としてもこれだけ相談件数が増えてさまざまな事例が出てくる中では、太子町にとっては必ず必要であると思います。

校長先生のほうからもやっぱり派遣要請しても来てもらえないから相談するタイミングの調整が難しいということも聞いておりますので、平成31年までに県内全ての中学校区に配置するということですが、今回この平成28年度の県の補助事業に申請をしているのが相生市がソーシャルワーカーを2名、それからたつの市が2名、宍粟市が2名、それから佐用町が1名、神河町が1名、3市2町で既にSSWをこの補助事業を使ってやっておりますし、姫路市はこの補助事業を使えない中核市ですが2名、それから赤穂市はもう大分前から現在の教育事務所に配置されている方が非番の日に行かれて相談を受けておられるということで、赤穂市も2名を配置されてこの不登校を出さない対策を、それから不登校になっても福祉的な観点できめ細かな相談に乗っていくということで、本当に成果を上げているということも聞いておりますので、平成31年までいい人材を探すとか言ってる場合ではないと私は思います。

もう平成29年、もうそこに来てますけれども、この補助事業に応募をしていただいて、この補助事業、導入計画の中にも平成28年度時点では太子町、平成31年まで全然ゼロなんです。そういうことから、今言われた教育長が言われるその言葉の中にはやっぱり一日も早く派遣をしたいけれども環境が整ってないというふうな感じにも受けとめられるんですけれども、学校現場からすると本当にこだけ相談が多い中、教職員が対応できない中、スクールカウンセラーの方、いろいろ資質があります。

これはこういう場ではなかなか言いにくいことなんですけれども、実際にスクールカウンセラーの方の指導が悪かったものがあります。私がかかわった中ではいじめられている子供に対して転校を勧めていくというケースがありまして、余りにもひどいこの対応、その後スクールソーシャルワーカーにかかわってもらって好転をしていったわけですが、こういうそれぞれスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その資格もその内容も若干違いますけれども、スクールソーシャルワーカーは1人は、校区に2人ですから、本当は2人ですが、まず1人からでもこの太子町に配置をお願いしたいと思います、再度お願いいたします。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） この問題は本当に一度課題があれば速効、すぐに解決する問題でございません。1件につき相当時間をかけて粘り強くかかわらなければできない問題でございます。御存じのように、太子町は本当に人口急増、また子供の転出入でいろんな子供が参ってますので、どの市町よりもそういう課題を持った子供が多くおるのは事実でございます。

その旨で、各学校にスクールカウンセラーを配置してるのも珍しいとでございますが、それだけでは今議員のおっしゃるように対応できない状況でございます。できるだけ早くその環境を整えまして、このSSWの配置に向けて努力をしていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、教育長からもありました、本当に配置に向けてしっかり取り組んでいくということです。本当に太子町には平成27年度、52名の不登校の児童がおります。小・中学校合わせてですけれども、こういういろいろな状況があって、何が課題なのかいろいろ精査する必要もありますけれども、現状から一歩でも進み、歩み出すことができる子供、また子供が希望を持って、また保護者も希望を持ちながら保護者の力になると考えますので、ぜひ平成29年度から、当初からではなく途中からでもいいですので一日も早い配置をお願い申し上げましてこの質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

学校園の施設のエアコンの設置についてであります。

近年の異常気象で、今年も全国的な猛暑が続き、気象庁のデータで姫路市の気温を調べますと、今年の5月には25度以上の夏日が15日、そのうち27度から29度の日が6日、6月には夏日が25日、そのうち28度、29度が6日、そして7月になると28度以上の日が29日、そのうち30度以上の真夏日が21日ありました。そして、新学期に入り9月には中旬ごろまでも30度以上の日が11日となっております。隣に位置する太子町も同じような数字であると推測ができます。

毎年うだるような湿度の高い夏がめぐってきて年々暑くなってきております。これまで公明党として学校園に扇風機の設置の提案をさせていただき、床置き、または天井取り付けの扇風機が各教室に2台ずつ暑さ対策として設置をされております。

しかし、今や暑い日は扇風機の風さえ児童・生徒の汗を拭うことはできない状況になっていると思います。暑さで健康面の懸念や授業に集中することが難しいのではと懸念をしておりますが、今や全国的にも学校園にエアコンの設置をするところが増え、文部科学省も温暖化が進む中、快適な学習環境を確保する必要があるとして文部科学省は2006年度から公費の3分の1を補助し設置を促しております。

そこで、3点お聞きいたします。

近隣のエアコン設置の状況はいかがでしょう。

2番目、太子町でエアコンを設置する場合の予算はどれぐらいかかるのでしょうか。

それから3番目、暑さに我慢するのももう限界ではないかと考えますが、太子町の今後のエアコンに対する取り組みや考え方を伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） お答えさせていただきます。

まず、1点目の件ですが、平成28年4月1日現在における県教委から出された資料によりますと、西播磨2市2町の状況におきましては、宍粟市及び佐用町の一部の学校でエアコンが設置されており、それ以外のところについてはまだ設置はされておられません。

2番目の費用についてでございますが、町内全幼稚園、小学校、中学校の各普通教室にエアコンを設置した場合を試算してみますと、これはちょっと時間が余りありませんでしたので超概算ではございますが、総額約3億5,000万円程度必要になると試算しております。

次に、3番目の件ですが、近年の7月及び9月の平均気温は、東京のデータではありますが50年前に比べ、その年にもよりますが一、二度上昇しております。また、全国的にはエアコンを設置した学校も増えてきております。

太子町におきましても児童・生徒の健康面や授業に集中できる環境整備としてエアコンの設置は有効な手法であることは承知しております。しかし、町内の学校園は経年劣化などからいろいろ

ろな箇所において修繕を必要とするところが増えてきており、その対応が近々の課題と認識しております。エアコンの設置につきましては、近隣市町の動向も見ながら、また施設改修の状況も見据えて今後考えていきたいと思っております。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 考え方としてはわかりました。それから、太子町でエアコンを設置する場合の試算は3億5,000万円ということで、普通教室以外、大体特別支援教室とか音楽室とか、そういうところにはもう既についてきていることもありますので、あとは普通教室ということになってくるんですけども。

以前この質問を、大分前ですけれどもしたときには、学校園では温度とか湿度は特にはかかっていないということでしたけれども、最近ではかかっているのでしょうか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 学校園ではかかっているかもしれませんが、教育委員会としてそれを指示してはおりませんので、ちょっとそこについて詳しくは把握しておりません。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 大体感覚でもうこんだけ暑くなっている、蒸し暑いからほんまにもう扇風機だけではあかんわっていうふうな感覚ではできるんですけども、外気温と教室の温度、学校の中の温度、どこか定点を決めてはかかっていただければより暑さの状況がわかるし、今、夏には熱中症もよく注意喚起を促さないといけないときでありますので、各校に何個かぐらいは湿度計とか温度計を設置して、正確な数字を一度はかってみられてはいかがでしょうか。

また、3億5,000万円という何かと財政的にも大変なことは承知をしておりますが、地球温暖化の影響で今後もやっぱり暑い夏が、もっともっと暑い夏がめぐってくると思います。町長も言われてました投資的経費がこれからもかさむ中であるということです。けれども、児童・生徒の健康面とか、また勉強の集中ができる環境ということを考えると、今後一遍にというわけでもなく、太田小学校でしたら北館が暑いですから北館からとか、角の一番暑い風の通らへん部屋からとか、そういう年次的な計画も策定が必要だと思うんですけども、そういう考え方はどうでしょうか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 部分的に設置していつはどうかという御意見でございますが、確かにそういう手法もあります。ただ、最終的に普通教室全室に設置をしていくことを念頭に入れるのであれば、やはり部分的にしたがゆえに手戻り工事というものが必ず後に出てくるのも事実でございます。

ですから、一気にやるほうがいいのか、棟ごとであれば手戻りにならないのか、そういったところは実際にもしやる場合には十分検討しながら、なるべく早期にということも考えながらまた検討してまいりたいと思います。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 本当に一遍につけるにはお金がかかるし、その後のコストも考えないといけないので、財政的なことをしっかりと見据えてもらいながら、将来的にはエアコンが要るようにこの地球温暖化の関係ではなってくると思います。

それと、総務部長にお聞きしますけれども、9月議会におきましてふるさと応援寄付金で未来を担う子供たちを支援する事業のほうに多くの寄附が集まっているという話が、ちょうど首藤議員とのやりとりの中でございました。

例えば、小・中学校の教室にエアコンをつけるということについてもどうかということで、総

務部長の答弁では、1回使ったらそれでしまいというようなものに使うのではなしに、ある程度ものとして子供たちに喜んでもらえる、また地域で喜んでもらえるものに投資していきたいと考えているとの答弁がございました。その後、若干時間がたっておりますので、こういうことも含めて何か検討はされたのでしょうか。それだけお願いいたします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） ふるさと納税の使い道につきましては、各職員等も含めましてその中のアイデアを募集して、今現在練っているところでございます。具体的な内容につきましてはまだ正式決定しておりませんので、どういうものに使うかということについてはまだ現在公表しておりませんので、その辺御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 本当にいろいろ話を聞いておりますと、財源の確保が一番ネックでございます。太子町は給食センター、また体育館、いろいろと施設的な整備をしていかないとだめな時期に来ておりますから。とはいってもこれからエアコンの設置にも向けて今後光熱費に係る熱源の料金の比較とか、また買い取り設置がいいのか、リース契約でいいのか、いろいろと調査をしていただき、最もいい、また経費が削減できる、そういう方策を考えていただき、また太子町の子供たちもしっかり勉強ができる教育環境の整備の意味からも、今後エアコンの設置に向けて考えていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（清原良典） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次に、吉田正之議員。

○吉田正之議員 1番吉田正之、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番目、これは1番目と2番目はさきの9月の定例会でも質問をさせていただきましたけど、そのフォローとして聞かせていただきます。

商工業者の地域貢献を認定する制度の創設についてですが、太子町の商工会のほうで商工業者の地域貢献認定制度、ISOの26000を設けてほしいとの要望について、本年度中作成するとの回答をいただいておりますが、その準備は進んでいるのでしょうか。

これ先ほどちょっと井村議員が質問しましたけど、この30・10運動、ここの中に一緒に組み込んだらちょうどまたよりいいものになるんじゃないかと思っております。どうぞひとつ御回答をお願いいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、地域貢献認定制度について回答させていただきます。

御質問がありました地域貢献認定制度につきましては、信頼とネットワークで結ばれる豊かな住民生活の実現を目標に、住民を積極的に雇用したり、町内企業との取引を重視しているなど、地域を意識した経営を行って企業で、本業及びその他の活動を通じて障害者雇用であったり、出産・育児サポート制度、環境保全活動、地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組んでおられる企業等を地域貢献企業として認定をさせていただいて、その成長、発展を支援する制度であります。

地域振興に高い効果があると認識しておりまして、本町といたしましても6月の一般質問で答弁をさせていただきましたとおり、本年度中に地域貢献事業所として認定する制度の要綱制定に向けた準備を今現在進めておるところでございます。

今後は商工事業者等の代表者であります商工会と、要綱案について意見交換しながら要綱制定を行いたいというふうに考えております。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 前回の質問のときには、たしか今年度中にはできるというふうに聞いております。これは本年度中というのは今でも間違いございませんか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 本年度中に行う予定でございます。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 お願いします。

次、2番目、国の中小企業施策と太子町の対応についてですが、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による認定を平成28年12月に、前回のときに12月に認定申請をするという御回答をいただいておりますが、もう明日から12月ですけど、もう既に提出されましたですか。また、提出したその辺の内容を、言える範囲で結構でございますから教えていただきたいと思っております。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 答弁申し上げます。

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画につきましては、平成28年度12月に認定申請するというふうにお答えさせていただきましたが、国の認定を受けるために11月の下旬に近畿経済産業局へ申請をいたしております、12月中に評価委員会で審査を受ける予定になっております。

申請しております創業支援計画でございますが、相談窓口、創業塾、金融機関等の創業支援の位置づけ、役割等を記載させていただいております。その中で特徴でもございますが、店を開きたいという気持ちはあるけれどももう一步踏み込めない創業を諦める方が多いということをお聞きしております、気軽な相談で創業への敷居を低くすることで創業へ結びつけていくことや、創業塾を太子町商工会だけでなく市町連携を通して姫路市が行ってます創業塾も利用できるようにさせていただいております。

また、創業に当たっての支援でございますが、平成29年度創業された方から聞き取りを行って、その結果、分析してどういう創業支援制度がいいのか、姫路市さんの調査なんかもさせていただいてるんですが、具体的な太子町としての創業支援の計画は平成30年度に支援の実施を行うと、平成29年度に分析をして平成30年度に実施すると、そういう計画で今現在進めてる状況でございます。

以上です。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ありがとうございます。

この創業者が増えてくると当然今まで問題になっております町の財政がより豊かになっていくんじゃないかと思っております。だから、ぜひこれを積極的に進めていただきまして、また国の認定を12月にとれるよう、私も祈っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

次、3つ目に、次の質問に行かせていただきます。

町職員の退職金の問題についてでございます。

水道事業所の決算書によりますと、太子町は職員の退職に備え、退職手当組合に加入しているとあります。ところが、同じ貸借対照表に退職給与引当金として6,914万9,852円が上がってます。退職手当の支給に備えて組合に入り、基金を積み立て、さらに引当金も積み立てるとするのは二重計上でないか、これ会計からいえば二重計上だというふうになるんです。それで調べてみました。ところが、組合には退職金を支払うだけの基金の積み立てがないため、職員が退職すると町から組合に退職金相当額を支払い、組合が職員の退職金を支払ってるとのことがわかりました。

水道事業所の引当金の額は8人でこれだけです。1人当たり860万円です。これは水道事業所だけです。太子町全職員で約200名とすると17億2,000万円になります。これはまさに隠れた借金ではないかと思います。

そこでお伺いします。

退職手当組合の基金の不足額は一体幾らと認識してるんですか。

2番目、水道事業所の引当金の計算はどのように導き出されましたか。その金額からは組合が負担してくれる部分は控除されてると思いますが、その額は幾らですか。

3つ目、このような状態で退職手当組合は今後続けているのか、もう民間やったらこれとつくに私破産やと思います。組合の財政は健全ですか。続けていけるとしたらその根拠をお聞かせください。お願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 私のほうからは1点目と3点目についてあわせて御答弁させていただきます。

まず、職員が退職する際、町から兵庫県市町村退職手当組合に退職金相当額を支払いと御質問の中でございましたが、町としては毎月一定額を組合へ普通負担金として納付しており、実際に職員が退職する際の負担の額は当該退職者が自己都合で退職した場合は全額組合負担、定年退職及び勲奨退職等の場合は自己都合で退職した場合との差額を特別負担金ということで予算に計上して負担することになっております。

次に、組合における財政状況としましては、基金として平成27年度は188億9,000万円、平成28年度は213億6,000万円の積み立てとなっており、市町からの毎年の負担金としましては平成27年度は159億1,892万円の歳入となっております。

また、平成28年4月1日現在、加入市町における一般職の職員数は1万7,119名で、特別職の職員数は106名となっております。一般職の職員の1人当たりの退職手当の平均額を平成28年4月1日現在の当町に在籍する192名の職員の平均給与月額等から算出し610万円とし、また特別職1人当たりの平均額を同日現在の当町の特別職員の職員給与の月額から算出し920万円としますと、直ちに加入市町の全職員が退職したと仮定した場合、退職手当の総額は1,054億110万円となりますが、単純に前述しました基金及び市町負担金の合計額372億7,892万円により約35%を引き当てている計算となるため、同組合より財政状況としては健全であるとの回答を得ております。

なお、組合では各年度の市町負担金の収入でもって当該年度の退職者の退職手当を賄うことを想定しており、全職員分の退職手当を基金として全額準備することは予定しているものではございません。

以上でございます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 2点目の水道事業所の引当金の計算について説明させていただきます。

退職給付引当金の計上につきましては、地方公営企業会計基準の見直しによりまして、平成26年度から義務づけられたものでございます。総務省が示す簡便法による引当金の計算では、年度末に全職員が自己都合で退職すると仮定した場合に支給すべき退職金の総額であります期末要支給額によるものとされております。

ただし、退職手当組合の加入団体につきましては、これまで地方公営企業が組合へ支払った負担金の累積額及び運用益相当額から、組合が退職者に支払った退職手当の支給総額を差し引きまして組合積立金が期末要支給額に不足する額を計上することになっております。

しかし、退職手当組合におきましては全ての加入団体の同時破綻や、全職員の自主退職に備えて期末要支給額の満額を積み立てておりませんので、本町のように近年退職者数が増加した団体では組合積立金が一時的に減少することとなります。

これらを見まして、本町の水道事業職員分の期末要支給額、退職したときに支払う金額でございしますが、それと退職手当組合積立金の状況を確認しましたが、組合積立金が残りわずか1人当たり約50万円程度になる見通しであったことから、期末要支給額を退職給付引当金として計上したものでございます。退職給付引当金が6,914万9,852円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この退職金の額が今、総務部長さんの話では不足してないと、今基金で十分賄っている。基金のほうも数字詳しくばあつと言われたんですけど、とてもやないけどこちらも覚え切れませんし、分析もできませんので、ピン트가ちょっと外れるかもしれませんけど、その辺は御容赦いただきまして、とりあえず組合、この退職組合のほうは健全に運営してるということと言えるわけですね。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） まず、退職手当組合のももとの制度的なものでございますけど、本来退職手当というものはそれぞれの団体で退職者に対して支払うべきものということでございます。当然退職金につきましては単一団体であればそれなりのある程度の準備はすべきものだと思います。

それを今現在、いわゆる事務の共同処理ということで各市町の負担金を全部集めましてその中で毎年度退職される方の分は賄えるという形でそれぞれの市町に対する負担金総額を決めております、給与にあわせて決めております。

したがいまして、現在いわゆる退職金を支払う場合にこんだけの基金を持ってございますけど、それはあくまでもその団体が、例えば合併等により急遽職員的大幅な削減をされたとか、例えば病院等が病院業務をやめたとかというときに多量な退職者が出た場合において、その基金をもって当該団体等の状況を補うための準備基金でございます。

したがいまして、先ほども申し上げましたように、当該年度の退職者の退職手当は当該年度の退職手当組合への負担金で賄うと。いわゆる今で言う年金制度と同じようなものでございます。当該年度の雇用で受ける保険料を納めてる方で年金をいただく、そういう形と同じ制度でございますので、その点御理解いただきたいと思えます。

それと、財政健全化判断比率を9月定例会で報告させていただきましたけども、その際に退職手当負担金見込み額ということで将来負担率の中に今現在職員が全員やめた場合、これだけの負担がありますよということで数字もあわせて計上させてもらっております。

ちなみに申し上げますと、13億1,185万円を一般会計職員等においては計上させてもらっている。それでもって将来負担がどれぐらいあるかということで、今現在私どもの町においては79.4%ということで、これは国の基準に合わせましたら十分健全な率でございますので、それは何ら問題ないかなというふうに思っています。ちょっと長々になりましたがそういうことでございます。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 健全だということでございますから、それはそれでよかったかと、いいんじゃないかと思えますけど、ただ水道事業所のほうが貸借対照表があるからわかったんです。ところが、一般会計の分についてはこういう貸借対照表がないんでわからない。これから平成28年度は

貸借対照表が出てくるというふうに思いますので、この辺のところもきっちりと評価して、ぜひ計上して公表していただきたいと思います。お願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 貸借対照表が出るというのは決算の分析の中で出るということで、平成28年度決算から出すものでございますので、通常のいわゆる予算ベースでは出てきませんので、その辺だけ御理解をお願いします。

それと、毎年判断比率のほうは出しておりますので、常にそれは御確認いただけるかなというふうに思っております。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 私も平成28年度決算で出てくるというふうに言ったと思うんですけども、予算でそれが出てくるということは何も期待しておりません。決算できちっとした太子町全体の財政というものが非常に一目瞭然でわかるというふうに思います。ぜひ期待しておりますので、次回の決算書ではそのように出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、太子町の地図混乱解消について、町の対応はどのようにされているのでしょうか。

まず1つ、太子町東南地区、通称太子苑は地図が混乱してるとして全国的に有名になってます。このため、この地域に土地を持っている人はその土地を売却したいとしても売却時不利な条件で売却しなければならない状態です。太子町としては固定資産税の減額などを行っていることは御存じだと思います。町長も先の選挙で「町は地権者の一人であると同時に、道路の底地の最大の占有者です。町は積極的にかわからないこれまでの姿勢を改め、地権者の一人として参加し、リーダーシップをとっていくべきです」と言われてます。

地元の人たちはこの言葉に対して大変期待をしております。そこで、地図混乱を解消することについてどのようにリーダーシップをとっていただけるのでしょうか。また、どのような方法で地図混乱を解消していこうとお考えですか。具体的な方法についてお尋ねします。

1点目、これは法務省にお願いするのと国土交通省にお願いする2つの方法があるんですけども、どちらの方法をするのか、両方併用するのか、町長自身のこの具体的な手法について、もしあるようでしたらお願いします。

2番目、測量のやり直しなど多額の費用が必要と考えます。これらの費用負担をどのようにするようにお考えでしょうか。この費用は全て地主が負担するということになるのでしょうか。

3つ目、固定資産税がこのために減収になっているはずですが、一体幾らの減収になっているのか公表してもらえますか。

4つ目、地図混乱解消には地元の人と一体となって互いに協力をしないと解決できないと考えます。地元の人たちの協力関係はどのようになっていますか。よろしくお願いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、私のほうから御説明を申し上げたいと思います。

まず、1点目の法務省か国土交通省かというお話から回答させていただきます。

まず、現在のところ法務省の所管を考えておまして、登記所備付地図整備事業の対象地域として取り組んでいただく方をまずお願いしていこうという検討を進めております。また同時に、国土交通省には国土調査法関係での地図整備の可能性もありますので、それもあわせて国土交通省へ働きかけてどちらの手法が一番適切であるかを検証しながら、太子苑の地図整備が一日も早く進められるように協力していこうと考えております。

現時点におきましては、課題整理とその方策の検討というものを今現在両省所管で並行して協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、どの方策においても登記権利者の現在の

地権者と、それから隠れた地権者との集団和解の同意を得ることが主眼になると思います。そういう意味からは、次の回答にもなりますが、和解金の積み立てというのが最低限必要になってくるかと思っております。

それから、測量のやり直しなどで多額の費用が必要かという質問でございますが、法務省の事業になりますと測量等については地元負担は一切ございません。また、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施することが可能になった場合には、測量費、地籍図の作成、地籍簿の登記については町主導で行うことができますので地元負担は一切伴うことはございません。

ただし、その対象地域の利害関係者全員が実際に居住している人を所有者であるということ認めて、現況の境界線を採用することに同意する集団和解というのが前提条件になってきますので、その集団和解に向けた合意形成、それから町と地元の協力体制、かつ和解金の負担なり積み立て、そういったものを今後考えていきたいというふうに考えております。

3点目の地元の人と一体となって協力しないとイケないということに関しましては、我々も現在地図整備委員会、太子苑自治会との課題の抽出であるとか、方針について意思疎通を図るために定期的な意見交換を行って地域との連携を努めさせていただいてるつもりでございます。

事業の推進に現在鋭意努力して進めておりますが、今後につきましてもできる限り事務支援等を行って手戻りがないような事業推進に心がけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 3番目の地図混乱地域の固定資産税のことについてお答え申し上げます。

地図混乱地域内の土地につきましては、平成21年度の当該地域内の土地所有者30名から固定資産評価審査委員会への審査の申し出に対する審査決定により、過去6年間15件の取引事例をもとに、不動産鑑定士により参考価格の意見書の提出を受け、鑑定価格と参考価格の差額分が地図混乱地域であることによる乖離で、所要の補正が妥当であると判断し、当該年度より補正率を区域内一律95%から、市街化区域74.3%、市街化調整区域89.7%へ変更することとしました。

そして、平成24年度の評価がえに向けて路線価を設定するに当たり、地図混乱を原因とする所要の補正は各地ごとに判断する必要があるという総務省の見解により、不動産鑑定士への当該地域は地図混乱地域であることにより、土地取引の困難性等の情報を提供し、その特殊要因を考慮した鑑定価格をもとに路線価を決定し、その価格に比準させて地域内の路線価を設定して固定資産税の評価額を算定しております。

よって、固定資産税の減額措置ではなく、路線価に地図混乱地域であるという特殊要因を考慮し、さらに土地の奥行き、間口、形状等の状況に応じて税額のもととなる各土地の評価額を算定しているため、固定資産税の減収額はございません。

なお、各路線の路線価は一般財団法人資産評価システム研究センターによる全国地価マップというホームページで閲覧可能となっております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この平成21年のときの30名の住民からの異議申し立て、これ実は私もこの中に入ってるんです。実際に、じゃあその平成21年度のそのときに最初に課税してた、それからこれだけ減額しますってその差額、それは幾らなんですか。そのときの差額が出てははずなんです。下がってるんです、それ。だから、そこをちょっと。

というのは、それがこの地図混乱を直したら増収になるわけです、固定資産税が。だから、太

子町はそれだけ町自身としての税収が入ってくるはずなんです。だから、これは地元の人の利益だけやなしに、町自身にも大きな利益があるはずなんです、その辺のこと確認できてないですか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） そのときの路線価の決定価格は今持ち合わせておりますけれども、その当時はそういう形での減収でございましたけれども、今現在はあくまでも土地の売買価格というんですか、取引価格というものを事例にしながら路線価を決定しておりますので、減収額という観点ではない。もちろん地図混乱が直ればまたその取引価格が上がりますので当然税収としては増えるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いや、だからこれ地図混乱が直ったら、一体ほんなら逆に幾ら増収になるかっていうことを、結局これからいろんなコストがかかっていくと思うんです、この測量にしても。町の職員の給料も考えたら多分莫大な金になると思うんですけど、そのコストと、それから今後これ永久にずっと税額が増えていくわけです。だから、そういうことを計算してすると、私はこの地図混乱を一日も早く直すことの投資効果というのは結構あるというふうに思うんです。だから、これ町を挙げてぜひやっていただきたいと思うんですけども、その辺の計算はできないんですか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 現在路線価で公表されている部分については、地図混乱地域については路線価が3万1,700円、その近くにある地図が混乱してない地域については4万4,200円とかそういう価格ついております。ただ、具体的に一個一個算定していけば、路線価によって税収がどれぐらい落ちているかということは計算できますけど、今現在それについて減収をしているという感覚では持っておりません。そういう状況であるのでそういう土地の評価になつてるということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この辺が役所と民間の認識の格差やと思えます。民間企業であればこれをやったらこれだけ収入が入ってくるというたら当然それに対するコストというものを考えるわけです。この辺のところ。それから町長さんからまだお答えいただいてませんが、このリーダーシップをとっていって公約の中に書いてあるんですけど、どういうふうにとっていくかということについて再度お尋ねいたしますけども。その2点よろしくお願いします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 現状におきましては、さっきのこと私が答えてもよかったんですが、地元とそういうふうに担当のところが話をしておりますので、もう少ししますと状況が出てきますので、その段階で地元のほうにさらに町が管理する等のことを検討していこうと思えます。今ちょっと具体的にこの段階においてこれをするということは言えませんが、私公約にしておりますので一生懸命させていただくことはお約束いたします。

○議長（清原良典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 これ以上質問してもその減収のことについては話が出てきいひんと思うんですけど、そういう面からいっても財政健全化というか、そういう収入の面、それから地元の人、大変期待しております。太子苑のこの地図混乱については私自身も自分の労力を決して——どんど

ん私もやっていきますので、ぜひ一緒になってやっていただきたい。そして、一日でも早く解消してあげることが地元の人にも喜ぶんじゃないかというふうに思います。ぜひこの町長のリーダーシップのもと、太子苑の地図が混乱することを願ひまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

（「地図が混乱することを（聴取不能）」「地図混乱を解消することを」の声あり）

太子町の町長のリーダーシップのもとに地図混乱が解消することを願っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○議長（清原良典）** 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

次に、中薮清志議員。

中薮議員、1番目の質問ですけども、吉田日出夫議員の中身と重複してる部分があると思ひますんで、その辺よく考慮して質問していただきたいと思ひます。

（中薮清志議員「質問は大丈夫なんですわね。やりとりの中で今言った……」の声あり）

それはお任せしますんで。

**○中薮清志議員** 4番中薮清志、通告に従ひ質問いたします。

財源確保への考え方について問ひます。

太子町の税収の構造として住民税が自主財源の主となっておりますが、人口減少社会ではその自主財源の柱を確保していくことは難しくなってくるかと思ひます。将来的なことだけではなく、新庁舎建設での起債の償還、生活インフラの更新、施設等の改築や長寿命化により財政はさらに厳しい状況になってくるかと考えられます。また、9月定例会でも町長の公約であることも医療費の中学3年生までの無料化が議決されましたが、その質疑の中でも財源について多くの議員から質問が出ました。

そのような中、経費の削減が考えられると思ひますが、もちろん無駄をなくすことは重要ではありますが、しかしその反面、予算を削ることでサービスの低下や環境の悪化を招くことも多々あります。歳出の削減も大切ですが、新しい歳入の確保がより重要かと思ひ質問いたします。

1つ目、財源の確保についての基本的な考え方を問ひます。

2つ目、自動販売機設置の入札やふるさと応援寄付金の返礼品を開始し新しい財源としたことは前向きですばらしいと思ひます。他の自治体でも歳入の確保は力を入れているところであるかと思ひますが、そのような事例を参考にするなどし、太子町に合った新しい取り組みへの研究をしているのでしょうか。

また、研究したのであればどのようなことであり、導入の見込みはどうかを問ひます。

**○議長（清原良典）** 財政課長。

**○財政課長（森川 勝）** 首藤議員さんの一般質問でもお答えしましたとおり、今後各部署の予算要求を精査してまいります。投資的経費につきましては緊急に必要な事業かどうかを峻別し、歳入の見直しをまず実施したいと考えております。

後年度での実施が可能である事業は計画年度を見直すことも視野に入れて予算を編成して、最少の経費で最大の効果を得る原則に立ち返り、次世代に財源と資産を引き継いでまいりたいと考えております。

今後、各部署の予算要求を精査してまいります。補助事業については国や県からの補助金、交付金等を最大限に有効に活用しているか、また投資的経費につきましては緊急に必要な事業かどうかを峻別し、交付税措置のある有利な起債を活用してまいりたいと考えております。

2点目でございます。

歳入の確保とか全国の特長的な取り組み事例というものが（株）時事通信社から出ております

官庁速報というニュースがございます。そちらのほうの配信されている情報を参考にしたりしております。また、各市町の例規集などを検索し実施可能な事例を模索しております。

ただ、なかなかそういった太子町に合うような、新たな財源を生むようなものがございません。各市町村の特徴的な取り組みはその地域の特性、団体規模にもよっても異なっており、本町で導入できそうな新規事例はなかなか見当たらないのが現状であります。可能な事例については検討を行い、本町にも導入したいと考えております。

私ども財政課としましては施策に工夫を入れながら新たな歳入を常に模索していくということが財政を預かる者の常なる課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今、課長おっしゃられたように、財源確保、いろいろな方法が全国的にも事例があると思うんですけれども、例えば平成27年度の決算におきまして長期延滞債権が2億2,727万円ありました。債権の回収を人員体制の整備も含め強化することも1つの財源確保になるのかなというふうに思います。

しかし、もちろん人員管理計画に基づいて配置等々行われているので、人員を増やし大都市のように債権管理部門を立ち上げるのは難しいと思いますし、現在も収納率の向上に向けて研修の実施や有識者の採用、太子町滞納整理対策推進本部設置要綱を策定して滞納整理対策推進本部を設置して滞納整理に力を入れているところだと思いますが、債権管理の一元化や一元徴収を図ることは効果があるのではないかというふうにも思えるんですけれども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） おっしゃるとおり債権の回収には今現在力を入れております。国税局のほうから職員のほうも今年度採用して今現在債権回収には専門的な知識を得ているような形の債権回収の方法を模索しております。

特に、今年度におきましてはいろいろな滞納者に対する差し押さえ、本年度初めて給料まで差し押さえた方もございました。そうした形で債権回収を図っていきたいというふうに思っております。

税負担というのは公平な観点で納税してもらうのが大事ですので、いわゆる逃げ得だけは許さないという形で臨んでおります。

以上でございます。

○議長（清原良典） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 過年度分の一元化によって現年度分の強化が図られたりもすると思うんで、今後とも研究していただきたいなというふうに思います。

ほかに10月に公表されています平成27年度の太子町の財務書類によると、売却可能資産も5,045万円あります。また、旧役場や中央公民館の今後跡地としても太子町の一等地にもあるのですから、ただ行政で使うのではなく民間と連携するなどしてどうにかして財産として活用し、住民の負担を減らすということは考えられないでしょうか。

例えば、最近ではサウンディング型市場調査といい、記者発表や公募を行い、早い段階で企業、事業者等の意見を聞く方法なども広がりつつありますので、対話により連携を進め、それぞれの持つノウハウやアイデアを活用し、新たな価値や解決策を見つけることができるのではないかと思うので、ここを研究してはどうかと思うんですけれどもいかがか。

また、松尾住宅の跡地も活用できるのではないかと思うんですけれども、そのあたりはどうで

しょうか。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 今、有休町土地の町有地の松尾住宅の件が出ました。当然私どももそちらのほうの検討はしております。ただ、これには地元の自治会との調整も要りますし、ある程度の課題も、今もう調査中ではございますが、課題も把握はしております。その問題解決に向けてある程度地元との調整がつかましたら売却のほうを考えたいと思っております。ただ、これはいつごろということとは言えませんので御了承のほうをお願いします。

また、先ほどおっしゃられました他の公共施設、潰した中央公民館とか旧庁舎等いろいろな場所がありますが、それは今後どうしていくか、まだまだこれからのものだと思っております。今現在まだ行政財産であるような土地は売れませんので、普通財産に落とした後、新たな目的というんですか、目的のない財産にしてから売却のほうを考えたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 旧庁舎とか公民館の跡地は売却云々はもう全然そのときに検討すればいいと思うんですけども、そういう土地を今後活用するっていう方法をいろいろと検討していただきたいなというふうに思います。今すぐあそこをどうこうしてっていう話ではないので、そこはしっかりと今後研究していただきたいというふうに思います。

ほかにですけども、施設の使用料の適正化も1つだと思います。第3種公認の陸上競技場に新しい町民グラウンド、ナイター設備のつくテニスコート、手入れの行き届いた公園や芝生、しかし運営管理費が大きいために住民サービスの範疇を超えてしまうこともあります。値上げを検討するのではなく使用料の算出の根拠を明確にし、経費に見合った受益者負担、減免措置や他市町の方が利用する際の使用料も含め、適正化をすることが必要だと思うんですけども、そのあたりはどうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 受益者負担の適正化につきましては今現在行革の課題としてもその点は上げております。常にサービスの提供とサービスをするための経費という関係性を考えて適正な単価を出すようにというようなことで指示しております。

ただしそれは住民サービスにおいて当然行政側が負担すべきものについては福祉サービスとしてその辺は安くしなければならないということも踏まえて適正な単価、また近隣等も比較をしまして価格を設定していきたいというふうに思っております。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 もちろん値上げをしろという話ではなく、適正化を図っていただきたいなというふうに思っております。人口ですとかランニングコスト、また使用頻度、付加価値の有無があるにもかかわらず、近隣の施設を参考に使用料を算出するっていうことだけでは無理があるのではないかと思いますので、偏った負担になるのもおかしいですけども、現在の使用料が適切かどうかは研究していただきたいと思っておりますのでその辺よろしく願いいたします。

また、広告、ネーミングライツ等などの自主財源の確保という方法もあると思いますが、単純に現金収入を得るのではなく、（聴取不能）や投資への対価として命名権を与えたりすることはできないものなんでしょうか。

現在窓口での封筒に企業名が入っているものを使っておりますが、対価としまして企業名を広告するという形になっているかと思うんですけども、例えば他市町の事例でいきますとトイレの業者さんに公衆トイレの整備をしていただいて、その対価としてネーミングライツの権利を与

えるなどという方法もとられているところがあると聞いております。

広告代理店など民間の企業はさまざまなアイデアを持っており、他市町では操法大会や成人式のイベントを共催したりとか行うことで予算を捻出したりですとか、最近よく聞きます官民連携によってウィン・ウィンの関係を築いてるところも増えてきているというふうに聞いておりますので、太子町でもそういったことも含めて研究をしていただきたいんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） ネーミングライツを含め、いろんな収入の確保を図れないかということにつきましてはいろんな他市町の事例等も参考にしながら、また法制度等も十分見比べながらとれるもの、とれないものを取捨選択しながらやっていきたいと思っております。

ただし、ネーミングを例えば企業さんに買っていただくにはやっぱりそれなりのネームバリューがないとなかなか難しいのが今現在実情でございます。そうした部分を含めて実現可能なものについて早急に実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 全国にはほかにもたくさんの方のいろんな成功事例等々もあります。今の答弁の中で言いますと、総務部長と財政課長から結構答弁いただいたんですけども、使用料などに関しましては教育委員会が入ってくるところもあつたりですとか、あと経済建設部が入ってくるところとかもあると思っております。こういう項目に関しまして部課がばらばらで対応しにくいところ、縦割りでは達成しにくいところもあるかと思っておりますが、こういったことを進めていくには部課を超えて町のために働いていただく必要があるのかなというふうに思うんですけども、そういった議論を深める部課を超えたグループ、ワークチームみたいなものは既にあるのでしょうか、そういう新しい財源確保に向けてグループワークですとかそういうものを検討するチームがあるのか。なければこういうものが必要じゃないのかなというふうに思うんですけども、またそのような前向きなところにはぜひ一緒に参加して努力したいなというふうには思うんですけども、そのあたりも含めてどうお考えでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 使用料とかそういうものの単価につきましては、行革の中で何年かに一度見直しということで、私も行革担当するときにやったこともございます。その担当部局となるのが財政課を中心にやっておりますけれども、また近いうちにぜひとももう一度そういう使用料それぞれについても十分な根拠があるかどうかということも含め検証していきたいというふうに考えております。チーム的には全庁的に行革の担当でやっております。

以上です。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 わかりました。民がよいとか、官、公のものが、官がよいとかという話ではなく、結局やっていることがかぶっていることが多かったりですとか、ゴールが同じだったりしますので、官として利益を考えずやらないといけないことっていうのはもちろんあると思っておりますし、住民の負担を減らすために民の力を入れたほうがいいっていうこともあるかと思っておりますので、町民のためにいわば三方よしとなるように今後とも努力していただきたいんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 一方的にこちらのほうが強制的に値上げとかそういうことをするので

なく、住民の意見を聞きつつその推進をさせていただきます。

○議長（清原良典） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 では、次の質問に移りたいと思います。

教育推進のために学生ボランティアの活用は、学生ボランティアの募集をしてみてもというふうに移ります。

太子町では学校ボランティアさんが見守りを含めて日々小学校に行ってくださいっております。また、各小学校の1年生に指導補助員を配置して子供たちの勉強に対する素地を養ってあげていきます。スクールアシスタントやスクールカウンセラーも配置し、子供たちの教育環境の充実に努めているのだなというふうに感じております。

中でも、指導補助員は児童、保護者、教員からも好評だと聞いております。先日の決算審査の中でも外部委員からも褒められてたかと思うんですけども、そういった中、太子町の教育の充実、他市町との違いを生かすためにさらに加配することがよいのではないかとと思うのですが、しかし人員を増やすにはどうしても予算がかかります。

1つ目、そこで姫路市や多可町などで行っている教職または臨床心理士を目指す学生などをボランティアとして学校園などに派遣し、幼児、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな支援を行うことで学校教育の充実を図るとともに、その学生の資質向上に寄与できる学生ボランティアの募集をしてはと思うのですがどうか。

2つ目に、また先生の負担を減らしたり、部活動推進のために中学校の部活を支援してくれる専門的で高い技術を持った大学生や社会人のボランティアもあわせて募集することなど考えられないか。

以上、2点お願いします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） お答えいたします。

まず最初に、学生ボランティアについてでございます。

県内には近隣に大学が所在する自治体においてその学生を活用するボランティア関連事業が展開されていることは承知しております。町内各小・中学校においては特別支援にかかわるボランティアや読み聞かせやオヤジの会といった学校支援ボランティアが活躍しておりますが、このボランティアには議員が御指摘されている学生は含まれておりません。

学校教育においてきめ細やかな支援を行うにはマンパワーが欠かせません。しかしながら、日常の学校生活においてどの時間、誰でもボランティア支援に入っていただくことが可能かどうかは、環境整備も含めさまざまな観点から研究する必要があると考えております。

なお、本年度から中学校におきましては既に実施している放課後学習充実事業において県事業を活用しているため有償ではありますが、その中に一部学生ボランティアさんも入って活躍されております。

2点目の部活動のボランティアについてでございますが、先ほどお答えしたとおり、部活動においてもマンパワーが必要な状況であります。とりわけ、競技などの専門性がある程度要求される部活動については、学校の教職員だけでは対応できない場合もあります。

本町におきましては県事業を活用し、両中学校に1名ずつの経験豊富な部活動指導員を配置しております。どちらの学校も部活動顧問に加えて指導員が専門的指導を行っているため、技術指導といった競技面のみならず、事故の防止、礼儀やマナー等の指導といった生活面においても成果を上げております。また、一部の部活動におきましては学校長了解のもと、そのOBが部活動顧問の指導を積極的に支援するといったかわりもあります。

いずれにしても、先ほどと同様、誰でもボランティア支援に入っていただくことが可能かどうかは競技などの専門性なども含め、さまざまな観点から研究する必要があると考えております。

以上です。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 どちらの学生ボランティアにしても、部活動のボランティアにしても、管理や募集に職員の負担が増えるかもしれませんが、県費でそういう取り組みをやってるっていうのは知ってたんですけども、どちらにしてもなるべく予算をかけずに教育環境の充実を図れる手段ですので、また有効だと思いますし、実際にもう取り組んでる自治体が近隣でありますので、そこにはノウハウ等が必ずあるので、ぜひとも前向きに検討、また研究してもらいたいと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） そういった意味でマンパワーを必要としておりますので、ボランティアとして参加していただく学生さんがいれば前向きな検討ということもやぶさかではないと考えております。

ただ、それにつきましてもどういった形でやっていくのか、その制度とかも含めて学校ともいろいろ協議しながらっていうこともございますので、それら全体的なことでまた考えていきたいと思っております。

○議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今、次長のほうからもマンパワーというキーワードが出てたんですけども、やはり学力の向上等だけが目的ではなく、かかわる大人のいない子供をなくすっていうのが一番重要なことなのかなというふうに思いますので、そういった面でぜひとも少しでもそういうかかわれる大人が増えるように、真剣に今後とも考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

これで一般質問を終わります。

○議長（清原良典） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月2日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後6時15分）